

奇能流行史

全

11
578

事故本
てりてり
P.47~48
縮刷本 11-578
'90.7.19

5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18

始

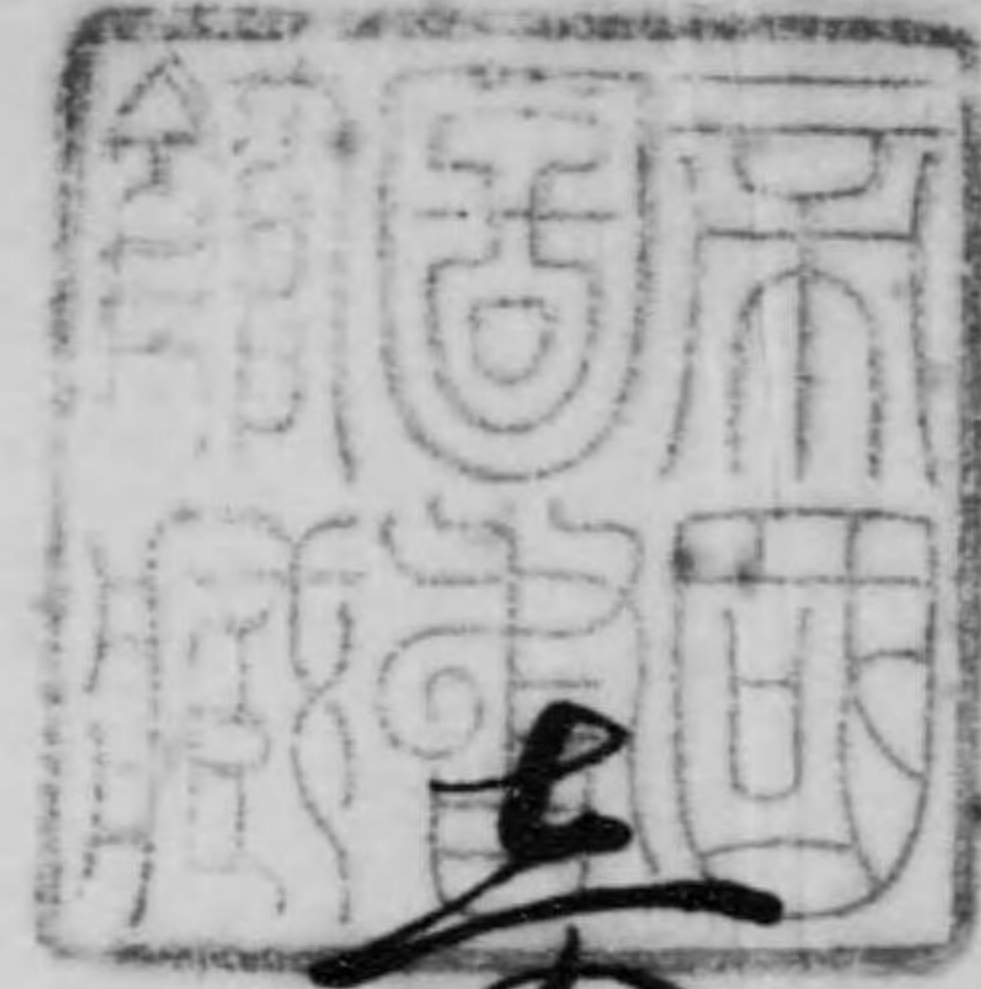


大可能流行史

全

578

書物は
大切



考の然流以史

大正
11. 6. 29
内交

自序

古い事を古いとして顧みない者は、現實に即する新らし、い人であらうが現實はヤガテ空漠に歸し去り、温故は反つて知新の基とも成る。古い俳聖芭蕉は、句に不易と流行の二つある事を説いた、其不易の句は永久に興味の減じない自然吟を云ひ、流行の句とは一時の世相を穿つ時事吟を云ふのである、翻つて考ふるに、過去現在の圖書中にも亦此不易と流行の二種がある、永久に廢らない價值ある好著を不易の書と云ひ、現在思潮に迎合するキハモノ的出版物を流行の書と云ひ得られる、然らば、易り易りし奇態の流行、今はハヤラヌ昔がたり、其事實を歴叙せる此書、これ有用に屬する不易の書なるか、又は廢物に歸すべき流行の書とするか、此決定の如何は豫測す可らずとするも、予の希望と所信、予の閱歴と境遇は知る人の知る所、曾ては流行を作りし事あれど、流行を逐ひし事なき者、摸倣を忌み雷同を斥け、珍奇を好み新案を悦ぶ者、現實を避けて理想に入り、所有生活を脱して創造生活に落付きし者、其自

己満足に満足し、其遊戯氣分の氣分を以て、始中操觚の業に従事する者
今茲に廢絶陳腐、摸倣雷同の古い流行事實を説くのも、亦是れ永久
不易の書を作らんと欲するものである

俳聖芭蕉は、古い題材で新しい句を吐いた、「古池や蛙飛込む水の音」、
此句は流行の句にあらずして永久に流行する不易の句である、俳聖に音
通の廢姓外骨著「奇態流行史」は、流行の書にあらずして、一時の流行事
實を説けるもの、これが廢物に歸せず、空漠に歸せずして、永久に流行
する不易の書たるを得れば、眞にこれ予の希望に副ひ予の所信に適ふも
のである、又若し此新しい温故の書が、現實に多く賣れれば、尙更幸福
の自己満足、理想を避けて其現實に即し、創造生活を止めて、蕩樂氣分
の所有生活にも落付きも得られる、ハ、ハ、

天來五十六年の六月十五日

廢 姓 外 骨

例 言

○本書編纂發行の動機は、去る一月下旬、「幸運の爲に」と
いふ葉書が流行して居るのを見て、大正の今日、ヘンな
事が流行するものである、此社會心理如何など考へた事
から、古來の奇態な流行を集めれば、興味あるものが出
来るだらう、と思つたのが始まりで、それから二月上旬
より、徐々材料の蒐集に着手したのであつた、それ故、
多年見聞のまゝに蒐集して居たのであつたならば、これ
以上であらうと思ふが、發行豫定の期日にも遅れて居る
ので、博覽搜索の餘裕が無いのを遺憾とする

○最初の豫定では、事項が二百以上、挿畫が五十といふの
であつたが、事項二百の中で、捨てたり併記したのが六
七十あつて、更に発見したのが四五十で、都合二百以上
の數に成り、挿畫の五十が百二十ほどに増加したのであ
る、然しこれで完全に近いものとは認めて居ない、マダ
／＼多くあるであらう、特に徳川時代以前の事は、十中
の二三に過ぎないらしいやうな氣がして居る、それで、
他日は非此補缺の續篇を編纂發行せねばなるまいと思つ
て居る

○諸國各地の祭禮の式と、婚禮の式には奇態な事が多くあ
つて、不易の流行のやうに認められて居る中にも、一時
又は長年月間の流行と認めてよい事もあるが、其選擇取
捨が容易でないので、今度は一切採らない事にした、續
篇を發行する時には入れる

○又流行病の中に「鍋冠り病」といふのがあり、不思議の流
行といふ中に、旋風作用の「髪切り」が流行した事なども
舊記にあるが、是等は流行といつても、社會心理に關係
の無い事だから採らない

○本書は史といふのであるから、事實發生の年代順に歴叙
するのであるが、間歌的流行などは、最初へ入れたのも
あり、最終へ入れたのもあり、又長年月に涉つた流行や
年代不明の流行などは、前後の變化を主として、ヨイカ
ダンの所へ入れ、尙又年月を明記してある事でも、行數
の都合、挿畫の都合、即ち紙面の體裁を好くせんが爲め
に前後して居るものもある

○本書編纂の参考書は數百種(數千冊)であるが、考證的の
記述を可成避けて、簡單明瞭を主としたので、随つて一
々引用書目を擧げてないのが多い、又その擧げてある中
には所謂「索引」もタマにはある

○予が編纂發行した舊刊物から本書の材料を採つたのが多い、骨董雜誌、滑稽新聞、繪葉書世界、此花、筆禍史、猥褻風俗史、奇 我儘隨筆、スコブル、賣春婦異名集、日本擬人名辭書、一癖隨筆、など引用書名を記してあるのは、皆予の舊刊物である

そして其抜記材料が比較的に多いのは、元來予には奇態の事物を好んで記述する癖があり、本書が其奇態の流行を蒐集する目的のものであるから、自然再記せねばならぬ事が少くないのである

○本書發行の豫告に、一地方で一時流行した奇態事實の寄稿を望む旨廣告したが、其寄稿は一つも無かつた、故に編者獨力の蒐集であるが、徳川時代以前の事は助手たる古典學者井上雨石子に負ふ所が多く、寫眞版の錦繪は流行版畫類聚家鎮目桃泉子から借りたものが多い

○本書に蒐集してある二百餘の流行事實につき、其性質上の類別表を作つて見やうと思つて、言語、名稱、文藝、遊戲、裝飾、商品、事業、浮説、迷信、方術、争闘、戀愛などに區別せんとしてやりかけたが、どれにも入れ難い事物があり、さりとて更に名目の附けやうも無いのが多かつたので止めた

流行は
紙鳶の如し
風止めば
地に墜つ

目次

緒言	天	手無し女の足藝	二	不時の正月と私年號	二四
顔に緒土を塗る俳優	一	下につかね「可盃」	三	心中といふ情死	二四
馬タハケ犬タハケ	二	六方者の六方言葉	三	賣色の歌比丘尼	二四
蟲を常世神として祭る	二	悪武士共の「辻斬」	四	豆男豆女の小説	二五
若返らす「をちみづ」	三	耳の垢取り職人	四	勝敗兼行の「獨相撲」	二六
群瑞の龜	三	眼だけ見える編笠	五	忍び提灯	二六
男女の袖かへ	三	マイラ薬とナモミ薬	五	各寺院の出開帳	二六
官職人の焼尾荒鏡	四	有名無實の「金平」	六	撰取り見取りの十九文店	二七
眉と髭を剃落す齒黒の男	四	大月代の唐犬額	七	天より毒降る	二七
魔法使ひの呪師	五	黄色の染飯	七	與次郎兵衛の釣合人形	二七
綾蘭笠	五	笠と衣を着せた「樽人形」	七	防疫歌の貼付	二七
むしの垂れ衣	六	一人にて八曲の藝	八	大文字屋の南瓜	二八
尿といふ本名	六	自稱の「天下第一」	八	石に芽が出る	二八
起請誓紙用の熊野牛王	七	荷ひ水風呂と辻風呂	八	長裾の被衣	二八
禁厭の護符	八	木彫の仁王尊が涎を垂らす	八	羽織の長紐	二九
虎子を持たせて外出	八	盃に浮かす「酒中花」	九	すた／＼坊主といふ乞食	二九
三角の頼烏帽子	九	燈籠踊	九	大道端の念佛小僧	二九
柄を附けた笠	九	「ぞや」といふ言葉	一〇	子おろしといふ墮胎	三〇
多き偽書中の「野馬臺詩」	一〇	人目を忍ぶカケ髭	一〇	博徒の「水垢離」	三〇
初春の懸想文賣	一一	彩色の「桔梗笠」	一〇	三月三日の「柳かつら」	三一
系圖の偽作	一一	乳子買と呼ぶ女	一〇	蠻語に擬した和名	三一
		南天の實と梅干	一一	木製の入鼻	三一
		蔭間茶屋といひし男郎屋	一一	伊勢大神宮へ「お蔭参り」	三一

下總古河の弘法利生水	三三	マケなしの谷風	五二	猥褻唱歌の「看々踊」	六二
遊女の心中立「命」の炮烙	三三	親孝行の乞食	五二	蝙蝠の模様	六三
起請の「指切」	三七	「目かつら」と「百まなこ」	五二	ヒョットコの章魚釣	六三
「轉ばず」といふ下駄	三七	浅草市の大黒盗み	五三	瘡神を祓ふ赤繪	六四
秘密佛敎の「土藏法門」	三六	善玉悪玉	五三	土瓶の鱗掛	六五
異装の行商人(其一)	三六	ホニホロといふ腰付馬	五三	悪病除けの人歌繪	六五
同 (其二)	四一	扁平な不恰好の鞘繪	五三	寺々の石塔磨き	六六
ぼちや〜のお千代舟	四一	心に鏡をおろす	五三	大々的の書畫	六七
親の因果が子に報うた鬼娘	四二	ビードロへ彩色の影繪	五三	老若男女狂亂の「蝶々踊」	六八
寝小便をする妻	四二	吹き出すシヤボン玉	五三	源光氏の畫	六九
布袋川渡りの繪	四三	心のまゝに「叶福助」	五三	新意匠競技の「千社札」	七〇
女と盲人との相撲	四四	和合神の畫像	五三	人あつまつて人	七一
飛んだ茶釜が藥罐に化けた	四四	そらはゆふてくれんがよい	五三	神を欺く假髮	七二
プロペラ附の竹蜻蛉	四四	大物の見世物	五三	腹内圖の繪草紙	七三
放屁の花咲男	四五	碁盤の上で鎗踊り	五三	大地震の繪	七四
キハドキ「あぶな繪」	四五	牡丹餅を食へ	五三	防疫用の麻疹繪	七四
丈の高い履物	四五	墨にて畫く「殿上眉」	五三	好運に向ふ有卦繪	七五
一字挟みの隠し言葉	四五	大酒大食の自慢會	五三	人に擬した兎繪	七五
疫病神送り	四五	十月四日に入浴すれば即死す	五三	穢多の棄兒	七六
猥褻の俗語	四九	神様の御ひきこし	五三	尻とり文句の童話	七六
八朔の白無垢小袖	五〇	「ほりもの」といふ文身	五三	寫眞の影繪	七九
夜着の蒲團が物言ふ	五〇	両面二役の藝	五三	幽霊の出る墓	八〇
煙管の「雁首錢」	五二	江戸ッ子の駄洒落	六一	悪摺といふ繪	八〇

初期の人力車	八一	「ばかん」と「よかつたね」	九二	風邪除の「久松るす」	一〇五
エイヂヤないかの踊	八一	お難有の古鏡	九二	牛肉屋の金鍋	一〇五
ドンドコ廻りと三尺棒	八二	偽轉業の見切賣	九三	街路に白文字の廣告	一〇六
徴兵検査と徴毒検査	八三	記隠術の傳授	九三	動植物の高價賣買	一〇六
西郷星の出現	八四	徴兵ノガレのまじなひ	九三	寛永通寶の文錢	一〇六
半裸體の胎兒圖	八四	酒壺「おもひざし」人形	九三	隱身遁形の忍術	一〇七
繪草紙の世界轉覆奇談	八五	讀めない字の本名	九三	舶來のビリケン	一〇七
千金丹といふ賣藥	八六	一圓の懐中金側時計	九三	「去年の今夜」と叫ぶ幼兒	一〇七
逆さの廣告文	八六	大阪の「エライ奴ちや」	九三	吉凶を説く姓名判断	一〇八
コックリ様といふ遊戯	八七	女の「反齒隠し」	九三	門柱の標札を盗む	一〇八
一字の雜誌題號	八八	出征軍人に贈る「千人結び」	九三	スタイナーハの若返り法	一〇八
定價でない定價	八八	肺病の妙藥「たうこぎ草」	九三	幸運の爲に	一〇九
「ヨカチヨロ」といふ語	八八	華嚴ノ瀧に投身	九三	虚偽の雜誌發行日	一一〇
「自由」といふ名稱	八八	馬骨雜言の陶器賣	九三	翠丸に似た何首烏	一一〇
近縣旅行に付年始の禮を缺く	八八	二百三高地といふ語	九三	意義不明のヘンな文章	一一一
決闘申込の悪戯	八九	千里眼と念寫	九三	ナポルと銀ブラ	一一一
蜻蛉よろしくの大眼鏡	八九	「出齒龜」と「出齒る」	九三	少女の斷髮	一一二
遠見の獨腰繪	九〇	手踊り人形	九三	醜陋の選舉界	一一三
拳骨といふ菓子賣	九〇	法廷下の賭博	九三	本書は自由研究の資料	一一四
川上音二郎のオツベケベ一節	九一	瓢箪山の「お穴様」	九三		
西郷隆盛が露西亞から歸る	九一	ハイカラ、成金、ゆる輝	九三		
悪漢無頼の「壯士」	九二	ナンテまがいしんでせう	九三		
評判ばかりの壯圖	九二	チャップリン罷	九三		

奇態流行史

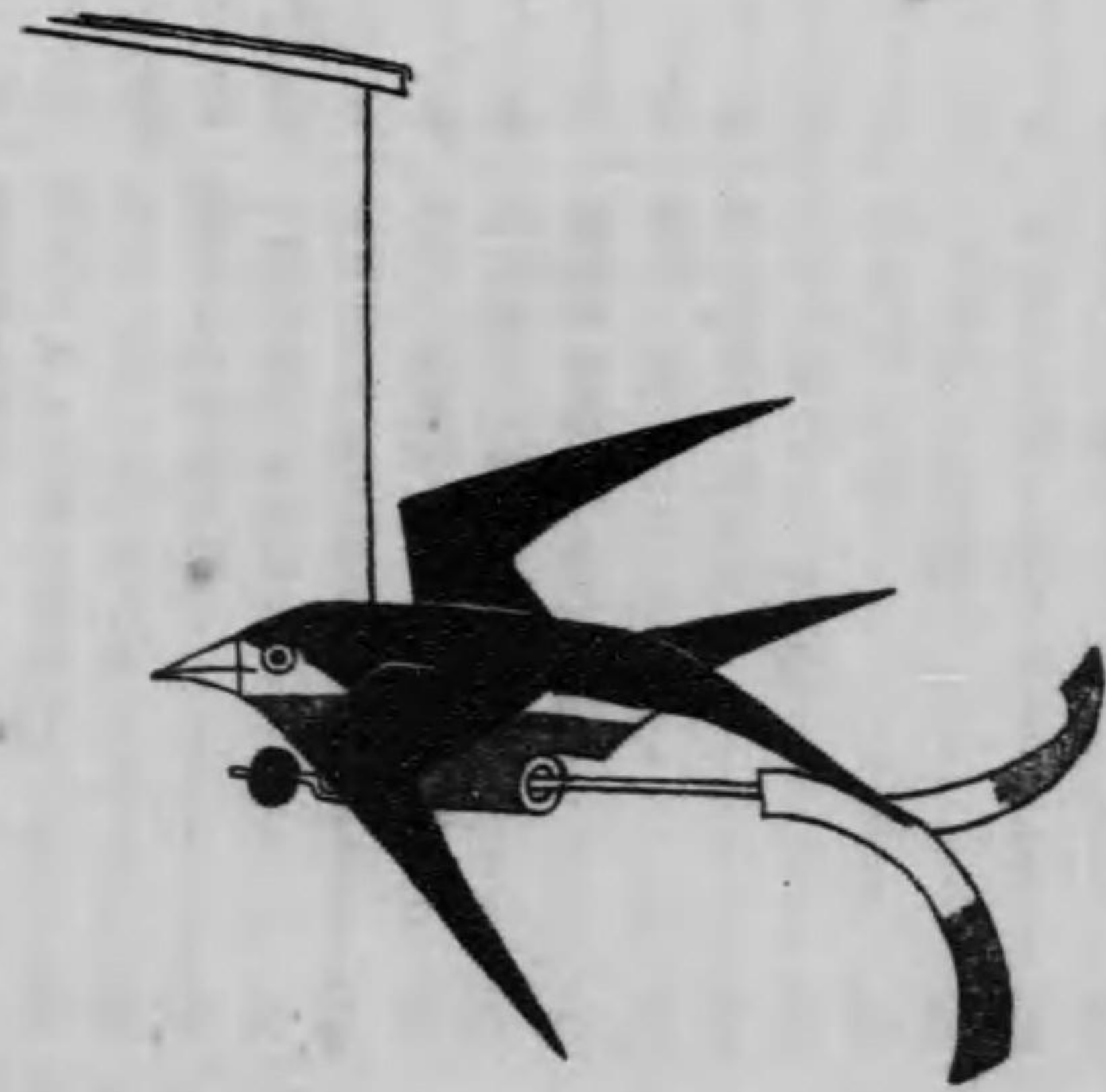
編纂者 廢姓外骨

緒言

普通に使用して居る「流行」といふ語には、自然的流行と人爲的流行との二つがある、流行病と稱するコレラ、チブス、感冒症などは人意に反した自然的流行で、新服裝、新遊戯、新言語などは模倣の傳播で人爲的流行である、本書は社會心理の研究資料と成り、併せて娛樂的興味ある事實を集録する趣旨であるから、自然的流行の事は取らない

次に人爲的流行の中には、平凡なものと、奇態なものとの二つがある、裝飾品の色彩又は形狀などの變つたのみで、今年の流行帽子とか、昨今の流行下駄とか、流行市松模様とか云ふ類の、往年既に二三度行はれたものや、多少の變更を加へたに過ぎないものなどは平凡である、本書は其第二の奇態な流行事實のみを集録するのであるが、此奇態といふ中にも前代未聞の斬新事物と、非條理的の怪異事物がある

さて此流行と風俗との區別は如何であるか云ふに、一時の風俗を流行といひ、永久の流



行を風俗といふのであるが、此一時といふには廣狹の見方がある、一二ヶ月間を一時とも云へば、二三ケ年間又は二三十年間をも一時と云ひ、更に宇宙の大時間より見れば、二三千年間でも一時である、それから萬代不易でなくば永久と云へないが、果して然るか否かも未知数であるから、風俗と認められた事でも、後に廢れた事は一時の流行であり、マダ廢らない事でも早晚廢るべき事であれば、それを流行と認めてよからうとの見解によつた取材もある、次に又、流行の當時には何人もそれを奇態と思はなかつた事が、後の世に正體が暴露するとか、時勢の變化とかで奇態と認められる事になつたのも多い、それ故現在の風俗として何人も怪まない事物が、後の世に至つて奇態の流行とされる事があるであらう、此一例を云へば、駒岡瓢箪山の「お穴様」は三四ヶ月間で廢れた奇態の流行であつたが淺草金龍山の「觀音様」は、漁師の綱にかゝつたといふ一寸八分の黄金佛が評判になつて、參詣者が多く行き、爾來數百年間連續して今に流行して居るが、後の世に奇態流行史の拾遺を編纂する者があれば、此怪しい觀音様の事を入れるかも知れないと思ふのである

本書の記述法は、例の如く、讀者に考究の餘地餘裕を與へんとして、評論的の語を多く用ゐないが、明治大正最近の事に限り、事實の報道のみでは興味が少く、又流行の渦中にあつた人々も現存するのであるから、聊か私見を加へたものもある

●顔に赭土を塗る俳優

天孫瓊々杵尊の御子火酢芹命(兄)と火折尊(弟)は、俗に海幸彦、山幸彦と稱して居る、其兄弟が、ある日相互の仕事を交換して、一方は山に、一方は海に出獵した所が、雙方共結果が餘り良、なかつた、そして弟の尊は釣針を失つて兄の命から種々難題を

持かけられ、大に當惑の體であつたが、海神の教へに依つて、兄の命を降服せしむる手段を取つたのである、即ち「神代卷」に「一書に曰く」として大同小異の諸説を擧げた中に左の如き一節がある



「火折尊歸り來して具さに神教に遵ふ、乃ち兄み(火酢芹命)釣之日に至り、弟(火折尊)濱に居て嘯きたまふ、時に迅風忽に起る、兄み則ち溺れ苦しむ生可き由無し、便ち遙に弟に請して曰く、汝久く海原に居ぬ必ず善術有らん、願くは救ひたまへ、若し我を活けたまはらば、吾

が生兒八十連屬、汝の垣邊を離れずして常に俳優之民たらん、是に弟嘯くこと已に停みて風も亦還息りぬ、故兄み弟の徳を知て従ひなんとす、而て弟有愠色不與共言、是に兄み頓鼻して赭を以て掌に塗り面に塗り、其弟に告て曰く、吾れ身を汚すこと此の如し永に汝の俳優者たらん、乃ち足を舉げて踏みて其瀕苦の狀を學ぶ、初め潮足に漬く時は則ち足占を爲し、膝に至る時は則ち足を擧ぐ、股に至る時は則ち走り廻る、腰に至る時は則ち腰を捫ふ、腋に至る時は則ち手を胸に置く、頸に至る時は則ち手を舉げて飄掌す、それより今(奈良朝の初期)に及まで曾て廢絶こと無し」

これに據つて、當時強者に服従する意を示すには、揮を掃め、赭土を以て顔面を汚したものである事を知り得られる又それが隼人の俳優の扮装として一起原を成し、爾後奈良朝時代に至るまで、舞踊に伴なふ一種の型として久しく流行したのである

「神代卷」所載の事は神話である、其神話を史的事實と認めて叙述するのは正當でないと思ふ、其神話を史的事實と認め、其神話の後の時代に於て、神話に連續する事實があれば「神代卷」の一部を正史と認むるも不可はない

●馬タハケ犬タハケ

「古事記」仲哀天皇の段に、國家の大祓を行はれた事が記されてある中に、「上通下通婚」又は「馬婚、牛婚、鶏婚、犬婚」とあり、又「大祓詞」にも「畜犯せる罪」とある。斯かる語が文獻に傳はつて居るのを見ると、太古から上古の時代に亘つて、無智蒙昧の者等が、それを背倫の事と自覺せずして盛んに行つたのは確實である、それが後の時代に至つても絶滅しなかつた一例としては、「日本紀略」應和二年の條に、橘泰胤の使つて居た下男が犬を犯したといふ事が載つて居る、又安永二年頃の版本「さしまくら」(一名飛談語二篇)に、大山石尊に於ける事として

○先達「斯う御山が荒ては禪定が成らぬ、此中に罪の深い衆がありさうな、皆々さア懺悔をさつしやれ、一人々懺悔が済で末の一人が「私は一生に何にても悪い事は致しませぬが、心掛りは只一度、牝牛を△△事がござります、そればかりで外に悪い事した覺はござりませぬ」、先達、同行皆々我を折り「なんと其牝牛の△はどのやうなものでござる」、「丁度牝犬の△と同じ事ござる」といふ落語が載つて居る

●蟲を常世神として祭る

「所謂流行神として、譯も分らぬ神を信仰し、其信仰が一時非常なる高度に達するが如きは、昔も今も變ることなし日本紀皇極天皇の條に常世神の記事あり、曰く東國不遑河(富士川)の邊の人大多多、蟲を祭ることを村里の人に勸めて曰く、此は常世神なり、此神を祭らば富と壽とを致さんと、巫覡等遂に詐りて神語に託して曰く、常世の神を祭らば貧人は富を致し、老人は少に還らんと、是によつてますく勸めて民家の財寶を捨て、酒菜六畜を路側に陳ねて呼ばしめて曰く、新しき富入り來れりと、都鄙の人常世の蟲を取りて清座に置き、歌舞して福を求む、珍財を捨て、嘗て益する所なく損費極めて甚し、是に於て葛野の秦造川勝、民の惑ふ所を惜みて大生部多を打ち、其巫覡等恐れて勸め祭る事を休む、此蟲は常に橘樹に生じ、或は曼椒(通證に大山椒也)に生ず、其長四寸餘、其大さ親指ばかり、其色緑にして黒點あり、其貌全く養蠶に似たりと、こは愚俗の輩が欲望にて蟲を祭り、舞蹈して富壽を得んとせしもの也」云々 (續史百篇)

●若返らすをちみづ

奈良朝及び其少し前の時代から、月中にある「をちみづ」といふものを取つて飲めば、如何なる老人でも必ず若返る、との考へが普遍して、當時の人々は其水の實在を信じて居たらしい、「萬葉集」に

「天橋も長くもがも、高山も高くもがも、月讀の持たる復若水いとり來て、君に獻りて、をち得しむもの」といふ歌がある、其譯は折口信夫子の「國文口譯叢書」に

「天への通ひ路にあると云ふ橋も、いくらでも長くあつてくれればよい、高い山もいくらでも高くあつてくれればよい、さうすれば、それによつて月の所に達して、お月様の持つてゐる若がへりの水を取つて來て、思ふお方にさしあげて、年を若がへらさうものを」とある通り、極めて幼稚な思想であつたが、詩的情調としては面白い所がある、これ恐らくは、當時支那文物の渡來から影響を受けたものであらう

人間が月世界に行くのは不可能の事であるので、此「をちみづ」を地上で求めやうとした慾望から、彼的美濃國の養老瀧の奇瑞傳説などが生じたのであると云ふ

●祥瑞の龜

孝德天皇の大化頃から、奈良朝時代の末頃まで、龜を靈物視する思想が上下一般にあつたらしい、其證據と見るべきは年號である、白雉、白鳳、朱鳥などは奇鳥を祥瑞としての改元であるが、靈龜、神龜、寶龜などは皆龜によつての改元である、尙又天平といふ年號も、左京職の者が獻した龜の背に「天平貴平知百年」の文字があつたのから出たのである、此龜を靈物視する思想は、易の根元たる河圖洛書といふ支那妄説の傳來によつて生じた事で、それに好事家が内密に龜の背へ文字など書いてダマシた事などが、此思想を一層助長せしめたらしい

●男女の袖かへ

奈良朝時代の初期には、男女が情を通じて別れる時、また會ふ迄のしるし、心變りはせぬといふ誓ひとして、互に着て居る衣服の袖を引き切つて取り交はす事が行はれた、それより以前には、互に衣類を易へて着て別れたのであつたが、それを略して袖だけ取り易へる事になつたのであるといふ、「袖易」の歌は「萬葉集」に出て居る

●官職人の焼尾荒鎖

焼尾とは支那の故事で、立身の際に於ける酒宴饗應の義、荒鎖とは強請の荒びを鎖むるといふ平安朝時代の俗語である、これは當時任官叙位の際に、其受けた本人を取巻いて同僚知友等が祝宴を強ひた事を謂ふのであつて、平安朝時代に流行した事物の中では、其弊害が最も甚だしかった、それで、貞観八年正月、勅して遂に之を禁止されたのである、此焼尾荒鎖の事は「三代實錄」に載つて居る、曰く

「諸司諸院諸家諸所の人、新たに官職を拜し、初めて進仕に就くの時、一に荒鎖と號し一に焼尾と稱す、此れよりの外、人を責め飲を求む、臨時群飲等の類、積習常と爲り酔亂度無し、主人毎に端財の憂有り、賓客利身の實無し、若し期約相違せば、終に陵轍に至り營設を具せず定めて罵辱を爲す、曾に争論の萌芽のみならず、誠に鬪亂の淵源を作すものなり」(原漢文)

これを今日の俗調に譯すれば「お前は今度イ、役人に任命されたのだから、オゴい、い」と云つて、飲み倒し食ひ倒し若し其強請に應じない時は、喧嘩を吹きかけたり、意地悪い事をしてイヂメたと云ふのである

●眉と髭を剃落す齒黒の男

我國の女が齒を黒く染める事は、古代からの風習であつた「文選」の註に「黒齒國在東海中」と見え、又「紫式部日記」や「榮花物語」には「はくろめつけ」の語が見えて居る、此齒を黒く染める起原には敷説あるが、いづれにしても、婦人のみに限られて居たのであるに、平安朝の末期頃に至つて、それが男子間にも行はれるやうに成り、所謂殿上人とか平家の公達など云へる者等は概ねこれに浮身をやつし、剃つさへ眉を抜き髭を剃り落して、只管面貌を柔和に見せる事に腐心したのである、これは固より男子が墮落せる柔弱淫靡の時代で、女性の歡心を迎へやうとしたのが動機であつて、何れも徒食の輩たる淫行家が行つた事である

「海人叢芥」には「鳥羽院以前、男の眉を抜き髭をはさみ鬘つくること一切なし」云々とし、「延慶錄」には「平家物語に、東の武士の平家の通盛がかねつけたるを見て、あつはれ味方にかねつけたる者は無きをと申たりし事のあれば武家はつけぬ事分明に見え侍る、室町殿の時分は武士もつけたるなり」とあり、武士の齒黒染めは、天正年間に至るまで行はれたのである

●魔法使ひの呪師

魔法を使ふ者を、古くは呪師のんじと呼んだ、口中より火炎を吹出して之を踏むかと思へば、忽ち座中に洪水を漲らして之を消し、更に水中より大龍を現せしめて、終に之に呑まれるなどの術で、現今世に行はれて居る奇術などよりも更に奇にして且つ怪なるものであつた、古人が之に魔法の名目を與へたのも無理ではない、此魔法は、もと印度から支那に傳はり、支那から本邦に傳來したのである、「五雜俎」には「小兒の腹を割きて瓜を種う、頃刻して小瓜を結ぶ、之を割きて皆食ふべし云々、又蓮實を温湯中に投ず、頃刻して芽を生じ葉を舒べ蓮花を生ず」とある後者の術は、今尙ほ印度の土人によつて演ぜられ、洋行した人の實見談を聞く事が屢々である、此魔法の本邦に傳來したのは、何年代であるか詳でないが、文籍に見えたのは「三代實錄」に「貞観三年六月廿八日辛未、天皇前殿に御して童相撲を觀給ふ……左右互に音楽を奏す、種々の雜伎、散樂、透撞、呪師、弄玉等の戯有り、相撲節會の如し」とあるを最古とするが、併し魔法は支那でも散樂の餘興として演ぜられたもので、散樂に附隨して傳來したものであ

るから、彼の天平勝寶四年四月に、大佛開眼の法會があつた時、既に散樂を演じた證據が残つて居る所を見ると、天平年代には既に本邦でも魔法を演ぜられた事は明らかである、此魔法を演ずる者即ち呪師の名目は本邦で命名されたもので、それは呪咀して魔法を行ふ術者の意である、尙呪師の事は雜書に見えて居るが、其法を悉しく記したものは未だ見當らない唯だ「信西入道傳來散樂百戲繪卷」に其状態を描寫して居るのみである、
兔に角、右の時代に魔術といふ事が流行したのは確實である (無々子)

●綾蘭笠

舊記に「軍防令に備ふる蘭帽、東大寺八幡宮神寶、徑一尺六寸五分、高二寸五分、黒きところ紫革、白き筋紅革、裏張藍染布、相傳ふ、天平勝寶二年より天文八年まで、轉轄會に七百九十年用ひし蘭笠の摸なり」とある

鎌倉時代の事を記せる「増鏡」に「柿の衣にあやむ笠といふものきて」とあるは此笠であらう



●むしの垂れ衣

昔の貴女が外出する時には、顔を蔽ひ隠して人々に見えない様にしたのである、「歩障」と云つて、櫓の薄板にて高さ一尺五六寸のものを四角に造り、それに八本の足を附けた物を被つたこともあるが、平安朝時代からは「蟲の垂れ衣」といふ此圖の如き物を被つて歩いたのである。此「蟲の垂れ衣」の「蟲」はアテ字で、「からむし」略して「むし」といつた麻のことで、外が見えるやう白い薄い麻を垂れたのである。此垂れ衣が廢れて、應永文明の頃からは、小袖を被ぐことになつた、住吉踊に用うる笠に短い垂れ衣の附いて居るのは、右古製の遺風であらうとの説がある。



此「むしの垂れ衣」は蟲を除ける爲めに被つたのであるとするのは、後世の附會で、上に記す如く麻の垂れ衣といふのが正しい説である、そして何が爲めに斯様な物を被つたかと云ふに、これは婦人掠奪の遺風習があつて、美貌を男に見せると、掠奪心を挑發する事になるから、見せない様にした蔽物が貴族的粧飾に化したのであらう

●尿といふ本名

平安朝時代には人名に尿(糞)といふ字を附ける事が流行した、尿磨、尿根、尿成、中尿、稻尿、馬尿などいふのである、有名な紀貫之も幼名を「阿古尿丸」と呼んで居た、後世の熊楠、常楠、米楠などいふ人名の楠は尿の轉で、古名では熊尿、常尿、米尿なりとの説もある
 『北窓瑣談』に「薩摩領日向國高岡の郷に牛糞姓の人あり」と見えて居るが、此牛糞などは、祖先の人名が姓に轉じたのであらうと思ふ
 却説、何が故に斯かる不淨不潔の名を附けたかと言ふに、これは尿の字を名に附けると、其子が無病長生するといふ迷信から起つたのである、其迷信は不淨の尿が魔除けに成り、疫病神驅逐の禁厭に成ると思つて居たからである

●起請誓紙用の熊野牛王

起請文を書いて神佛に誓つたのは、奈良朝以後の事である、平安朝に於ては、陰陽道などの思想も混つて、神佛の冥罰を畏れることが甚だしく、それに伴つて起請文も亦盛んに行はれたが、其頃には如何なる形式に依つたものかは未詳である、然るに鎌倉時代となつては、紀州熊野權現から出す「牛王寶印」といふ護符の裏面に起請の文句を書く事が流行し、それ以來近世に至るまで、起請誓紙は熊野牛王に限られたやうに成つて居た

『源平盛衰記』兼遠起請事の條に「熊野の牛王の裏に起請文を書き進す」云々とし、又『義經記』土佐房義經の討手に上る條に「土佐房申しけるは、かやうに人のむじつを申候にあいては、私には申しひらさがたく候、御めんかうむり候て起請文を書き候はんと申しければ、判官、神は非禮をうけ給はずといへば、とくく起請文をかけ、ゆるすべしとの御詔にて、熊野の牛王七枚にかゝせ、三枚は八幡宮にをさめ、一枚は熊野に納め、今三枚は土佐房が五體にをさめよとて、焼きて灰になしてのみにけり」とあるのを見ても當時は多くそれが武人の間に行はれて居たものである事を

知り得られるのである

さて此熊野牛王を用いた誓紙の書式は、文化文政頃に出版した「證文手形鑑」等に出て居るから、左に抜載して置く

- 一 何々の事
- 一 何々の事
- 右之條々於相
- 背者梵天帝釋
- 四大天王惣而
- 大日本國中六
- 拾餘州大小之
- 神祇別而者伊
- 豆箱根兩大權
- 現八幡大菩薩
- 天滿大自在天
- 神部類眷屬各
- 神罰冥罰可能
- 蒙者也

仍而起證文如件

年號月日 何某血判 何之誰殿

斯くの如く「伊豆箱根兩大權現」を特筆してあるのは、即ち鎌倉時代の形式を其儘繼承したものである

●禁厭の護符

我國に於て禁厭秘法が行はれたのは、遠く神代の昔から其端を發して居る、「古事記」に

「かれ其大神(須佐能男命)出見て、こは葦原醜男といふ神(大國主神)どとのり玉ひて、やがて喚入れて、其蛇の室に寝しめ玉ひき、こゝに其妻須勢理毘賣命、蛇の比禮を其夫に授けて

のり玉はく、其蛇咋むとせば此比禮三たび振りて打撥ひ玉へと



(中略)また吳公蜂の比禮を授けて」云々

とせる「比禮」は、一種の布片を禁厭に使用したのである、又「大祝詞」に「マシモノ」としてあるのは、矢張り禁厭の事であつて、それを「國ッ罪」に數へて居るのを見れば、種々弊害のあつた事を想像し得られるのである。さて、護符を禁厭に使用した事は、平安朝時代に支那から道教、密教、陰陽道などに關する經典が夥しく渡來して、それが方術士、僧侶、陰陽師等によつて諸國に傳へられ、

世人の好奇心を挑發して其間に利を占めんとする方便から所謂「眞言秘密之法」其他種々の禁厭法を用ひ、又木版摺にした彼の餓鬼大師と稱するが如き護符を造つて、それを禁厭の對象物としたのであつた、惟ふに是等の護符を造るには「抱卜子」などから暗示を受けた點が少くないであらう、斯くて、鎌倉時代から足利時代を経て、徳川時代に至るまで多々倍々流布し、國家安全、無病息災、子孫繁榮などを祈り、又は安産、盜難除、難船除、火災除などに使用する護符も出來たが、中には貧賤なる者が富貴に成る符、雷の落ちぬ符、博奕に勝つ符など稱する奇怪のものもあり、爾後現代に於ても尙幾多の護符が各方面に行はれて居る

●虎子を持たせて外出

何時頃の起原かは不詳であるが、足利初期時代の貴族は、今の雪隠のやうな所を糞殿と稱し、其糞殿へホッホ(虎子)とシトツ、(小便筒)を置き、其中へ用辨して、其度毎に下女に掃除させて居たのであるが、主人の女房が外出する際には、右の虎子を下女に持たせて、小便をした際には、それを小蔭へ出させて辨じた、又主人が外出する際には小便筒を公役人に持たせたのであるさうな

●三角の額烏帽子

昔は四民共に烏帽子を着けて居たのである、此風俗について可笑い事が齋藤彦麿の著「傍廂」に出て居る「いにしへは官人武士は更なり、農民、工匠、樵夫、漁翁に至るまで、腰刀さしたる姿、古畫にあまたあるが如し、たま〜烏帽子着ざる時は、額烏帽子といひて、三角の黒き絹、また紙などに造りて額に着けたるなり、正面より見れば、風折烏帽子のごとく見えて、横はなし、後世にいたりて、人死したる時は、生涯一度の大禮なれば、白紙にて、額烏帽子を造りて着するなり、當時幽霊の繪をかくに額烏帽子に傍假名のシ文字かくも可笑」云々とある、又屋代弘賢の著「古今要覽」に「今死者に三角の紙をあつるも侍烏帽子の表示なり、依て元祿の頃迄は葬を送る者皆此三角の紙をあて、



死者には三角の内に卍を書て分つといへり」とある (此花) 「一死人の額に白紙を三角にしてあつる事あり、年中行事の繪巻物の内に、凶事に非る時至つて賤しき者と見ゆるが黒き三角なる物を額にあてたる體をえがきたり、是れひたひまぼしといふ物なるべし、西行法師の歌に「篠ためて菰弓はるをのわらはひたひまぼしのほしけなるかな」とよめり(夫木抄)、常には黒き紙をたゝみて作り、死人には白紙にて作り用ひたるがまぼしの代りなるべし、清少納枕草子に見ぐるしき物といふ部に、法師陰陽師の紙かうふりしてはらひたるとあり、又宇治拾遺物語に、播磨國にて法師陰陽師の紙冠を着て禊するを咎めたる事見えたり、是も額まぼし歟」(貞丈傳記)

●柄を附けた笠

箆又は紙で張つた傘のマダ出來ない前には、藁で編んだ笠に柄を附けて差したのである、右の圖が「法然上人畫傳」に出て居ると「筠庭雜考」にある



●多き偽書中の「野馬臺詩」

應仁以後、諸國に戦亂相次で起り、群雄割據して所謂戦國時代といふ一時期を劃したが、それが爲めに民心に不安を生じ、種々の迷信などが盛んに行はれ、其隙に乗じて、神職僧侶等、宗教を説く者の中には、單に口述のみに止まらないうで、そが著書の上に臆説を逞しうする者が、流行的に各地に簇出した、即ち後世に偽書と觀破された書物は、此時代に最も多く作られたのである。例へば

「舊事記」 「神道五部書」 「神道七部書」

「神道本源録」 「神代本源録」 「聖德太子御手印記」

「聖德太子未來記」 「小松殿教訓抄」 「楠家七卷書」

なども皆此時代の偽書として有名なものである、其等と同時代に出来たもので「野馬臺詩」といふ識文がある、これは「東海姫氏國」から「茫茫遂爲空」に至るまで、通計一百二十字を以て日本の未來記を記した如く装つて、實は過去を叙したものである、作者は無論僧侶で、恐らくは元龜、天正の頃に作つたものであらう

いま其全文を此處に掲げて置くが、昔し吉備眞備が渡唐した時、蜘蛛の導きによつて此詩を解し得たとの虚妄なる傳

説を有するだけであつて、實に奇怪至極の文句である、斯かる奇怪のものであつたが故に、多數の人々の好奇心を挑發し、江戸初期以來、幕末の頃まで此詩に關する出版物が非常に流行した事は、「野馬臺詩序」、「野馬臺詩抄」、「野馬臺詩註解」、「野馬臺詩國字抄」、「野馬臺詩經典餘師」及び數種の錦繪等が作られたのを見て、想像に難くない、又川柳に「讀めぬ場に蜘蛛先生の引廻し」などの句もあり、彼の傳説は現今に於ても尙一般的に行はれて居るのである (井上雨石)

始定 康天 本宗 初切 元建
終臣 君周 枝祖 興治 法主
谷孫 走生 羽祭 成終 事街
埃田 魚膽 羽世 代天 土翼
孫子 勤戈 葛百 國氏 右輔
昌微 中千 後東 海姫 司鳥
白朱 水寄 朔空 鳥遂 國重
龍海 寄急 城土 茫茫 中鼓
牛食 人黃 赤與 兵青 鐘
鴨鼠 黑代 難流 畢竭 後外
丹畫 後存 三玉 英稱 犬野
水流 禾命 公百 輝星 流飛

安釋先生が抹殺博士の綽號を得たのは、要するに右の如く足利時代に多く作製された偽書を排するの念が強く、偶々臆斷に過ぎた事もあつたが爲めてあらうか

●初春の懸想文賣

頭に烏帽子を着けて、毎年正月元旦より十五日まで、京の町々で懸想文といふ物を賣る者があつたのは、足利時代の事であるが、後には覆面して編笠をかぶり赤い布衣を着て賣歩くやうに成り、それが正保慶安の頃まで京で行はれた、寛文十二年版の「狂歌咄」に「是を買人あれば、細き疊紙の中に洗米二三粒入れたるを懸想文と名づけて渡す、一錢より百錢まで代は人の心にまかす、扱其祝言は買ける人、或は夫婦のかたらひ(縁談)の事、或は商賣の事、又は物書く事、其外何にても望む事を様々めでたく言續けて打通る、いと面白く賣ける詞、やさしう聞こえしを、時世の有様に推移され、今は絶ける……」とある、良縁を祈つたので、米粒のみの紙符を懸想文と呼んだらしい



此事は七八種の雜書に出て居るが起原由来は不詳である

●系圖の偽作

元和假武以後、諸國の浪士がアラマ父祖の餘光を種に厚祿を得やうとして、頻りに自家の系圖を作る事が流行した、氏素性の知れない者が一時を購過せんが爲めに、自ら系圖を偽作し、又は其道の代作者に依頼して、己が祖先をデタラメに拵へさせた、其最も甚だしい一例としては、徳川初期に、近江國坂本雄琴村の土民澤田源内といふ者が、自ら佐々木六角の嫡流なりと偽稱し、己が祖先として義實、義秀、義郷などいふ無實の者を系圖中に入れ、それを事實らしく見せんが爲めに、「大系圖」、「江源武鑑」、「江陽屋形年譜」等を偽作した事がある、其「大系圖」は三十卷に亘る大部の書であつて、此書が當時系圖濫作の弊を助長したことも尠くなかつた

正徳六年版の「俗説贅辨」には「人を履て系圖を作る説」と題し、「近時系圖を作る人を見るに、源平藤橘、何れなりとも所望の人の心よるかたに任せ、大系圖の内それ／＼の系圖へとりつけ、年代遠く中絶し、のりつけ難き所をば、幾人も新に名のりを付てとり續くやうにする程に、天地の間に生をうけぬ人を私に幾人も生じ」云々と記してある

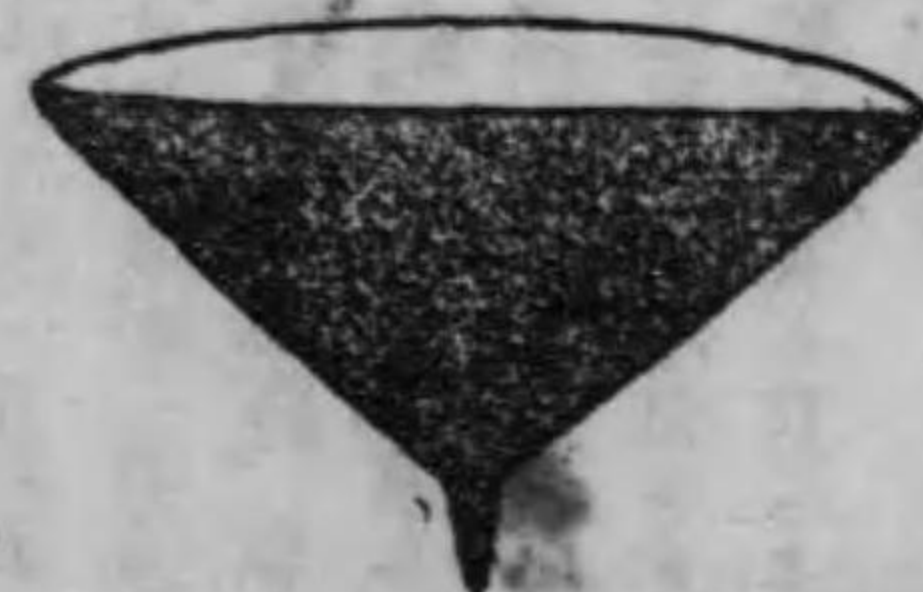
●手無し女の足藝

両手の無い女が足藝を見せ物にした事は、「笥庭雜考」に左の如き圖を載せて「慶長頃の古屏風に、京都四條河原の觀せ物ども多くかきたる中に足にて種々のわざする女の觀せ物あり」云々とし、其圖の傍らには、太鼓打ち、小刀細工紙折り物、豆かぞへ、繩なひ、糸車廻し等に使ふ道具類を畫いてある、但し足藝の種類は是れのみに止まらず、琴三味線、生け花、縫ひ物、投扇興、書畫の揮毫、其他にも尙種々あつた、此足藝は京阪地方から起つて、後ち江戸及び各地方に行はれるやうになつた、そして、大抵若い女が出るのであるから、最初は袴を着して女の身嗜みを失はないやうにしたが、漸次其風を亂して、後には緋縮緬の腰巻などをチラつかせつゝ、ワザと挑發的な所を見せたので、見物は足藝よりも寧ろ其方に目を注いだのであつた、此遺風は長く傳はつて明治年間までにも存続した



●下につかぬ「可盃」

「可」の字は可致、可成、可被下、可決、可愛、可憐など、凡て上につき、下につかぬといふ義で、圖の如き酒盃を造り、之を「べくさかづき」と名づけて、酒宴の興に用うるこゝとが、慶長頃より寶曆頃まで三都で流行したやうである、寛永の落語本「醒睡笑」に「べく杯を戯れに夏菊と名付けてこそ候へ、その故はしも(霜、下)に置かれねば」とあり、享保の俳書「古渡集」には「我尻も可盃よ菊の頃」といふ句がある、此外西鶴の「好色盛衰記」や「俗つれく」にも可盃の事が出て居る
下につかぬ盃なるが故に、受けた酒は直ぐに飲み乾さねばならぬのであるが、此盃の構造には二説ある、「於路加於比」には「可盃は底を尖らして、酒を酌て後は下に挿く事のならぬやうにしたるもの也」とあり、「嬉遊笑覽」には「雅筵醉狂集」を引きて「盃の底に細き穴をあけてあり、指を以て其穴をよさぎて酒を盛りしむ、仍て飲み盡さねば下に置かれぬなり」とある、此兩説いづれが



真か、又兩様共に行はれたものか否かは不詳であるが、寛永二年版の「爲井童草」といふ蒔繪雛形本の中には、こゝに圖する如く描いて「丁形」下にかぬといふ心にて可といふ也」とある
因みにいふ、「可」の字は助動詞たる「べく」の際には上につき、半可、略可、認可などいふ副詞「よし」の際には下につくのである

●六方者の六方言葉

慶安承應の頃から寛文延寶の頃まで、江戸の俠客間に六方言葉といふ特殊語が流行して、「用捨箱」に「昔、奴と稱へしは男達の事なり、故に當時は寛濶の二字をやつこと訓す或は六方者といふ、詞もなまぬるきを忌み、片言を好みていふ、かたじけなさを、かたじけなさを述べ、涙をなだ事だをこんだ、うちかけるを、ぶつかける、いはゆる關東べいなり、その様を歌舞伎に似せ、小袖のゆきいと短く、無反の要刀もつとも長さを門にさしこらし、手を振て動き出る」とある

此「六方者」といふのは、長い直刀を二本差し、両手を振つて歩くので、それが六方に突出するからである、其六方者

の言葉といふを略して六方言葉と云つたのである、演劇にも此異風と奇語が行はれて、今に存して居る
六方言葉は寛文版の「奴俳諧」にも、あんちう事か、なだがこぼるゝ、露のつんもる、てんこらない、ほでぶし、座つ



(寛永者役座四) 畫 龜 師 山 古

徒の坊などいふのが多くある、山中源左衛門の辭世に
わんざくれ、ふんぞるべいか、今日ばかり
あすは鴉が、かつかぢるべい
といつたのもヤハリ六方言葉である

●悪武士共の「辻ざり」

平民たる農工商の人々を犬猫同様に視て居た徳川時代の武士共は、夜間街頭に於て何の罪咎も無い者をダシヌケに惨殺したのである。「武江年表」寛永五年の條に「所々辻斬行はる」とあり、これは元和假武後、戦亂殺伐の餘風で、無聊に苦む旗本の悪武士共が、夜々辻斬の遊戯をした事である。加賀爪甲斐守、坂部三十郎などいふ者が辻斬の先達であつたので、當時「夜更けて通るは何者ぞ、甲賀爪甲斐か強盗か、さつては坂部の三十か」といふ唄が流行した位、暴虐を極めたものであつた。

此辻斬は明治維新前まで盛んに行はれたのである、蘆葉散人記に「江戸市中、夜半過ぎの通行に四害あり、第一は中國筋の武家方人を殺傷す、第二は物取の強盗、第三は酔漢の暴行、第四は犬の噛付く事なり」とある程で、深夜にボカ／＼歩いて居る者を、小蔭に隠れし武士が突然飛出して一刀の下に惨殺するのである、此悪戯の外、新刀を手に入れた武士は切れ味の試しとして、一度は必ず辻斬に出る事が例になつて居た、そして被害者の遺族が其筋へ訴へ出ても役人は取合はなかつたのである。

●耳の垢取り職人

「貞享四年板」江戸鹿子、耳垢取、神田紺屋町三丁目長官とあり、同じころ京にもあり、貞享三年板「京羽二重」、耳垢取、唐人越九兵衛とあり、元禄十一年板「初音嘶大鑑」卷之五に、京と江戸ゆき、すぢなる通町の辻々を見れば、あはは齒ぬき、耳の療治云々、正徳六年板「老人養草」には、近來京師の辻々に耳の垢取とて、紅毛人のかたちに似せて云々とあれば、元禄の末、正徳の比までもありしなるべし、「五元集拾遺」観音耳をほらせてほととぎす、其角、此句も耳の垢取の事をいへるなるべし、「二代男後日」(西鶴が二十五年の追善といふ事あり享保二年板なるべし)に、松浦瀧平戸といふ所に、わづかなる草の屋をかりて云々、髪を惣なでつけにして、長崎一官と名をつき都てはや耳の療治人の似せをして、京の一官顔して云々、斯れば當時京に一官といふ耳の垢取ありしならん(骨董集)尚「耳垢取の古圖」といふのを見れば、頭髮の半ばを網で包み、服装は唐人風の鬚髯ある大男が、手に小さき耳搔と毛抜の細長いやうな物を持ち、途上に立つて物賣人らしい男の耳の垢を取つて居る様を描いてある。

●眼だけ見える編笠

山東京傳の「骨董集」に、慶長年中の繪、お國歌舞妓の圖といへるを摸出し、其解説中に「見物の人、男女共にかつぎものして、面をあらはさず、人目をしのぶ體なり、あみ笠を切り抜きて目のみあらはし、などは、殊に質朴の古風を見るに足れり」とあつて、其圖中には斯くの如き人物を描いてある。

次に又「編笠を切抜きたる古圖」と題して、下の如き笠の人物を摸出し、それに「これは古き屏風の繪の中にあり、晝ける風俗をもて時代を考ふるに、おほかた寛永正保の比のものと見ゆ、上に出せる



お國歌舞妓の圖中の編笠に合せ見るべし」とある。

喜多村信節の「笥庭雜考」に、古來の笠に就いての考證があり、その中に「窓のある笠、古畫に見ゆ、これを全き編笠を切抜きたりと思ふは非なり、もとより斯く作れるなり、今(天保)も窓ある編笠あり、浪人體の物貫ひなど冠れり」としてある。

●ミイラ薬ミナモミ薬

正保慶安の頃「みいら」といへる賣薬が出来、脾胃を調へ氣力を増し、食傷其外諸病によしと吹聴したので、江戸市中に流行して、殆ど服用しない者は無い程であつたが、原料は二三の藥種を松脂で練つたやうなもので、病氣には効能なく、又毒にもならぬ何の益なき薬であつたと「昔々物語」に出て居る、又寛文頃には「なもみ」といふ草を酒で蒸して粉にし、それを「なもみ薬」と名づけ、是亦諸病によしと云つたので、數多の人々が欺かれてそれを呑んださうである詐欺的賣薬の出沒は昔も今も變りはない。



●有名無實の「金平」

和泉太夫といふ淨瑠璃かたりが、寛文、延寶の頃、江戸堺町の人形芝居で語つた岡清兵衛作の武勇傳が時流に投じて都鄙の評判に成り就中、公平法間論、公平開破、公平天狗問答、公平武者修行などいへるが最も人氣に投じた、此公平(金平)といふのは、源頼光の四天王の一たる坂田公時の子に公平といふ怪力無雙の剛者があつたと假作したものであるが、此公平の武勇傳がモトで、金平節、金平人形が行はれ、又當時何でも強いとか、堅いとか、エライとか、異つて居るとか云ふ意味に此「さんびら」の語を使ひ、終には金平牛蒡、金平



糊、金平足袋など云ふ名稱も起り、元祿の「松の葉」に載る春駒の唄にも「此方の町の妓達ば、意氣も張も強いはいの、公平だんべい」とある如く、「さんびら」の名は後の世にまでも傳はるに至つた、尙参考として芭蕉門下松井汝郵の風俗文「公平傳」を左に「坂田公平は何處の人といふ事を知らず、源頼義朝臣に仕へて、公時が男、山姥が孫とは云ひ傳ふ、年の程は三十餘りにして、終に衰老の容なし、其性質正直正路にして、人の異見を聞かず、一生彼が妻といふ者の沙汰なし、其高名をいは、夷が千島の末々まで知らざる人もなく、儘に見たる者もなし、たゞ好む者には、茶筌髪に鐵棒にて、恰も木綿織物の名目にさへなりける、かゝる兵も少し艶だちたる所のあるや、公平女とはいへども、いまだ男子の號には蒙らせず、治世榮花の程を見むと思は、和泉太夫が芝居に走て、寺上りのわらんべ、又は強味を好む中小姓の、威に堪へたる顔つきを見るべし、(中略)剛きもの先づほろぶためし、死ぬべき場所をこしらへ、終に黄泉に旅立たせて、地獄破りの沙汰までありて、其後は便をせず、彼公平が手柄のほど、上下萬民おしなべて、威ぜぬ者こそなかりけれ」

●大月代の唐犬額

「武江年表」寛文の條に「この頃、俠客の額を披上ること行はれしなり、浪華の宗因、江戸に來りし時、深見十左衛門が額を見て、名月や來て見よかしの額きは、是廣く披上たる故なり、唐犬額は唐犬權兵衛(俠客)が額つきより出たり、但し權兵衛は承應の頃にて少し古し」とある、これは額の毛を披去つて、大額にしたもので、此前後の頃「十河額」と稱したのと同じであらう



●黄色の染飯

明暦の「東海道名所記」藤枝の條に「瀬戸の染飯は此所の名物なり、其かたち小判ほどにして、強飯に山梔子を塗りたり、薄きもの也、男、染飯は黄色なりけり旅人はあはぢの瀬戸と此處をいふべき、とよみ侍り、誠に粟飯は黄色なるものなれば、斯く詠みけるにや」とある、南方熊楠子の説に「西班牙人は好んで黄色に染めた飯を食ひ、アロツ、ア

マリヨ(黄米)と呼ぶ、此黄飯も南蠻人が日本へ傳へたものと思つて居た、然し佛典に御供へ物の飯を種々に染る事あり、今の印度でも同様で、染めぬ飯を白食と特に呼び、又米をカレーに煮るに麴金を加へて殊に黄色を發揮せしむる等より考れば、瀬戸の染飯は佛教の軌法から出たのであらう」とある

●笠衣を着せた「樽人形」

明暦頃より寶暦頃まで、古式の酒樽に子供の小袖又は羽織を着せ、上に笠を括り附けたのを「人形樽」と稱し(後には樽人形と云つた)酒席又は花見に持出し、小唄に合せて笑ひ興する事が流行したらしい、委細は「世事百談」に出て居る「はては酒を入る、事をば用とせず、木偶まはしに便よきやうに作り」とあるから、樽の模造物も出來たらしい、遊女が手に樽人形を持てる形態を木彫又は陶磁の焼物にした人形も行はれた事があつた、「人形樽の人形」と稱すべきものである



●一人にて八曲の藝

右足にて太鼓を打ち、左足にて鉦を鳴らし、口にて笛を吹き又は謠を唄ひ、左手にて鼓を打ち又は胡弓を弾き、右手にて三味線と琵琶を交々弾くなどの藝を、古くは八人座頭と稱し、後には八人藝、八曲と呼んだが、これは支那傳來の戯曲で、此藝人は萬治寛文の頃から行はれ、西鶴の「好色五人女」に「萬治年中に、駿河國阿部川のあたりより酒樂といへる座頭江戸に下りて、屋敷方の御慰に、紙帳の内に入て鳴物八人の藝を獨して間を合せける」とあるのが初まりで、延享、天明寛政文化の頃には最も盛んであつたらしい、近くは明治十年後にも八曲と稱する此藝人があつて各地で興行して居た

●自稱の「天下第一」

足利時代の末期以來、諸職人や藝人共が自ら天下第一と稱することが流行し、刀鍛冶、鑄物師、彫工は勿論、瓦焼、笠造り、餅饅頭の製造者までが天下第一と號し、能役者、淨瑠璃太夫等は、各々天下第一の號を濫用したので、終に天和二年七月、幕府が令を下して之を禁止した

●荷ひ水風呂と辻風呂

歳の暮に餅搗き請負人が蒸籠釜などを荷ひて各戸に廻るが如く、昔は風呂桶を荷ひ廻りて辻々に止まり、少許の錢を取りて入浴せしめた事もあり、又一定の野天に幕を張りて風呂桶を据置き、通行人に入浴せしめた事もあつたらしい「用捨箱」の記事を左に略載して置く
「延享八年、京師の記に辻風呂云々といふ事あり、それだに珍らしく思ひしに、水風呂を所々へ持ありきし事あり、それを荷ひ水風呂といへり、元祿十四年刻の河念佛に「身むさければ繩手を通る三文の荷ひ水風呂」といふ事あり、天和の紫の一本、上野の花見の條に「大佛の後ろのくぼみに櫻の花盛りなる其下に水風呂をたて」と云々、若し辻水風呂の彼所によりしにはあらずや、萬治寛文頃の慶友家集に「上野の風呂にて、身にぞしむ風呂も我立つ袖木かな」といふ句もあれば如此おもへるなり」
●木彫の仁王尊が涎を垂らす
「明曆二年正月、淺草寺山門の仁王尊、このころ涎を垂るとして世は言觸らし、貴賤群集す」と「武江年表」にある、鼠が仁王の口中で小便したのであらう

●盃に浮かす「酒中花」



歴推したる小切物を酒盃若しくは水鉢に浮かべると、開いて花形等を現はす玩弄物は、延寶頃から流行し初めたものらしい、「足薪翁記」に「山吹の莖のしんをもつて花及び様々の形を作り、酒に浮むれば開くやうにせしものを酒中花といふ、此もの古くは見えず、延寶頃の俳諧の句に見えたるが初めなり、西鶴が「俗つれ〜」に大阪天満天神の社のほとりの事をいへる條に、櫻をある時酒中花にしかけ云々と見えてさし繪に長崎酒中花、つくり花からくりと書たる看板をいだし、處を畫けり、按ずるに初めは漢土より渡りしもの歟、又は漢土よりわたりしと云ひ實は長崎にて作りておくりしもの歟、西鶴が文によれば元祿の頃は早何處にても製せし事なるべし、江戸淺草の名物のやうになりしはいつ頃よりか未考」云々
實曆二年版の「繪本家賀御伽」に「酒中花、酒にさへあへば開いて面白き花は上戸のうさに似にけり」とある

「都歳時記に云、長谷岩藏花苑にては、六字の念佛に節をつけ、様々の花を飾り巧みを盡したる四角なる燈籠を戴きて踊る、いづれも肝にいらたるひとよし、きはめて品あること都にもはぢず、おもしろし云々

燈籠 (記時歳都)
踊 京 都



月次紀事に云、洛北岩倉花園兩村少年の女子、各大燈籠を戴て八幡の社頭に聚る、男子太鼓を撃ち笛を吹き踊を勵む是を燈籠踊といふ、頭上に戴く所の燈籠、女子の家々春初より之を造り、互に其造る所の模様を秘す」(骨董集)

●「ぞや」といふ言葉

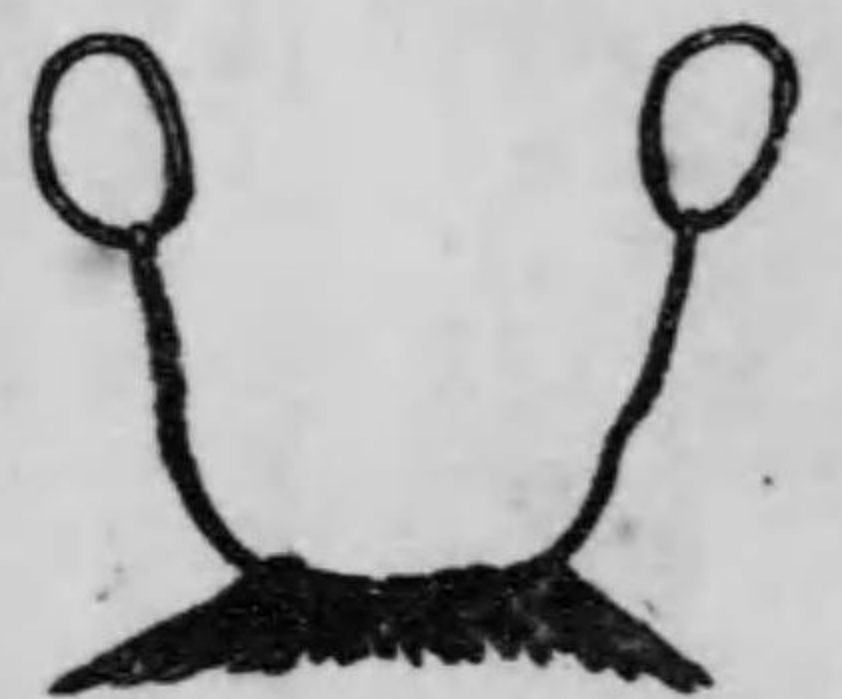
清少納言の「枕草子」を範として、寛文延寶の頃、江戸市中で「物は附け」が大いに流行した、當時一枚版行の外、假名草紙や吉原本までも其記載が多くある、之を見ても「物は附け」が一般に行はれた事を察し得られるが、其一枚版行の讀賣、物は附けの一種がモトで「ぞや」といふ言葉が江戸市中に流行し、それが讀を爲して江戸に大火災が起つたのであると「天和笑文集」の著者が憤慨せる記述は、其文冗長なれども、面白くして委曲を知るに足るべきものである。「戌の霜月下旬(天和二年十一月二十日後)の頃より、いかなる馬鹿者が仕出したりけん、當世の世話をあつめ、江戸はいふき對の道具と題號して、板行に綱め商ひ物とす、心かまびすしく、氏賤しき奴ばら、是を持って歩き、編笠深々とかむり、或は手拭を以て頬げたを隠し、町々小路へ廻り、高らかに讀み上げ是を賣る、其文句を聞くに、凡てかはつたぞや、ゆかしいぞや、すたつたぞや、何ぞやかぞやと、途方もなきあんなることを書きつらねたるものにてあり、今更ならぬ人の心、善には遠く、惡といへば近付やすし、これをよきと思ひけん、我ちとらじと買ひ求め、

經論書籍の如く、數返をかへして讀み覺え、人と出合物語りの度に、件のぞや言葉を交へ、ひたと云つものり、後には歴々たる者共の會合にも、専ら此言葉を云はやらしむ、然る上は屋形へ、町小路、新道、裏店、儒醫、出家、愚俗男女、老若、江戸中いたらぬ隈なく是をさへづる、其吉凶如何あらんと思ひうかふ所に、果して大きな火災を呼び出したたりけり、去る程に火事の翌日より、焼たぞや、かなしいぞや、なんぞやかぞやといひて嘆き合へる、愚子つら／＼考察するに、先づ題號甚だ凶なり、それ言葉は眞砂の數、つくべき題號こそ多かるに、江戸はいふきと題しけるこそうらめしけれ、其故はいふきといへる器物は、他の用事に使ふ物ならず、烟草の吹殻、若しくは口中の唾ならではうつし入ることなし、扱こそ江戸中はいふきと成て、偶々残るは黒煙、消てあとなき焼灰、残火をしめす泥水悪水、吐き出す唾にひとし、次に對の道具とつけたる事いとらめし、霜月廿八日又極月廿八日、日を合せて一對、風は様々多き中に、前後變らぬ北風一對、火元を問へば兩度ともに出家の庵、合せて一對、都合三幅對の道具となる事こそあまじけれ、就中ぞやと云ことよろしからずなべて善き事には、ほどもなくつけもなく、色も香もなき

ものなれども、惡き事には必ずぞやめきあるもの也、さればとて人通力あらねば、先立て事の善不善を辨ふべきにはなけれど、人身のさへづりとて、凶おこれる始めには、必ずしるし出来るもの也、此度のぞや言葉も、なんぼううらめしきわざなり、なほ此後に於ても、しどなきそらごとく多くいひはやりなば、かねて心に忘れず、用心あるべき事なり」云々、此奇論も時世相の一つであらう

●人目を忍ぶカケ髭

昔、身分ある者が吉原の廓内に入る時は、他見を憚つて編笠を着けたり、頭巾又は羽織を被つたりしたが、天和貞享頃には、尙此外に人目を忍ぶためのカケ髭が行はれた、髭の無い者が髭を付けること、相貌が變つて見えるからである、其カケ髭は黒い紙を髭の形に切り、耳にかけるヨヨリの紐をつけたものであるが、それを編笠茶屋で賣つて居た、又立賣人もあつたのか「好色二代男」には「忍ぶ人の爲とて、懸髭、布頭巾賣など、冷水まわれといふ」とある



●彩色の「桔梗笠」

山東京傳の「骨董集」に、寛永、正保、明暦、寛文頃の俳句に見ゆる桔梗笠といふのは、これであるとして、天和、貞享元祿頃の繪を抜寫してある、又「慶安元年」の刻本「山の井」にも桔梗笠といふあれば、花の顔隠せとも、人目忍ぶ草かくれなる心をもいひなし云々と見えたり今(文化)も羽州秋田船越天王の船祭にこの圖の如き笠をかふるよし、桔梗笠のなごりなるべし」とある、足利時代の末期より元祿頃まで行はれしものであらう、繪には青、黄、赤等で一つ毎に彩色してあつたと云ふ



●乳子買と呼ぶ女

元祿の頃、京都に乳子買といふ者が行はれた、同三年版の「人倫訓蒙圖彙」に「子を生じて思案あるをば、里につかはすは昔よりの習なるべし、然れども、いづくに里子を預かると定め難きは



此事なり、然るを、乳を持たる女、里子取りたき望みなれば、其者の肝煎に頼む、其肝煎を乳子買といふ也、折節入口の當なれば、則ち彼の乳ある女を引つれて、何處をさすともなく、町々にて、ちごかをうとわめきめぐる也、かやうの女幾人もあり、事なれども、それらの機縁ありて子を養ふ、誠に廣きは都の中ぞかし」とある

「關州瑣語」に「元祿頃、京都市中に、赤子を拾はんと呼び

て廻る者あり、貧民の子多き者、少許の財を添へて子を與ふ、子を賣ひし者は直に他町に行き、子を賣らうと呼ぶ、子なくして子を欲する者、財を出して之を買ふ、官より之を禁ず、蓋し賣れずして殺す者ありしならん(原漢文)」とあるのは、前記「乳子買」の誤聞なるべしとの説がある

●南天の實と梅干

「落語源流談」に「元祿六年四月下旬、或所の馬もの語りしには、本年ソロココロと呼べる悪疫流行す、之を除けんには、南天の實と梅干を煎じて吞めよと、且つ病除の方書とて一小冊を發見せし者あり、一犬虚を吠え萬犬が實を傳へて、江戸の人々大に驚怖し、南天の實と梅干を買ふほどに、其價常よりも二十倍し、唯此事のみかまびすく、業も手につかず」云々とある、此事は浪人筑紫園右衛門といふ者が神田須田町の八百屋總右衛門と共謀して、密かに南天の實と梅干を買占め置き、病除の方書といふを頒布して市人を唆り、それで大に利を得たのであつたが、其事露顯して園右衛門は斬首の刑に處せられ、總右衛門は流刑のところ牢死したのである、尙此外に連坐の奇談もあり、委細は予の舊著「筆禍史」に載する「鹿の巻筆」の項を見よ

●蔭間茶屋といひし男郎屋

近代語で男子の同性愛といふ鶏奸は、悖理破倫の行爲であるに拘らず、古來世界各国に行はれた事であるが、我國には男郎屋といふべき公然

の茶屋があつた、それは寛永慶安間、若衆歌舞伎が流行し、其若衆が客に買はれてあひびきする茶屋が起りて、後には俳優でなく男色専門のカゲマも出来、江戸では芳町、湯島、神明前、京では宮川町、大阪では道頓堀坂町などにカゲマ茶屋(又は色子茶屋といふ)があつて、明治初年まで存続して居た



より前髪をあらし野郎と名をつけ(中略)常に鉢巻しらるゝ故さのみ見苦からず、手拭をとりては比丘尼の帽子をとりたる如し」とあるから、前髪を禁ぜられたのは天和初年の事であらう、但し舞臺に出ないカゲマは前髪を剃り落さなかつた

此カゲマは、後には奥女中などを客に取り、男としての性慾行爲を満足せしめたのである、カゲマの末路は寺の僧侶が主であつて、朝は圓頂を送り、晝はおつけ連を迎へたのである、「未摘花」にも「△△△をば片商賣にけつ屋賣り」、「賣物に芳町裏表ある所」、「背に腹をかへて芳町客を取り」などいふ川柳も多くある、此男女兩客を迎へたカゲマ茶屋は東京の湯島などには明治四年頃まであつて、高齋に振袖を着し、紅白粉をつけたカゲマがにや／＼して居たさうで、其茶屋であつた家が今に現存して居る

玆に載せたのは俳優の若衆姿である、下のは延寶八年版の「役者八景」、上のは元祿版の「四座役者繪畫」から採つたのである、天和三年版の「繪本岩木づくし」に「近き比

●不時の正月と私年號

早魃、洪水、虫害等が連続するとか、或は兵亂が相つくとか、悪疫の流行が甚だしいとかの際、不時に正月の祝ひをすれば、其凶災を免れ得べしと信じて、餅をつき門松を立て注連繩を張り屠蘇酒を酌む事が、中古以來間歇的に各地で度々行はれた、近くは安永七年に疫病除けとして六月朔日を正月元旦とし、天明八年五月、文政五年十月、安政五年八月、明治四十三年十一月等にも同様の事が行はれた、曾に斯かる不時の正月のみならず、私年號を附けて歳運を變へんとした事もある、延徳年中に福徳元年、永正年中に彌勒元年、天文年中に命祿元年など稱した事もあつた、三河萬歳の唄に「彌勒十年辰の年、諸神の建てたる御屋形」といふのは、右の私年號に據つたのである

●心中こいふ情死

近松門左衛門が、曾根崎心中、心中重井筒、心中宵庚申、心中二枚繪双紙、今宮心中、かけ鯛心中、心中萬年草、心中天の網島、等の戯曲を作つて、操狂言又は演劇にて男女の情死を謳歌し、一方大道の讀賣物でも、大に情死を咬つ

●豆男豆女の小説

昔の異國誌には、手長島、足長島、大人國、小人島などいふ妄誕の事を記してあるが、小説としての豆男は奇構の一であらう、八文字屋本實永版の「魂膽色遊懷男」を初めとして、榮花遊二代男、榮花遊三代男、榮花世繼男、色道修行男、色道後日男、などは、いづれも豆男を主人公とした淫猥小説であるが、此小説が好評を得たので、真面目の繪本又は草紙にも、豆男を描出したものが數多くある

此豆男の起原は支那である、十返舎一九著「鼓助話」の序に集異記に曰く大曆中、功州の城主魏淑といふ者奇病にあり、飲食日々に損り身體銷て嬰兒となる、筆談および名醫類案にも人縮みて小兒の如くなる事を記せり、此書

の豆男はそれと異にして神變の奇瑞云々
八文字屋本の豆男を女に變へて、お豆といふ小女にしたものもある、「潤色榮花娘道中」などは、それである、又湖龍齋は十二枚物の春畫中に、豆男豆女の兩方を描いた、普通の小説よりも、これには滑稽趣味があつて面白い (此花)
寛政十一年刊行「三千世界見て來た噺」に下の如き挿畫がある、これは日本人の莊右衛門といふ者が色道修行の爲め大

たので、未來の一蓮托生を夢想する痴情の男女が頻出し、元祿寶永を序幕として、享保の中頃は最も甚だしく、七つの鐘を六つ數へ、残る一つを冥途のみやげにするといふ情死が、毎日絶えたる事のないほど流行した、それで幕府は令を下して情死者の合葬を禁じ、死損じの者には除籍の刑を加へ、死者の遺體をサラシモノとし、尙「心中」の語を「相對死」と改めさせた事などがあつた

「寛政五年二月十九日、(大阪)阪町にて心中あり、男女の屍骸を千日墓所に於てさらせし處、女の△△の△多き評判にて、見物人がおびたしく、其後心中のさらしもの止む」と「南水漫遊拾遺」にある、男女の屍體を丸裸にしてさらしたらしい

●賣色の歌比丘尼

天和頃より寛保頃まで江戸で賣淫専門の比丘尼が流行した初めは勸進歌比丘尼といふマジメのものであつたが、何時しか墮落して私娼と成つたのである、圓頂黒衣の法體で色餓鬼を濟度するとは、所謂お釋迦様も御存知ない事であらう、尙「賣春婦異名集」の歌比丘尼、船比丘尼、仕懸比丘尼、縋子髪等の項を見られよ

人國の色里へ遊びに往つたところ、大人國の女郎は珍らしが、つて手のひらへ載せたり懐中へ入れたり、恰も二十日鼠のやうに取扱ひ、イザお床入となつても仁王様の傍に蟻が



寝たやうにて、肝腎の目的たる色道修行の實驗をすること出来なかつたといふ文句の挿畫である (滑稽新聞)

●勝敗兼行の「獨相撲」

乞食の一種に「獨り相撲」といふのがあつた、町家の前に立つて、兩力士取組の様を一人にて演ずるのである、後には或空地を選定し、其處へ多くの人を立寄らせて行ふ事にもなり東何某、西何某と、當時人氣ある力士の名乗を呼んで取組み其力士を最負にする客が多くて投錢の多い方を勝とするなどの愛嬌もあつた、此獨り相撲は、正徳享保の頃から明治初年の頃まで連続したが、公然の裸體を法律で禁ぜらるゝに至つて止んだ



(英一蝶畫譜)

●忍び提灯

現在の如き街燈の設備がマダ無かつた時代には、市中の住人といへども、夜間の外出には従僕若しくは自身が提灯を携へたものであるが、正徳の頃、公卿や武家に忍び提灯といふのが流行した、それは定紋付の提灯で遊里通ひなどすると、編笠又は羽織で顔を隠して居ても、其定紋で何某たる事が發覺するので、それを防ぐために替り紋の提灯を拵へて、忍び歩きの時用ゐたのである、「雲萍雜志」にも「貴人の私用 …… 誰もく提灯にかはり紋をつけざる者なし」とある

●各寺院の出開帳

寶永二年三月、江戸兩國の回向院で播州吳服薬師如來の出開帳、小石川の護國寺で播州大澤山千手觀音の出開帳、同四月、深川の永代寺で江州竹生島辨天の出開帳、下總成田山不動明王の出開帳などいふのを始めとして、江戸市中の寺院が出開帳を名として賽錢を集める事が流行し、それが江戸末期まで連続して、毎月毎日殆ど出開帳のない日はないほどであつた

●撰取り見取りの十九文店

「我衣」に「享保七八年の頃、小き道具品々、安賣十九文にて目すきに選り取らせ賣る商人あり、殊の外はやり、町々辻々にて後には上物を並べ、三十八文一通り品々、或は十三文一通り品々と並べ賣る、珍しき故に繁昌しけるといへり、其後は廢れたりしが、文化年中より又此類はやりて、今に盛りなり」とある、日本橋通りの裏町に十九文横町といふのがあつた、此商人が多く住んで居たからの渾名である、明和安永の頃には京阪地方で此「十九文店」が大に流行した、これも間歌的流行で、明治十年後には、全国各地に「九厘店」といふのが流行した、今の五錢均一、十錢均一などいふ店も此ナゴリであらう

●天より毒降る

享保十九年「七月二十五日、世上へ毒降るといふ噂して、井戸へ蓋をなす」(武江年表)
大阪「文化七年八月十四日、世人天より毒の降ると専ら云合ひて、他行せざる人もあり、市町大に喧し」(癖の苗)
此外にも同様の妄説が度々行はれた

●與次郎兵衛の釣合人形

長き竹串の端に大豆を刺して重心を保つ豆人形、これを一に釣合人形とも云ふが、正徳享保頃の筆寫「英一蝶畫譜」には、「與二郎賣」と題して此繪がある、其前に此釣合人形は與次郎兵衛といふ人が賣弘めたので、與次郎が人形の名になつたのであると云ふ、其與次郎が彌次郎に變り、彌次郎兵衛、彌之助などとも呼んだが、此與次郎兵衛の年代は何時頃か不詳である
一説に、與二郎とは悲田寺の乞食の總名で、其與二郎が賣り歩きし故の名稱であるとも云ふ



●防疫歌の貼付

正徳六年、京都「世間疫病はやり候に付、疫除の歌堂上方より出候とて、門戸に張付候、其歌は、風吹かば本來空のそらで吹け、人にあたりて何のえさきい」(月堂見聞集)

●大文字屋の南瓜

「假名世説」に「新吉原京町大文字屋市兵衛は、其容貌見ぐるしく、頭もカボチャといふ瓜に似たりとて、皆人かぼちや／＼と異名せしなり」とあり、其異名によつて自ら加保茶元成と號し、狂歌を作れり、「奴奴」には「顔も童の謠の如く、丈低くて猿まなこなりしとぞ、自ら其謠をうたひ人を笑はせしとなん、寶曆の初の頃となり」とある、其童謠といふのは「大文字屋のかぼちや、其名は市兵衛と申します、背が低くて猿まなこなど云つたらしい」、「後は昔物語」に「大文字屋のかぼちやと云ふ歌、流行甚だしかりし」、「當世武野俗談」に「こゝに大文字屋のかぼちやと、ひよつと廊中ぞめきの地廻り悪口いひしが、廊中のはやりと成り、來客ごとに是を聞て唄ひ、段々と江戸中の口にかゝり、はやり歌と成るこそおかしけれ」とある

●石に芽が出る

「武江年表」寶曆五年の條に「四月の頃より石に文字現はれ、石より芽を出すよし流言して、江戸市中の道路を掘る者あり、翌年に至りて止む」とあり、此事「親千字草」にもある

●長裾の被衣

上流の婦人が外出する際、「かつぎ」を用うる事は、「蟲の垂れ衣」以後、古き時代よりの風習であつたが、裾長の裾を被ぎて、其裾を伴の女中に掲げしめる事も一時流行した、此繪は寶曆三年版の「繪本艶庭訓」に出て居たものである、あまりに贅澤驕奢の擧作であるから行人憎惡の的となつたので



此流行は永く繼續せず、間もなく止んだらしい、又今後の社會に於ても、斯くの如き事は、再び見るを得ないであらう
此事とは少し違ふが、徳川將軍の妻が便所に行く時は、着衣の裾を女中に持たせ、糞便を了つたあとの拭きをも女中にさせたさうである

●羽織の長紐

延享三年版の「俳諧時津風」に、延享二年の頃、江戸で流行した事物を數多く擧げた中に「羽織長紐」といふ一節があつて、略畫と俳句が出て居る

「風俗圖説」に「羽織の紐も寶曆の初期には、彼の文金風長羽織と共に、前時代の餘波をとめて、頗る長い紐が流行したのである、其長さは「衣食住之記」に、羽織長紐、足の爪先まで届くべし、二尺五六七寸より三尺に餘るとあるがそれも長羽織廢れて蝙蝠羽織に一變してからは、長紐も亦自から絶えて、享保度流行のボタン掛の短紐に復舊したのである」と見えて居るが、此長紐も亦間歌的流行の一つであつて、明治の末期には全國の青年間に行はれた

●すたく坊主といふ乞食

寒中にも丸裸で町家の前に立つて「すたく坊主の來る年は世の中よいと申します」と云つて乞食する事の行はれたのは、享保初年頃から寛政天保の末頃まで連續したやうである



(畫風風文)

●大道端の念佛小僧

寛保延享の頃、小坊主が大道端に佛壇を置き、小鐘をたきつゝ念佛の唱歌をうたひて、行人に賽錢を乞ふことが流行した、當時各寺院で屢々催した開帳、又は薬師、毘沙門、閻魔、帝釋天等の緣日には、これが殊の外多く出たさうである、察するに、これは其頃盛んに行はれた勸進歌比丘尼の向ふを張つたものであらう
右の繪は俳書「畫本大雅園」の抜寫で、上に「みどり子や鬼のしこ草佛世界」と題してあつたものである



●子おろしといふ墮胎

「未開の種族や往古の時代にては墮胎をば別に不徳の行爲とも思ふて居らなかつた、吾邦に於ても亦古代の人々は、子を墮すことを罪惡とは考へなかつたものと見え、之を公然和歌に詠んだやうなこともある、『源順集』を見るに、「男のひとの國にまかる程に子をおろしける女のもとに」と題して「たらちをの歸る程をも知らずしていかで棄て、し假りのかひ子ぞ」と詠みし和歌が載つてある、『日本風俗史』を讀みても、平安時代には墮胎多く且つ之を不徳とも思はざりしことを記してある、それから徳川時代に至つても、社會の裏面に墮胎が大に行はれて居つたことは、當時の小説野乘等に徴して明かに之を推知し得られる、ことに正保年代の頃までには、公然家の軒に看板をかけて子をおろすのを商賣とした者もあつたと見え、同三年の町觸書に之を禁じてある、坪井正五郎博士の『看版考』に依れば、昔は墮胎の周旋をする家があつて、其の目しるしに子持綿に錠を染め出した暖簾を下げたとのことであるが、これは子をおろすといふ謎である、貞享元年刊行せし西鶴の『諸艶大鑑』を見ると、其中と「生垣のうちに張紙萬葉書きにして屋彌

様於呂志藥とありしもあかしく云々」とあり、又貞享三年刊行の『好色五人女』には「この女、もと夫婦池の小さんとて子おろしなりしが、此身すぎ世にあらためられて、今は其むごき事をやめて素麵など引きて一日暮らしの命のうちに云々」とあり、又正徳三年の『榮花一代男』には「腹取の上手と申上ぐれば、こなたへと常のあいさつとあるも子おろしなり云々」とあるのを見れば、墮胎するを一種の營業とせし者のありしことが明かである、『好色一代女』の主人公が多くの子と私通して屢々妊娠し、其都度墮胎をしたので、年老いて後、其のおろした多くの兒の亡魂を幻視することを記してあるが、之に徴しても淫靡なる當時妊娠する毎に墮胎して多くの子を闇から闇に葬むりながら、自身は歡樂の巷にうかれてゐた女性の少くなくざりしことが推知し得られる（メヂナール）

右の外、江戸には仲條流の女醫者といふのが、公然招牌を出して子おろし業を専門にして居たのである（其圖は享保十六年版の『江戸名物鹿子』に出て居る）、又其後も絶えず同じ女醫者が續出し、尙手術の外「月水早流し」とか「朝日丸」とかいふ幕府默許の子おろし賣藥も行はれた、委細は子の「一辨隨筆」に記してある

●博徒の水垢離

享和三年版の『通人寐言』に左の如き繪が出て居る、これは正徳以後、江戸の川中で行はれた水垢離に擬した戲畫であ



る、水垢離とは親や夫の病氣平癒の祈願として水をあびるなどをも云ふが、こゝでは江戸の俗習たりし五月五日、又は六月末より七月中頃までの間に、相州の大山石尊へ參詣する者共が、心身を清めんとて淺草又は兩國の川に入つて

行水した事を云ふのである（お百度の例で千垢離ともいふ）此水垢離が最も盛んに行はれたのは、寶曆明和の頃であるが、川柳に「石尊は土場から直ぐに思ひ立ち」、「明日たつと切火で呑んで居る」などある如く、博奕で負けた博徒が勝利を祈願せんとて大山參詣を思ひ立ち、他の乘愚連と共に木太刀を持つて水垢離をとる事が大いに流行したのである、又罪障消滅の祈願でもなく、信心氣のない者までが、盆節季の債鬼除けの爲めに水垢離連中に加つて大山へ參詣した者も多かつた、その事は「とゝアは山へかゝアは内で言譯けし」、「盆山は缺落らし人ばかり」、「十四日油断を」と山へ援け」などいふ川柳が證據立てゝ居る



（國貞畫）

●三月三日の「柳かつら」



(海鏡有本繪) 畫信祐川西 版年元文元

「往昔は三月三日に婦女子が柳を弄ぶ事あり、之を柳かつらと稱す、古歌に二條院讃岐「百敷やおほみや人の玉かつら」とあり、

らかけてぞなびく青柳の絲、寛文三年印本増山の井に事文類聚を引て曰く「桃花生玉潤柳葉暗金溝」と云ふ詩句を上巳のうちにせり、これらの故にて、今も桃を翫び、柳のかつらをかけ侍るにや、安永三年印本類題發句集に「みまかひぬ柳かつらの額つき」とありけるも、柳かつらを挿したる人の容貌、常よりも異なる様に見ゆると云ふ意ならん是れ初め宮女より及ぼして、後世は民間の婦女等も挿したりとぞ、是れ定まりし例にてはなくて、婦女子輩當日の、興としたる遊戯なるべし」(風俗叢書)

●蠻語に擬した和名

饅頭をオストアンデル、袴をスワルトバートルと云ひ、又イキムトヘーデルなど云ふ戲語の流行は、平賀源内(鳩溪)の創意諧謔に起つた事である、「理齋隨筆」にも「すべて蠻國の名にイギリス、エウロッパなどといひ、または蘭人の持てるゾンガラス、ポウトルなど奇妙の稱呼なり、往年平賀源内が持てる平日の道具へ、さまざまの蠻銘をたはぶれに名付たる中にも、風流の蚊拂を製し、くるくると振廻せば蚊悉く取れる様の器物なり、是を號けてマアストカートルと呼びたりしは、おもしろき蠻名なりとて其頃評判せし

事あり、おかしからず哉、また俗に萬年糊とかいひて糊を木の葉の中に入れ、その上を紙にて包み、押し出して遣ふやうに隅のかたへ少しき穴をあけたるものに蠻名を付し人あり、オストデル、また泣上戸をエフトホル、また物覚えのわるき人をスポントワースルなどと名付しものありみな源内にもとづくなるべし」とある

斯く語尾にト、ルを附けたのは、和蘭陀語のウエスト(西)ヘーメル(天)、スワルト(黒)ワートル(水)、ハーデル(父)ムーデル(母)などに擬したのであらう

●木製の入鼻

入齒の術は餘程古い時代から行はれたらしいが、入眼入鼻の術が行はれたのは二百年來の事であるらしい、寶曆頃の版本「外の海」に

「入目入鼻の細工は近きころよりの事にて器用なるものあればさまざまの事も次第に出来るなり」とあるのて知れる、その頃の入鼻は現今の如く醫術の進歩した時代に行ふやうな肉素で補充したり、パラピンやゼラチンで拵へたりするのは違ひ、木の片で鼻の形を拵へるのであつた、此木の片の入鼻が出来ると云ふ事でも、その

頃の人々は珍らしく感じたものと見え、明和頃の「輕口惠方若水」に左の如き落語が出て居る

「入齒入鼻仕候と看板あり、鼻の無き人、これ幸いと細工を頼みければ早速に入られけり、價を問へば三兩二分といふにギョツとし、僅か二三寸の木の切なりと値切れども、少しも掛値は御座らぬと角目だつて云ひければ、かの人も腹を立て、鼻は其方のもの顔は己がものなれば、鼻さへ戻せばも」と

入鼻を取て打ちつけ、散々に木鼻をちらして争ひけり」

入鼻師が木で鼻を拵るやうな挨拶をした結果とも云ふべしであらうか(奇)



●伊勢大神宮へ「お蔭参り」

國祖を奉祀せるものとして國民が伊勢大神宮へ参詣する事は、古今とも年中間断なく行はれて居るが、特に一時雷同的に群参する事が行はれた、古くは承平四年九月、弘安十年九月等に數千萬人の参宮者があつたと舊記に見えて居り又天正の頃及び徳川時代の慶安三年にも行はれたやうであるが、お蔭参り、又は「抜け参り」とも云ひし群参は其後の寶永二年である、それより六十餘年目の明和八年、文政十三年(即ち天保元年)、明治二十三年の數回である

此群参はいつも關西地方が主である、京都、丹後、阿波等が初まりて、各村の者残らず参詣といふ事もあつたが、概しては「抜け参り」といふのが多かつたのである、そして雇人僕婢等が主人に無断で参詣しても、主人は之を咎めない事になつて居た、此群参の状況は數十の隨筆雜記に散見して居るが、茲には明和八年京版の「抜参夢物語」といふ序文の一節を抜記して一斑を知らしめる

「今年明和八卯の年早春より、諸國参詣人おびたしく人はいふに及ばず、牛がぬけたの、犬がぬけたのといふ噂、四月中比より京師大阪へうつり來て、老若男女のわ

からなく抜る事なり、隣の長太は夕べぬけおつた、向ひの八兵衛は今朝ぬけおつた(中略)、これによつて京大阪道中筋、接待施行おびたしく、錢笠手拭鼻紙團扇草鞋其外種々、或は餅粥様々の食物、そのうへ報謝馬報謝駕籠報謝車報謝湯報謝宿の類、我一と新しき仕出し」云々いつも此混亂騷擾であつたが、斯く群参が起つた原因は實に馬鹿々々しき事で、何人か「昨夜大神宮のお札が天から降つた、お蔭参りをせねばならぬ」とあられもなき浮説を言觸らし、或は故意に御祓を人家の屋根土に置くなどして人を欺く事もあり、それがモトで衆愚が雷同的遊樂氣分で多く出かけたのである

寶永二年の狂歌「御代なれや古借儀も酉の年、どこの家にもおはらひがある」

明和八年の童謡「綿さん紺さん花色さん、中乘さんお江戸さん、おかげでな、ぬけたとサ」



●下總古河の弘法利生水



此繪は寶曆の頃行はれた西村重長筆墨摺の副圖なりとて、先年某子より買ひ受けて居る物を、今回縮寫版にしたのである

「寶曆五年乙亥、四月の頃より下總古河思案橋の邊より弘法大師の利益にて薬水涌出るといふ俗説を信じ貴賤群集しこの水を呑み或は身内へ灌ぐ、九月迄に彼地に旅舎千軒餘を列ねたり」(武江年表)

「寶曆六年、下總古河にて、御手洗の堀より弘法大師の靈水出て、盲人は目はあき、いざりは腰が立、御手洗に手拭を浸せば梵字現はれ、さまざま奇特有之、江戸より参詣の者夥しく、不參ものは無之様にて、竹の筒に靈水を入いただき歸り候、古河は不及申道中筋群集いたし候由、稀代の事なり、右靈水も實事に無之山師の仕業にして、今は(寛政)靈水の地も跡方なきやうにて候、正法に不思議なしと口にては申せども、やゝともいたし候へば山師掛り候て眼を掠め候」(觀子草)

此外、「半日閑話」にも「寶曆六丙子、下總古河に靈水涌出て、五月上旬より時花出し、群集すること限りなし云々」との略記があつて「利生ある者は手拭に梵字現はる」といふ」とあるが、白粉で字畫をかけた白手拭を温泉に浸せば其字畫が赭色に現はれしなどの例があるので、硫黄質の混ざる泥水であつた事を利用して、賣主共が密かに梵字を畫かける手拭を賣らせたのであらう

●遊女の心中立「命」の炮烙

昔の吉原では、遊女が客に心中立をする方法の一つとして自己の腕に「命」の字を入墨したのである。俗に入墨子と云つて、針で皮膚を傷け其處へ墨汁を注ぐのであるから、女の身として多少の苦痛である。それを行つて自己の心中を見せるので、大抵の客は眞實だと思ひ、女の請ふまゝに少からぬ金を與へる。遊女等は其旨い味を覺えて、後には一種の手管として此「命」を濫用したのである。川柳に曰く、「眞青な嘘を傾城針でつぎ」、「金を取る證文にする入墨子」などは遊女が「命」て客を瞞す事を云つたのである。其「命」といふ入墨子を消すには灸で焼潰さねばならぬのであるが「二の腕の火葬で客をあつくさせ」、「いゝ施主が附いて命を火葬にし」、「持つた奴金で命を焼かせる」これは遊女が前の客に誓つた「命」を、それ以上の金持客の爲めに焼消して大いに其客の歡心を求める意味である。「太えあま腕に火葬が二つ三つ」これは度々客を瞞した證據に、入墨子の焼痕が二つ三つも残つて居るといふ意である。又「命へ灸は蟲の根を切る仕掛」は其情夫の爲めにした「命」が自己の不利益と成る場合に、それを焼いて關係を断つたシルシとする

事を云つたのである。此圖は、文政頃の出版と見るべき艶本『玉液池話花筏』にあつたもので、即ち「命」を焼いて居る所である。尙近世までも此風習が行はれて居たので、今もソレシヤの果たる老婆の腕にはヘンな焼痕が残つて居る尙此「入墨子」に就ての川柳には秀句がある。「彫物も遊女の作は金に成り」、入墨子をして客をだますこと、遊女は後藤祐乘にかけたのである、「二の腕を反古染にして年が明き」入墨子、灸



の痕が多くあるのみで、身受けもされず、夫婦にも成れなかつたミジメな状態を云つたのである。「チャンの名があツカアの腕にしなびて居」などは娼妓か藝妓か分らないが、是等は所謂安くないものであらう（ヌコブル）

●起請の指切

「親のゆづりの五本の指を四本半には誰がした」といふ情歌にもある遊女の心中立たる「指切」は、古く寛永頃から行はれた事で、延寶版の「難波鉦」や「色道大鏡」等にも出て居るが、これは久しい間の流行で、幕末頃までも實行者があつたらしい。「江戸趣味」に、寛政二年版の「九界十色地獄」所載の此挿繪の詞書に「爲になる客腹を立つて、よその女郎に馴染み、先の女郎が入墨をしたと聞けば、遣



手や番頭女郎立會にて指を切らせる、互に眞劍勝負の客争ひ、修羅道の苦患なり、指を切る所の繪に獨り切つて居るのはあんまりうそでおすねへ、銚子の尻てぶつとも久しいはうだよ、血止や銀箔は来てゐんすかへ」云々、に至つては心中に切て贈つた指も、偽指ならずやと疑ひ深い客には、其面前で指切血起請する苦患、思ひやるだに身の毛立つ心地がする、とある

●「轉ばず」といふ下駄

「文祿より寛永の間の古畫を見るに、小さき瓢箪を火打袋或は印籠巾著の根付とし、又は瓢箪ばかりをもおびたる體を畫けり、傳へていふ、瓢箪をおぶるは轉ばざる禁厭なりと、これによりて思ふに、江戸の名物にころばずといふ下踏あり、其下踏に瓢箪の形を印するも、原彼禁厭の爲にする事なる故に、ころばずといふ名をおはせけるにやと思はる、これはおのれが推當言なれど、ふとちもひよりたるまゝに書き出でつ」（骨董集）

●秘密佛教の「土藏法門」

明和二年の末より同三年の春にかけて、江戸の資産家數十名が、當時流行せし邪法信仰の廉て牢獄に繋かれ、同五年二月各々處刑された事が「後見草」や「親子草」等に出て居る此邪法信仰者を御藏門徒と稱し、主謀者は上方より來りし旅僧であつた

此「御藏門徒」といふのは、北陸地方で「土藏法門」といふ秘密佛教の事である、土藏法門の起りは足利時代の文明年中であつて、蓮如上人の御文章に「夫、越前の國にひろまる所の秘事法門といへる事は、さらに佛法にてはなし、あさましき外道の法なり」とある秘事法門といふのが即ち土藏法門のことである

奴欲内子の談に據ると、加賀越前越中邊では今尙秘密に行はれて居るといふ、其委細の説明を略記すると斯である、悪僧が裕福者の財を掠めんとして、資産家を秘事法門に引入れ、土藏の暗室に連れ込んで「お前は罪がある者だ、懺悔しろ、あやまれ」といつて責め、信徒が「悪うございまして」と頭を下げるを、尙も數時間頭に手をかけて押付け、頭腦がグラ／＼に成りし時、一方の襖をサツト開け

ば、燈火明るく、正面には無地金の屏風に金地の佛畫を打ちかけあり側に金襴の法衣を着けし僧着坐せる事として、實際光明赫耀として眼も眩く、難有しと平伏すれば、ヒタと襖を閉ぢて元の暗室とし「どうだ、光明を充分攝取したらう」と威壓するのである、そして其金地の佛畫といふのが奇怪なもので、極樂淨土を背景とせる彌陀如來の左右に、二十五菩薩や



三十番神は勿論、天女の樂を奏するもあり、天照皇大神や稻荷大明神、春日明神、住吉明神などをゴツタに描き寄せた神佛混合のヘンなものであるさうな然しこれは、金澤に本據を有する土藏法門のことで、江戸の御藏門徒の記には「關所にて名號を拜ませ候へば光を放ち候由」とある、藥品で南無阿彌陀佛と書いたものか、或は背後の燈火によつて名號のみが暗所て光る切抜技巧のものもあつたらしい

●異装の行商人 其一

「江戸時代に於て異装の振賣(即ち行商人)の流行したのは明和から天保へかけて、約八十年間の事であるが、現今では逆も思ひも奇らぬ奇抜な服飾や珍妙な呼聲に、新奇を愛づる江戸っ子氣質を當込んで、食殿建立に出掛ける者が續出したのである

此異装振賣の備を作つた者は、明

和年代に名高かつた飴賣士平である、從來諸書に記されて居る、成程どう／＼との文字を染抜いた布子に、黄色地に黒色の虎斑を染めた袖無し羽織、淺黄に紅絹の縁を取つた頭巾を冠つて、「士平といふたらなせ腹たちやる、士平も若い時色男、どう／＼」など、唄ひながら、滑稽



(一蝶狂畫集)

な身振りで踊つたのは、實に空前の異風とも云ふべきで、芝居の所作事に演ぜられ、滿都の人氣を一身に集めたものも無理ならぬ事である、されば其人氣を羨んで摸倣者が續出して



(繪畫一英)

遂に異装振賣の流行を來たしたのである、併しながら土平以前に異装の振賣は無かつたといふのは臆説である、英一蝶が享保年代に畫いた「行商人繪卷」や、其遺稿「一蝶畫譜」などを見ると、印度人のやうな服飾をした藥賣や、朝鮮人（當時は唐人とも呼んだ）其儘の服装で、手にチャルメラを持つた飴賣が、踊りながら飴を賣つて居る圖が載せてある、尙此外に元文元年の頃、駒が飴として江戸の人氣を集めた女の飴賣があつた、同二年の秋中村座で「大内鑑」の大切所作事に、瀬川菊之丞が其身振を真似て喝采を博したと「演劇雜綴」に記してある

斯の如く明和年代流行振賣の土平以前に、既に異装せる振賣があつて、しかも芝居の所作事に演ぜられたのは、是やがて俳優と振賣と結合する萌芽をなしたもので、以來俳優は流行の振賣を當込んで所作事に演じ、又振賣は俳優から仕着を貰つて、更に評判を増して利潤を得たのである、寛政享和度に於ける異装振賣は極めて不振な時代で、其中やゝ異彩のあるのは、栗の岩おこし賣と狐飴賣とである、狐飴賣は白狐に扮したもので、飴が賣れる毎に滑稽な身振で狐舞をしたのである、文化から天保へかけては、實に異装振賣の掉尾期ともいふべきで、新奇を競ふ振賣が續出し

●異装の行商人

其二

「安永五年、朝鮮の弘慶子といへる藥を賣る者あり、其様すばき竹の笠を着て、壺を二ツ肩にかけ行く、去年より流行すともいふ」



又阿蘭陀の福輪糖といへる菓子を賣る、大に行はる、其さま弘慶子を賣る者に似て、壺を二ツかたげたり、菓子は煎餅に胡麻を入れたるものにて、大きさは栗焼の如し

（賣聲）阿蘭陀の……ふくりん糖……コリ、うまい、うまい

一日のうちに數十人來らざる事なし
又三國一の霰糖といへる菓子を製す、是亦行はる、こ



と福輪糖の如く、背に富士の形（箕にて作る）を張抜にして負ひ、前に壺をさげ、壺の上に雪を綿にて作り

（賣聲）三國一のみぞれ糖、コリ、あまい
又泉州信田の森の與勘平とて、奴兩人、挾箱を持ちて膏藥

たのであるが、當時頗る流行して、芝居の所作事に演じられたものは、お萬が飴賣、安樂散賣、あんなんこんなん飴賣、百眼の齒磨賣、藤八五文藥賣等である、就中お萬が飴賣は空前の異装で、年の頃は四十許りの色黒く肥つた鬚男それが派手な女装で、身には花色木綿の布子に、紅色木綿に黄勝な襟のかゝつた襦袢を重ね、大柄紅入模様の帯に、赤前垂を締めて、黒塗笠に赤紐の付いたのを冠り、百文以上の飴を買ふと濁聲を張上げて「可愛けりやこそ神田から通ふ、憎て神田から通はりよか、お萬が飴じやに、一てふが四文じや」との唄につれて、頗る嫌味な身振で踊つたのが當時随一の人氣を占めたのである、此人氣を見て中村瓶雀が天保十年の春中村座の大切所作事に、其身振を演じて大入大當りをとつたが、謝禮として仕着を飴賣に與へたのが尙々評判となつて、飴の賣れる事幾日に倍したといふ、然るに此大評判が禍の種となつて、町奉行所からお萬が飴賣は呼出されて科料に處せられた、それと同時に、以後異體の商人禁止の令が布告されたので、さしにも流行を極めてゐた異装振賣も、忽ちの間に滅亡して了つた、其後禁令が弛んだのに乗じて異装振賣も多少現れたが、以前の盛觀には逆も及ばなかつたのである」（江戸のなりはひ）

を賣る者あり

（賣聲）泉州信田稻荷の御夢想、與勘平が膏藥は、痛氣寸白に張たら與勘平

癪やつかへに呑んだら與勘平



肩から裾まではつたら與勘平（平日閉語）

「與勘平、木綿の太き立纏の袴天を着、股引をはき、眞鍮太刀拵への長き脇差を帯し、醫師の藥箱入る、挾み箱の小さきを、角に眞鍮の金物を打ち、眞鍮にて鳥居と狗二疋をつけ、是をかつぎ歩くに、大名の先箱の如く立派にして呼聲、稻荷御夢想肩や腕の痛みに付けたら與勘平、といかにも皺枯れたる聲にていふ、毎日幾人となく通る皆同様なり」（續飛鳥川）



當時此外に異装の行商人が種々あり、安永七年には「あんげらこんげら糖」といふのが最も名高くて其唱歌が市中一般に流行したさうである

●ぼちやくのお千代舟

寶曆の頃か、江戸にお千代といへる「船饅頭」あり、風來山人の戲著「太平樂卷物」一名「阿千代之傳」に「浮ふししげき浮れ舟、苦もる名代隠れなき、ぼちやくのお千代といふ船饅頭の品者あり、ちよだアなア、こようつていきねエなア、こようと呼びかける鼻聲も、どうやら味に可愛らしく」といへるこれなり、此お千代が乗りし舟を「お千代舟」と稱せしなれども、後には水上賣淫婦たる「船饅頭」の代名詞に使はれたり、ぼちやくとは猥褻語なりといふ、川柳「お千代舟沖までこくは馴染なり」「お千代舟苦しき寝のかち枕」



「只今御笑草には、船饅頭の形を模したる張子を腰につけし「お千代舟」といへる乞食の藝人ありし事を記して、「鼻於千世一時夢、三十二文水上泡と題せり（寶春婦異名集）」

●寝小便をする妾

明和安永頃より文政天保頃までの「柳樽」に「お妾は小便無用じろりと見」「小便のくせに容顏美麗なり」「容顏美麗をこで垂れこゝて垂れ」「小便をして逃るの妾と婢」「小便で飯を食つて太え親」などいふのが數十句ある、これは當時武家邸へ妾奉公する者が、窮屈な生活をイヤがつて、親と共に謀の上、仕度金取りが目的で、殊勝らしく住み込みイヤガラセ手段として毎夜寝小便をする、「消渴の氣味か殿も初手は聞き」なれども、あまりに連続するので愛想がつき、終に永のイトマを出す、出さるれば又他へ妾奉公に行つて、又も小便を垂れる、これを小便組の妾と呼んだのである、但し、長期間此小便組があつたのではなく、明和頃一時流行したのであるらしい、後には癩痢病者らしく泡を吹いてイトマを貰ふ手段にしたのもあつた

●布袋川渡りの繪

寶曆の頃、浮世繪師西村重長筆の布袋が美人を背負つて川を渡る細繪が人氣に投じたので、其後模倣畫續出し、果は誰いふとなく、婦人が此繪を持つて居れば、石女も妊娠す

此お千代舟といへる乞食は、圖の如く紙張子の苦舟に人形を立たせたるを腰に附け、己が身を舟夫の如く扮し、船を漕ぐ姿勢で、戸々に立寄り「エ、お千代、よつていきねエなア、コウぼちやくのお千代だによ、云々」と聲高にしゃべつて錢を乞ふたのである、これが江戸市中の人氣に投じたのも、お千代が名物女であつたに因る

狂句に「ベチやくと朝妻舟に水の音」といふがあるのは、ぼちやくのお千代舟にかけた句であらう、往年「東京朝日新聞」に連載せし「捕苦曆」に「ちよぼくのお千代、△△の薄きを云ふ」とあるのは、勘違ひの誤記であらう、前に「ぼちやく」とは猥褻語なりといふと記した外に一説ある「ぼちやく」とは「耳底記」慶長三年の條に此語が見えて、慇懃の義に使つてある、江戸では婦女の顔ふくらかみにくからぬを「ぼちやく」と云つたのであるから、愛嬌あるお千代といふ義であらうと

●親の因果が子に報うた鬼娘

安永七年六月、江戸兩國廣小路見世物に鬼娘出る、大に評判あり、橋向ふにも又似而非物出来て、是亦はやる、鬼娘傳出る（半日附話）

るとの俗説が傳はつたので、明和、天明、文化頃までの間に、布袋川渡りの繪が多く出来た、筆者は石川豊信、鳥居清満、戀川春町、歌川豊廣等であつた、そして此俗説が行



はれたのは、布袋の腹が大きくて恰も子を孕んで居るやうな態である事から起つたらしい

「佛祖統記に云、布袋背上有目、水戲之時人知之と、今布袋川渡の圖あるは、これに據るなるべし」（南畝夢言）

●女と盲目この相撲

見世物としての女と女との相撲は、先年東京、大阪等に於ても興行されたが、江戸では延享、明和、天明の頃盛んに行はれた、されども女と男との相撲は未だ曾てない、それは力量の上に於て到底相撲にならぬからであらうが、女と盲人との相撲は、相手が視力の無い不具者だけに面白い取組だらうと、見物人の氣を唆つたものか、文政九年の三月江戸は上野山下(今の上野停車場邊)で、此女と盲人との相撲興行があつた、雙方東西に分れて各々力士十一名宛揃ひ女は乳母や淫賣婦上りの年増醜婦のみであつたに拘らず、何がさて珍らしい興行だと云ふ評判で、毎日大入満員の繁昌を極めたさうである、此時の相撲の状態を描いた繪でもあれば見たいものだと思つて居たが、近頃偶々購入した十返舎一九著「忠臣藏跡の祭」といふ本に此繪が出て居た、これも江戸時代に於ける風俗研究の一資料であらう

「忠臣藏跡の祭」の記事によると、女と盲人との相撲興行は文政九年が初めてとなく、文化十年頃にもあつたやうである、そして此女と盲人との相撲を興行するに至つた動機といふのが面白い、或る裏長屋に住んで居た按摩の夫婦が、



冬の夜、人々が寝に就く頃になると、ドタンバタンの大騒ぎをするので、夫婦喧嘩かと思つて近所の者が覗いて見ると、喧嘩でなく相撲を取つて居るのである、何んぞそんなに毎晩相撲を取るのかと尋ねて見ると、蒲團が薄いので寒くて寝られないから、相撲を取つてあたゝまつて眠る事にして居るとのことであつた、それを或るヤシが聴いてそれから案出したのであると云ふ

文政九年に興行した時の東西二十二名といふ力士の名簿も可笑い、醜婦に不似合の美稱もある

(盲力士) 武者振、向見す、杖ヶ嶽、笛の梅、佐栗手、

夏嬉し、杖の音、うば玉、辻の音、足駄山、もみおろし
(女力士) 玉の越、乳ヶ張、花の山、智慧の海、姥ヶ里
腹やぐら



かひヶ里
色氣島、
美人草、
としの甲
姉ヶ淵
行司は士村
正兵衛、目
倉島、美面
山の三名で
あつたと、
「見世物年
代記」に出
て居る、
(スゴフネ)

女と女との相撲が初めて行はれたのは延享頃であるらしい
同二年の版本「時津風」に「女角力」といふ項がある、其後、明和と天明頃にも行はれたが、安永九年の版本「空音本調子」

には「不動尊の御告にまかせ女相撲を始めれば大きにはやり思ひよらざる金儲け」と記して上の如き畫が出て居る
明治十九年頃には眞の大力ある女のみ二十餘名を集めた一團があつて、東北地方を巡つて興行し、明治二十三年十一月には東京へも来て兩國回向院内で興行したが、あまりに醜態なりとて同月二十七日警視廳が禁止の命を下したので其後は女相撲の沙汰が無くなつた

●飛んだ茶釜が薬罐に化けた

「明和七年庚寅二月、此頃飛んだ茶釜が薬罐に化けたといふ詞はやる、こは笠森稻荷水茶屋のお仙が他に走り、あとに老父居る故の戯れ事とかや」(平日兩話)

お仙とは當時江戸市中の大評判者たりし美人であつたが、許嫁の幕士倉持某の妻に成り、右の茶屋に居なくなつたので狼狽が落膽しての氣休め文句であらう

●プロペラ附の竹蜻蛉

明和の頃、平賀源内が發明したといふ「竹蜻蛉」が流行し、後にはそれが日本全國に普及した、今の飛行機のプロペラは此竹蜻蛉の羽翼にマネたものである

●放屁の花咲男

『半日閑話』に「安永三年四月、此頃兩國に放屁男を見世物にす、霧降花咲男といふ、大に評判あり、平賀鳩溪作放屁論といふ書出る、花咲男といふ繪草紙も出る」とある、此「放屁論」に委曲を叙して

「さいつ頃より兩國橋の邊りに、放屁男なりとて、評議とりく、町々の風説なり、それ熟ら惟みれば、人は小天地なれば、天地に雷あり、人に屁あり、陰陽相激するの聲にして、時に發し時に撒るこそ持まへなれ、いかなれば彼男、昔よりいひ傳へし階子屁珠數屁はいふもさらなり、確すががき三番叟、三ッ地七脚祇園囃、犬の吠聲鶏屁、花火の響きは兩國を欺き、水車の音は淀川に擬す、道成寺菊慈童、はうためりやす伊勢音頭、一中半中豊後節、土佐文彌半太夫、外記河東大薩摩、義太夫節の長き事も、忠臣蔵矢口渡は望次第、一段ッ、三絃淨瑠璃に合せ、比類なき名人出たりと、聞くよりも見ぬ事は咄にならず、いざ行て見ばやとて二三輩打連て、横山町より兩國橋の廣小路、橋を渡らずして右へ行けば、昔語花咲男とことくしく幟を立、僧俗男女押合ひへし合ふ中より、先づ看板を見れば、あやしの

男尻をもつたてたる後ろに、薄墨に限取て彼の道成寺三番叟など、數多の品を一所に寄せて畫きたるさま、夢を畫く筆意に似たれば、此沙汰知らぬ田舎者の、若し來掛りて見るなばら、尻から夢を見るとや疑はんと、つよやきながら木戸をはいれば、上に紅白の水引ひき渡し、彼の放屁漢は囃方と共に小高き所に坐す、その爲人中肉にして色白く、三ヶ月形の撥擧奴、縹の單に緋縮緬の纏袴、口上爽かにして憎氣なく、囃に合せ先づ最初が目出度三番叟尻、トツパヒヨロ〜ビツ〜と拍子よく、次が霧東天紅をブ、ブウ〜ブウと撒分、其跡が水車、ブウ〜と放りながら己が體を車返り、さながら車の水勢に迫り、



欠

欠

●疫病神送り

風邪感冒の流行する時、風の神送りと呼ばれて、藪人形又は竹細工物を海川に投げ捨て、或は廣場で焼き捨てる事は、京阪地方で行はれた迷信であるが、此迷信は古く平安朝時代頃からあつた事で、疫病送り、疫鬼追ひなどと舊記にある。大阪では乞食を備つて風の神に仕立てたといふ奇談が「嬉遊笑覽」に出て居る。「耳袋に、安永元年六七月頃、京攝に風はやりし頃、大阪にて或町に風神送りに非人を雇ひて風神とし、若き者三味線太鼓にてはやし是を送りけるが興に乗じて川中へ彼非人をつき落しければ、非人恨みて仕方こそあれと、夜に入その若者共の町に來り、戸ごとに



先刻の風神又々立歸りしとよれていやがらせける。元禄初年と享保十八年に京都で、享和二年に大阪で此事が大きな行はれた、茲に載する繪は、大阪人の手記せる寫本に「安政四年、巳正月より風はやり出し、又去年より堂島濱別して不景氣にて、昔を思ひ出し、貧乏神と風の神をかねて送る、梅田道にて凡そ五千人」云々とある挿畫を探つて予が「奇」に掲出したものである。

此「風の神送り」の外、疱瘡、麻疹、虎列刺病等の疫病送り各地で行はれた、「武江年表」享保十八年の條に「七月上旬より疫病天下に行はる、十三日十四日江戸府内の大路往來絶たり、業にて疫病の形を造り、これを送るとて鐘太鼓を鳴らし囃し連れて海邊に至る」とある。

●猥褻の俗語

明和安永頃より明治二十年頃までの間、三都及び各地で間歇的に流行した俗語には、醜陋至極の文句が頗る多かつた。「半日閑話」、「式亭雜記」などに載つて居るのだけでも、いさゝしいのが少くない、予の「猥褻風俗史」には、其大略を載せてあるが、今茲に其中の一つでも挙げると、例の危険が生ずるから止めて置く。

●八朔の白無垢小袖

「吉原の遊女ども八朔に白小袖を着る事、古來は五月五日染地の袴、八朔には白き袴を着したり、寛文の初に新町宗玉と云し者の家に夕霧といひける太夫、たしなみよき女にて、五月八朔共に小袖と袴と二通りづゝ仕立置たり、一年八朔にけしからず寒き事有しに、他の女郎は袴を着したる



(寛政三年九月十日地色)

に、夕霧は寒き折から相應に白小袖を着たり、夫故に外の女郎よりも見分よく見えたり、他の遊女これを見て夕霧にまけじとして、翌年の八朔殘暑といへども綿入小袖に仕立着したり、其上薄く綿を入れし小袖は袴より取形もよく見ゆる故、今にやますして汗を流しながら小袖を着すること夕霧にならひてなり」(羽房語)

「吉原の遊女八朔に白無垢を着する事、元禄中江戸町一丁目巴屋源右衛門が抱へ高橋といへる太夫、その頓纏をわづらひ居けるが、馴染の客來りし時臥居ける白むくの儘にて揚屋入しける容の艶なりしより、是を真似て八朔には一般に白むくを着る事になりし由花街大全にいへり、思ふに昔の遊女に米島丹後守、出來島長門守杯名のりしものあり、是等のともがら、武家の例に事よせ八朔に白き衣裳を着したるか尙可考」(武江年表)

此兩説あれど、前説を可とすべしである、そして初めは模倣の流行に過ぎなかつた事を、抱主が全盛の上妓に借金を多からしめる策として、後には年中行事の一に加へたのであらう、其證は川柳に「別世界嵐の日だに雪が降り」、「嵐より雪になやむは女郎花」、「月前の雪難題でおどろいす」、「白無垢で兎角寒氣がしいすなり」などの句がある

●夜着の蒲團が物言ふ

安永六年三月、江戸在中野の者が、古き夜着を買入れて臥せしに、深夜に其夜着が聲を出して「暑いか寒いか」と問ふので、其人畏れて夜着を奮主に返したといふ浮説が流行したさうである

●煙管の「雁首錢」

享保頃の狂歌に「穴あればさしにさゝれて紙の座も煙管の皿も錢の面影」といふのがある、これは古い紙の座や、平たく打ちひしいだ煙管の皿などを、一文錢百纏の中に混入すれば、一文に通用するとの事である、此廢物の古い煙管の皿、即ち雁首で拵へた錢の偽物が、寛政頃大いに行はれたので、當時の人々はこれを雁首錢と呼んだ、これは無論表裏に錢文なく、孔方でもなき物で、單獨に錢としては通用しなかつた、明治時代の銅貨にも百個包みにしてある物の中には往々斯かる雁首、否贗物が混じて居た



●マケなしの谷風

陸前白石出身の力士二代目谷風梶之助は、達ヶ關と名乗つた前頭の時代から二十五年間、三都を始め津々浦々の晴れの場所を取組した數は、實に二千七百六十四回であつて、其中マケたのは僅に二十六回に過ぎなかつた、彼は寛政元年に横綱を許されてから、同七年病死するまで、春秋の大

場所七十回以上の取組があつた中、只一回マケたのみであつた、それで日下開山、天下無雙の名を博したのであるが、當時江戸の商家で品物の代價を値切ると「谷風です」と答へる事が流行した、それはマケなしの義である

●親孝行の乞食

昔、江戸に親孝行の乞食といふのがあつた、それは腰に若い男の人形を縛り附けて、其人形の肩に手を掛け、恰度春



負はれて居るやうな姿で、「親孝行でござい〜」と自分でいつて、町中を貰ひあるいたが、町の者は假令それがニセ者にもしろ、善い事の眞似だからといつて、いづれも餘分の施しをしたさうだ (繪葉書世界)

●「目かつら」「百まなこ」



今も櫻時の花見客などが戯れに用うる「目かつら」は、寛政の頃初めて出来たもので、専ら大道商人又は大道藝人がオドケに掛けたのであるが、後にはこれが大いに流行して、一般の人も花見或は酒宴の席などで酔興に用うることに成り、天保の頃には落語家が寄席で、老若男女、喜怒哀樂の相を畫ける數枚の目かつらを掛け、手早く上より漸次一枚づつ取外しながら、其相貌に相當する所作を演ずる事が流行した、これは落語家の三笑亭可上といふのが元祖であるさうな、斯く相の異つた目かつらを幾枚も重ねて掛けて變化させるので、これを「百まなこ」と云ふのである、此目かつらは輕便廉價へウキンの物であるから永久廢るまい

●淺草市の大黒盗み

「何時の頃よりか江戸淺草市の市に露ぐところの大黒像を賣人の目をかすめて持歸へれば、富貴長壽、心のまゝなりと云ひ傳へて、正直の人すらこれを盗む事を恥とせず、されば賣人も困じ果て、遂に針金にて大黒像をくもりつけ賣臺に飾り置くに至れり、「鵬西問語」に
十二月十七十八日、淺草雜器市とて、人々正月の用意物を商ふ、其中に惠比須大黒を彫刻して、いくらともなく所々に出して商ふなり、然るに此惠比須大黒を盗み取りぬれば、富貴に成ると云ひ傳へて、皆々心掛けて盗むことなり、尤も富貴を好み貧賤を憎むは人情の常なれども人の物を盗みて己が富貴に成り繁昌すとも、本意なるまじき事なり、神佛の像を盗みて富貴を祈るなどは、愚者の甚だしきなり
此文中に惠比須大黒とあれど、迷信家の望みし所は、大黒のみなりし事は、明和天明間の「俳風柳多留」中に見付かつて此大黒はいくらだの 御人體にもと大黒取り戻し 惠比須さま人たがひにて盗まれる 米二俵たもとへ入れる運のよさ 俵の序に鯛迄盗まれる

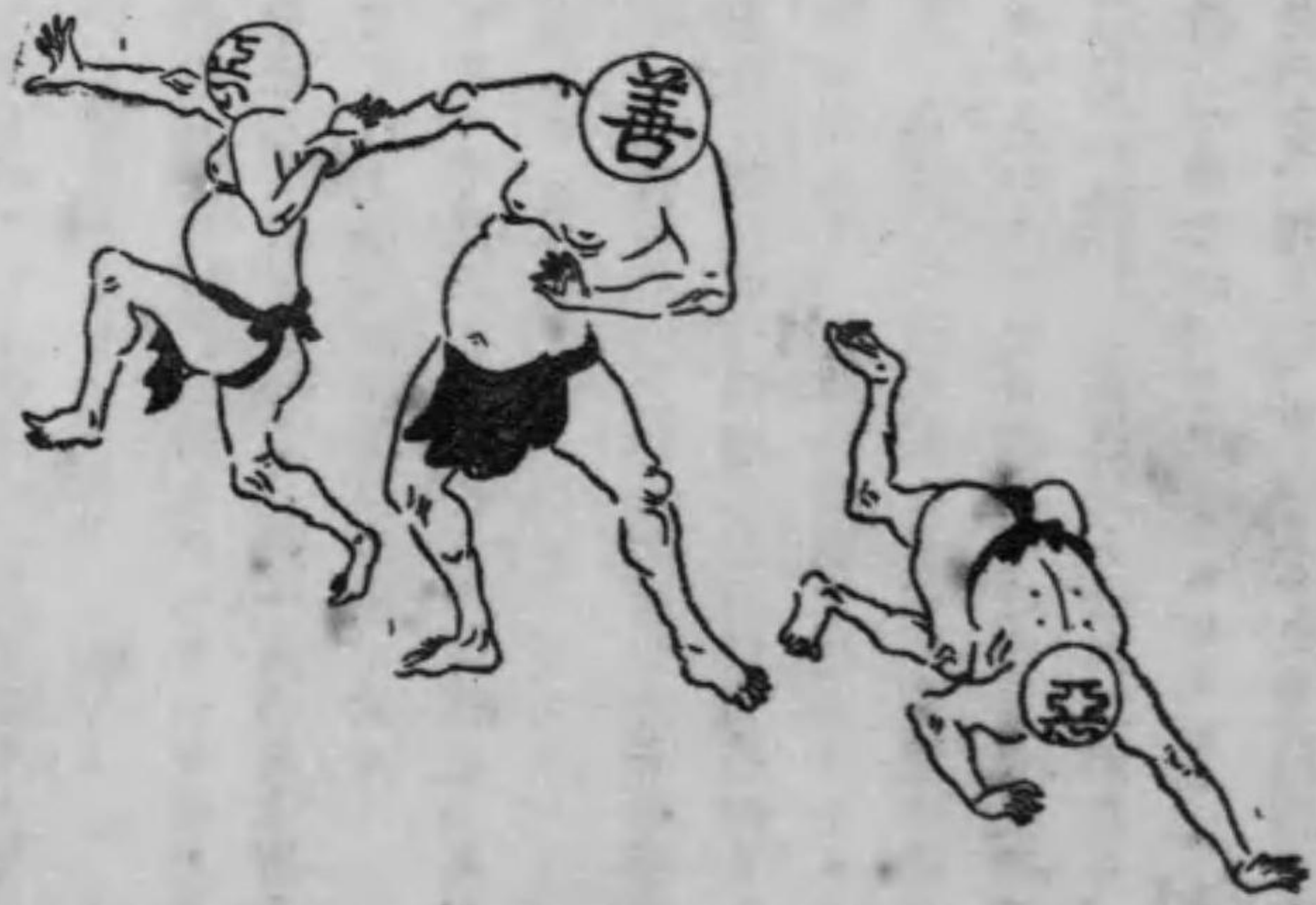
天明七年版の「通詩選笑知」に「已見鹽梅通、後聞庵丁買、慾心視大黒、畏下出直腕取との句あり、又寛政五年版の「笑府拾裂米」に

律義なる男、淺草の市で大黒を盗めば仕合がよいといふ事を聞き、いろ／＼苦勞してよう／＼一つ大黒を盗んだ所、賣人に見つかり、あとから追掛けられ、とう／＼つかまれば、大黒の價六十四文やりて、いひわけして賣人をかへし、まづ大黒が大事じやと懐中へ手をやつて見れば、大黒はおつかげられた時に落したとあるにて明かなるべく、明和以前既に此惡習發生して、寛政に至るも盛んに行はれし事知るべし」(無聲閣)

●善玉惡玉 惡玉提灯

戯作者山東京傳の創意に成れる「心學早染草」といふ賣表紙物が寛政二年に出版された、其作の趣向は善人惡人を善魂惡魂として、顔を描かず〇の中に善又は惡の字を書いたものであつたが、京の心學者中澤道二が江戸に來て講話した事が大當りで、江戸人が心學カブレになつて居た際として、右の冊子が大に持囃され、續いて「人間一生胸算用」「堪忍袋緒メ善玉」などいふ同趣向の物を出し、いづれも賣行が

好かつた、馬琴の「岩傳毛之記」にも此事を記して「世俗之を善魂惡魂の草子といへり、此事人口に膾炙して、人の非義を行ふことあれば、之を惡魂といへり、この諺五七年流行せり」とある
此善玉惡玉の流行は、終に玩具界にも及ぼして種々の物が出来た中に、小兒の手遊び物に「惡玉提灯」といふのがあつた、惡の一字を赤く染めた小球燈であるが、それを長い竿の頭に吊し下げて夜遊びに出る事が流行し後には大人までが其惡玉提灯を携へるやうになつたので、終に其筋から禁止の令文が出て差止められた



●ホニホロといふ腰付馬

紙張子の馬を腰に付けて踊り走る物をほにほろと云ふが、その起原は何時頃であるか、山東京傳の戯作、享和元年の版本「假名手綱忠臣鞍」といふ黄表紙には、意馬心違といふ趣向で全篇の人物畫に悉く紙張子の馬を付けて「腰付馬」とあるのみで、ほにほろといふ語は記して無い、昔はほにほろと云はないで「上るは下るは」と云つたらしい、東京帝國圖書館の藏本「世の中のくさく記」といふ寫本中に「上るはく下るはく」と題して左の如く記せり二人にて一人は唐人姿又は武者姿にて馬上なり、今一人は常體にて四文づゝにて見せる、羽子板の如き板に二寸程の丸き硝子をはめ、是を子供に持たせ、右の唐人か武



者其眼鏡の先に立て笛を吹き又は兩手をふりて見せる事なり、一人は子供の傍に立ておかしげなる聲にて「ソリヤ上るはくいかづちのこでほにほろく下るはく」又「世渡風俗圖」といふ寫本中にも一人の男館を求めたる者に將門眼鏡といへる一ツ物の七ツに見ゆる眼鏡を渡して口上をいふ、又一人の男は唐人の馬に乗たる形にて口上の指揮に従ひ運動す云々以上の記事に據つて考へて見ると、ほにほろは寛政の頃初めて流行したものらしい（此花）西曆千四五百年の頃、英吉利の何人か發明した乗馬體の玩具が、和蘭陀人を経て我日本へ傳來したのは、今から百三十年ほど前の天明頃である、それを我國ではホニホロと稱して持囃し、寛政、天保、明治に至るまでも各地に流行して居た、此ホニホロといふのは日本語ではなく、英語のHOBBY-HORSE(玩具の乗馬)の轉訛だと云ふ説がある、それは和蘭陀人が持つて來た時、これは「ホビーホルス」と云ふものだと云つたのを、邦人が「ホニホロ」と間違へたのに因るらしい（スコアル）明治三十四年一月、予が大阪で「滑稽新聞」を發行した際此ホニホロ數個を拵へて賣子に着せた事もあつた

●扁平な不格好の鞘繪

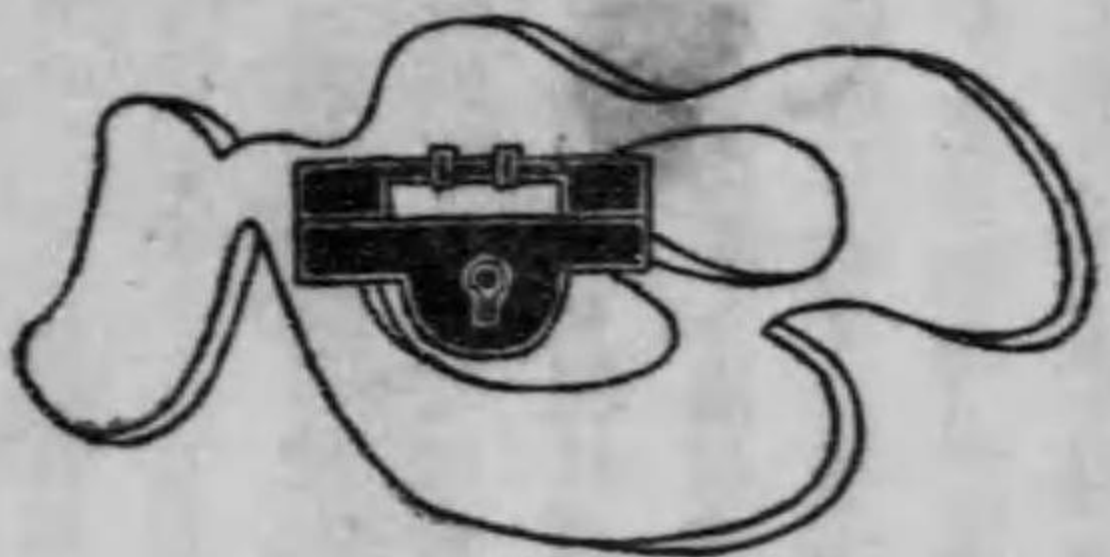
尋常の繪でないものを、屈曲せる刀の鞘に映せば、普通の人物又は鳥獸の形體に見える、一種の奇構畫である文政十三年(天保元年)の「嬉遊笑覽」には「鞘畫といふ物も和蘭より渡りし物なり(中略)『寢惚文集』詠「鞘繪」詩に二人頭似三鉢瓢瓜、背曲未伸著、物斜、笑此一枝京土産、皆々映鞘更相誇、と、同文集は明和四年の選なり、其頃珍らしかりしものと見えたり」とあり、又天保十一年の「三養雜記」に「鞘畫」といふもの、昔はやりしことのあれど今はさることありしと知らぬ人もあり」と記し、次に「藝苑日涉に池北偶談に曰く(原漢文)西洋にて製する所の玻璃等の器には奇巧なるもの多し、曾て其畫く所の人物を見る、之を視れば初めは頭目手足を辨せず、鏡を以て之を照せば即ち眉目宛然姣好たり、鏡は鏡にして長さ卓筆の形の如し云々、按ずるに今西洋畫に初めは何状たるを辨せざるものあり、光髣ある刀の鞘を以て之を照せば、即ち人物鳥獸宛然生るが如きもの、俗に之を鞘繪といふと見えたり、又「日本繪類考」には前記蜀山人の詩によつて「京土産とあれば先づ京都に行はれ、後に江戸に來り流行せしものなるべし」とあり

以上の諸書に據ると、鞘繪は今より百三十四十年前和蘭から初めて渡來したのであつて天保頃には其流行の廢れて居た事が明かである、明和安永頃大に流行した際には舶來畫のみでなく、日本の浮世繪師が遊女、役者、町娘などの姿を描いて盛に賣出したものである（此花）右の繪は後に歌川芳虎が模寫して複製せしめた物であるが、原畫には此圖の下駄の所へ鞘を立てうつし見るべし」とある



●心に錠をおろす

今でも各地の神社に往々、心に錠をおろした繪の納額を掲げてあるが、これは寛政の末頃、江戸近在堀の内の祖師堂へ此額をあげた者があつたので、奇抜の意匠と評判され「ピンと心に錠前おろし、どんな鍵でもあきはせぬ」といふ潮來節が流行したので、それから此繪の納額が盛んに成り、又眞鍮の心に鐵の錠、或は銀の心に赤銅の錠を附けた煙草入の金具が流行したのである、京阪地方ではこれが安政頃大に流行した、金具の錠は上下にカチ〜と動くやうに製作してあつた



●ビードロへ彩色の影繪

「武江年表」享和年間條に「影繪の戲、昔は黒き紙を切抜き、竹串を四ツに割て矢羽の如くにさし、行燈に寫して玉藻前の姿を九尾の狐に替らし、酒顔童子を鬼に替らすの類にてありしが、享和中、郡樂といふ者エキマン鏡といへ

る目鏡を種としビードロへ彩色の繪をかき、自在に動かすの工夫をなし、寫し繪と號して是より以來、此技行はれて次第に巧みになり、其門葉も多くなれり」とある
此影繪は明治の中頃まで傳はり、後には「幻燈」と改稱して都鄙各地に普く行はれたが、活動寫真に壓倒されて了つた

●吹き出すシヤボン玉

我國へ初めてシヤボンが渡來したのは何時頃か未詳であるが、寛政十一年の黄表紙馬琴作「風見草婦女節用」に此繪があつて「女護島の輪はしやぼんにて、風にふかれて何處までも高く上るを面白がる」とある、此頃婦女がシヤボン玉を飛ばす事が流行したのであらう



但し此玉を吹き出し得るのは、シヤボンばかりでなく、木饅子又は銀杏の實を水に溶解させて管で吹けば出るものであるから、兒戲としては古代から行はれて居た事であるかも知れない

●心のまゝに「叶福助」

「一話一言」に「享和三亥年冬より叶福助の人形流行」とあり又「我衣」文化元年條に「春の頃より叶福助といふ人形を張抜にせし物大に流行して、一枚繪其外いろ〜の物に准へて持遊び、後には撫牛の如く蒲團を幾枚も重ね、是を祭れば福祐を増すとて、小き宮に入て賣るもあり、其根元何といふ故を知らず



唯愚夫愚婦の福を祈るのみ、今年よりよい事ばかり重りて心の儘に叶ふ福助」とあるが、山中共古子の「福助考」に據ると、此福助人形は元來京阪地方で流行せし物が文化の初年に江戸へ傳つて長く流行し、張抜ばかりでなく、土焼、木彫等の物もあり、安政の頃「招き猫」が出来て人氣に投する迄は、此福助が花柳界に大流行であつたと云ふ、又此叶福助を元祿前より流行の合點首に變へた物も出来、飛んだり跳ねたり人形にも作られて居る

●和合神の像畫

「武江年表」文化年間條として「和合神の畫像はやり始む」と記してある、此和合神の畫像といふのは、當時支那から長崎へ渡來し、それより江戸に傳はつたのである、其圖は蓬髮の二仙士が肩を並べて立ち、如何にも和氣藹々たるが如き笑顔を現はして居るものであつて、正體は寒山拾得である、支那ではそれを木版摺にして「和合生萬福日進太平」とか、「萬事吉兆圖」とか、平和を祝福する意味の辭句を題し、相當上流の家庭にも用ゐられたのであるが、奇を好む江戸人は、それが寒山拾得の圖であるとは知らずに一種の神像と認めて盛んに之を鑿刻し、市中到る所の繪草紙店で賣弘めたのであつた

●そうわゆふてくれんがよい

「享和元年夏の頃より、大阪にて女の髷に入る針金に、惣輪と名づくるもの流行し、今(文化)に至つて専ら用ふ、此異名をヘタナンとて、いかなる不器用の女にても、よく髷の出来得るを以て、下手なき故に一名をヘタナンと呼ぶとぞ、此頃世人の口合に、そうわゆふて呉んがよい、といふ事、色里市中共に流行す」(癖の曲)

●大物の見世物

「文政十三年九月廿五日夜、雑談の中大入いひしは、われ若かりし時、見世物に大作といふ事殊の外はやりし、牛込柳町廣徳院に開帳ありし時、大なる虎を作る、半身竹林より出たる所なり、前足の爪を箕にて作る、竹の林によりて作りたれど、虎にあはすれば竹は薄の大きさの如しと、其大なるを察すべし、大評判にて虎の開帳といひしとぞ、これは母公十四の時なりとぞ、また護國寺に秩父三十四番の観音開帳の時、苦にて獅子を作る、縮毛は稻根の圓座を用ひ爪は石にて作る、また同じとき鏡にて鷲をつくる、其片羽を何ものか盗みしとぞ、是はみな覆ひの屋根を用ひず濡次第なり、甚大にして覆ひ難ければなり、又難司ヶ谷祖師會式の時大行院の本堂へ、綿にて普賢の乗りたる白象を作る祖師堂へ風車をもて大蛇を作る、また白山の薬師坂に開帳の時、十二支を一つに合せたる獸を作る、又品川に開帳のとき大佛を作る、大なる森の上へ頭出でたり、しかるに此佛あまり大なるによりて、公より止められて、これより大作りといふ事停止せられしとぞ」片山賢(妻の夜のすまび)

右は文化初年頃の事である

●碁盤の上で鎗踊り

女方俳優水辰之助が、元祿四年に鎗踊りの所作を演じて好評を博した事は、當時の劇書及び繪本等にも多く出て



初代川島園筆

居り、又其角の俳句に「煤掃きや諸人がまねる鎗踊」といふのがある如く、一般に流行した事も察し得られるが、此鎗踊りは長く傳はり、文化頃には碁盤人形に擬して、愛らしき少女に盤上で鎗踊りをさせる事もはやつた

●牡丹餅を食へ

「文化十年五月中旬、南の方に悪星出現す、是を見る者は必ず死去すといふて大に恐れける、又此災を除くるには、家毎に牡丹餅をこしらへて食する時はまぬがると、又蕎麥を食すと死すといふ事巷説に喧し、此事日増に言ひのゝし

此大衆は上の「大物の見世物」には關係の無いもので、天保の「東都歳事記」に載する山王祭の時、麹町よりの出し物、朝鮮人來朝に擬せしネリモノの一部



であるが、江戸時代に於ける大物流行の佛として並に披載する、街上遊藝に電氣を張られて居る現代には、到底再び見る事を得ないものである

り、六月中旬に至りては、蕎麥屋に客少く、寂寥として商賣を休まざるばかり也」(街談文々集要)
「安政元年七月下旬、坊間に噂して、來月は流行病あるべし、晦日迄に牡丹餅を食する時は、此患なしといふ妄言行はれ、牡丹餅の賣れる事夥し」(増訂武江年表)
餅米又は赤豆を買収せし奸商共か、或は牡丹餅屋が言觸らした妄説であらう

●墨にて畫く「殿上眉」

「文化十年版の『都風俗化証傳』に「殿上眉は上々にて作り給ふ御眉なり、其餘堂上方宮方の家士が妻、社家祝の妻、巫子なども亦是を作る」とある
古代の殿上眉は、額に黒點二つを附けたものであつたが、徳川時代の中頃には、此圖の如きヘンなものが行はれたのである、これを「こねすみ」と云つたのは、前髪の小根に墨を塗る眉との義であらう、そして斯かる眉を畫いたのは、町家の者と混同さるゝのを避けんが爲めであつた



●大酒大食の自慢會

慶安の頃、地黃坊樽次と大蛇丸底深とが大師河原での酒戰は「水鳥記」に詳記されて居るが、大酒大食を誇りとする會が文化頃に流行して、其處此處に其會があつての後、同十四年三月二十三日、聯合大會を江戸柳橋萬八樓で開催した、何某は三升入の盃で酒を六ばい呑んだとか、何某は饅頭五十と餅三十、羊羹七棹を食つた、何某は飯五十四はいと唐辛五十八食つた、何某は蕎麥を五十七はい食つたなど云ふのを、ヲガチとして表彰し、又當人もそれを名譽と心得て自慢したのである

馬琴の「羈旅漫録」に「或人云、酒徒墓石を粉にして呑めば酒量すゝむといふ」とある、斯かる愚な事をして迄も大酒家に成らうとした者があつたらしい

●十月四日に入浴すれば即死す

文化五年、誰いふとなく、十月四日に入浴すれば壽命をちいめ、又は即死するとの妖言が江戸市中に傳はつて、當日入浴する者がなく、錢湯は沸かし損であつたと云ふ
此事は元文元年にもあつて、同じく市人は入浴しなかつたが、十月四日と日を定めて云つた浮説の起原は判らない

●神様の御ひきこし

「街談文々集要」に「文化七年午の四月、常州筑波山の近きに我國山といふあり、其山に天照皇太神宮の飛移らせ玉ふとて、人々聞傳へく、此節は餘程參詣者も有之由」と見えて居るが、「武江年表」享保十二年の條には「六月上旬より本所香取太神宮境内へ常陸國阿波大杉大明神飛移り給ふとて、貴賤群集し、萬度家臺練物を出し、美麗なる揃の衣類を着して參詣す、程なく此事を停らる」とある、神様が飛移るといふ事は此外にもあつたらしい

●「ほりもの」といふ文身

一札之事 近年輕き者ほり物と唱へ總身へ種々の繪又は文字等を彫墨を入或は圖入等に致候類も有之由右體之義は風俗にも拘り殊に無疵之總身へ疵付候は銘々恥入可申義の所若者共却て伊達に心得近頃はほり物致し候者多く相見へ不宣事に候間向後手足は勿論總身へほり物致間敷候旨能々町役人共より申聞心得違之義無之様可申候候且又右ほり物致遣候者は別而不埒の事に候此度吟味の上夫々答可申候間自今相止候様町役人共より能々可申聞候 文化八年八月

●兩面二役の藝

顔の各半面を男女の二つに扮し、着衣も左右を異にして、一人が二役を演ずる下等の劇(見世物)が享保後、京都で行はれ、それが文化文政頃には江戸にも行はれて、兩面踊りといへるが、大劇場の所作事にも上るに至つた、天保頃に



此上のは寛延版の「繪本大和草」にある二面相といふ見世物の看板繪
下のは文政版「後園益身鏡」の繪

は乞食共が街頭で此技を演じた事もある

一人て二役とは、半面を鎌七に、半面をお三輪に扮し、或はち染と久松、或は三勝と半七等に扮するのであるが、稀には男女半々でなく、與市兵衛と定九郎、尾上と岩藤など男々女々に扮する事もあつて、一方の臺詞を述べる時には

右側を見せ、それに應ずる相方の時には左側を見せるのである、兩面踊りといふのは、此二面相の變化で、後頭部に假面を着けて男女の二役を演ずる事である、今も茶番狂言(喜劇)には、時々此技が行はれて居る

●江戸ツ子の駄洒落

十返舎一九の「東海道中膝栗毛」や式亭三馬の「浮世風呂」などが世俗に囃され、又川柳が狂句に化して時好に投じ得たるが如き事が因を成したのか、文化後の江戸では駄洒落が大流行であつた

恐れ入谷の鬼子母神

そうて有馬の水天宮

どうした門だ廣徳寺の門だ

片足や本郷へ行くわいな

其手は桑名の焼蛤

そうか越ヶ谷千住の先

北がなければ日本三角

蟻が綱なら芋蟲は鯨

何か用か九日十日

そこもあれば蓋もある

お寺の引越で墓が行かない

七月の館で盆やり

北國の雷できたなり

唐人の尻てからけつ

など云ふ數百の駄洒落語は、皆此江戸末期の産物である、尙考へ落ちの笑話が地口落ちに變り、正調の狂歌が語呂合に化したのも亦此時代の墮落を語るものであらう

●猥褻唱歌の「看々踊」

「雲錦隨筆」に「文政三年辰の春、浪花(大阪)堀江荒木の芝居に於て看々踊と號し、清朝の出扮にて異様な踊を興行せり、其囃子の鳴物、踊の形勢いと珍らしとして流行し、前後にならびなき大當りなりし、優人はいづれも長崎の者のよし、按ずるに、清人彼津に滯留中、戯れに踊りぬるを見習ひし者ならんか」とあり、看々踊とは「かん／＼のう、さうれんす……」と唄ひて踊る故の名稱である

此看々踊が江戸にも下つて、文政四年の夏より翌五年の春まで、兩國橋畔及び深川八幡境内で興行し、同じく大はやりであつた事は、「百戲述略」や「寝ぬ夜のすさび」に出て居るが、兩書とも此興行を同五年の二月中旬に官から禁止したとあつて、前書には「其曲唐韻なれど、猥褻の事を述べ候由」とあり、後書には「歌舞妓は云ふに及ばず、幼童たりとも之を吟ぜば、罪に致されんと、其故を聞くに、今年三月の頃、和蘭人江戸に下り調する事あり、然るに彼の踊の歌は、蘭語にて悉く淫蕩の言葉なりといふ、若し蘭人來る時、道に此歌を聞かば、我を嘲るなど怒りを發する事もあらんかとの遠慮にて、斯く止められしといふ沙汰なり」

とあるが、後書の記述

は業々しい誤傳である
「曲亭雜記」には、和蘭陀語でもなく「唐音にても和語にてもなく、長崎唐館の遊女の言葉なり」とあつて「かん／＼のう」とは看々看々の義、「さうれんす」とは久戀思(中略)「もへん」とはい、「△△大」、「ひい」は△△「はう／＼」は好々なりと、官禁の事もなげに註してある

下圖は「雲錦隨筆」所載のもので、左方は踊の圖に非ず、樂屋より出入する時の形勢なりとある



右看々踊の歌は、六十年を経過した明治初期の頃までも、口碑として存せしものか、予が十一二歳で讃岐の郷里に在りし頃、出入の大工などより屢々聞いた事があつた、然し意義は少しも解せず、全文句は固より記憶もなかつたが、今「曲亭雜記」に據つて、其唱歌と共に意譯を左に録して置く
「かん／＼のう、さうのれんす、さうれんす、さうはさうれんす、さんちよならへ、さあいほう、にいくわんさん、いんひいたい／＼、やんあろ、めんこんふはうて、しんこんさん、もへんとはい、ひい、はう／＼」
「見よく、我久しく戀思ふ三叔よとあがめて、其戀思ふ人は蕃方役人の三男なり、其人を戀慕ふて指環を度々送りし也、然るに其男は好き男にあらず、顔みにく、色黒けれど、△△大きくて△△のかたにとりてはよろしき人なり」といふ意

●蝙蝠の模様

「文政十年頃より、江戸市中に蝙蝠の模様はやること夥し夏衣の染模様はさらなり、簪のさし込、櫛の蒔繪、手拭などのもの、蝙蝠ならざるはなきやう也」(寝ぬ夜のすさび)
蝙蝠の蝠は福に通ずとしての縁喜から出た流行であらう

然し同書には、市川團十郎の紋に因める福、牡丹の福を蝠にとりなせしものなるが故に斯く流行せしなりと記してあるそれにして蝠は福なりのカッギに外ならない

●「キョット」の章魚釣

古來の神樂には、人々を笑はせる無邪氣な滑稽突梯を演じたもので、足利時代の初期に出來たキョットコ面などは、神樂中の馬鹿らしい愛嬌者とされて居るが、江戸中期後には、キョットコやキョットコの変體として、半田稻荷の狐踊りとか、二股太根の踊りとか云ふものが行はれたので、神樂のキョットコまでが、此圖の如き章魚釣りの狂言を演じて人を笑はる事に成り、それが明治の中頃まで各地で行はれて居た
章魚は白布で拵へ、それに墨や丹殿などで彩色した物、中に人がはいつて踊るのである



● 疱瘡神を秋ふ赤繪

疱瘡といふ病は傳染性のものであつて、古來時々大流行を極めたが、其豫防法の行はれなかつた時代には、如何にすれば免れ得るであらうか、如何にすれば軽くすむであらうかと、無暗に心配した果、伊



豆八丈島の者は疱瘡に罹らな
い、それは源爲朝が疱瘡神を
退治したからである云ふ妄
説を信じて「鎮西八郎爲朝御
宿」と書いた紙を表口に貼つ
て置いたり、又家々に疱瘡神
の祟り除けとして、赤紙の幣
を立て、患者には赤い衣服を
着せ、赤の飯に赤い鯛を添へて食はせるなど、赤づくしに
すれば軽くすむと云ふ迷信から、赤色摺の繪本に赤い表紙
を附け、赤糸で綴たものを見ればよいなど、誰云ふとな
くそれが流行して、文化頃から天保の末頃まで盛んに出版
された（此外に赤摺にした一枚繪も出たが、英人ジュンネ
ルが發明した種痘法の日本に傳來した嘉永後には漸々これ

等の出版が止んだやうである。其赤い本は患者たる小供に見せるものであるから、お伽草紙と同じく、坂田の金時がどうしたとか、兎と狼とが話をしたとか、紙張子の達磨や木兎の繪、又は種々遊戯の法などを書いたものであるが、元來疱瘡が軽くすむやうにとの呪であるから、其畫作中にも軽いづくしで、輕業とか輕燒とか、輕石、輕めら、尻が輕い、荷が輕い、手輕足輕口輕咄など、輕いと云ふ事を集めたものも出たのである（此花）
此疱瘡除けに赤色を用いた事は、迷信的のマジナヒなどではなく、今から考へれば紅療法の原理に適した科學的の根據を有する事であつたとの説が近來行はれて居る、醫學の雜誌にも「痘瘡患者に赤色光線療法を施せば、有害なる紫外光線を遮つて、強き化膿性炎症を起すことなく、随つて患者は良好の経過を取り得るなりとの説は、夙にフヒンゼンの唱へた所である」と見えて居るが、赤色を以て疫鬼を驅逐し得べしとする傳來的迷信が、科學的療法に偶合したのであるか、又は泰西にては痘瘡患者に赤色の衣類寝具を着せ、赤色の病室に入れて治療せしむとの事を、渡來の和蘭陀人などから聞いて、それを實行し來つたのであるか否かは判らない

● 土瓶の鑄掛

「時節の流行詞ほど可笑きはあらじ、駱駝の牝牡わたりてより、世人夫婦連にて通行するを駱駝といひ時花せり、爾後何處の者にや知らず、老人夫婦土瓶のひびき破たるを直し漏を止るを渡世とし、夫婦連にて土瓶のいかけ」と呼はりて、浪花（大阪）の市街を日毎に廻りしより、又駱駝の名は廢りて夫婦連立行を土瓶のいかけと異名して言はやせり、夫も後には略語して鑄掛とのみいひ、或



は土瓶とばかり言て、剩さへ夫婦の中に小兒を連たるを、急燒を連る杯ともいへり、其頃（文政七年）中村歌右衛門梅玉、角の芝居にて大切の所作事に、此土瓶の鑄掛を取組、親仁の出扮にて團扇を携へ、此團扇に老婆の顔を畫き、是にて兩人の所作をなせり、最も奇しとて評判よかりし、此時歌右衛門より此いかけ屋の夫婦へ揃の單衣を與へし程に

● 惡病除けの人獸繪

「虚實無盡叢」と云ふ寫本を見ると、その第四卷中に「文政十丁亥冬諸國時行 越中立山にて藥種を掘る人に告て曰く當年より四五年の内に名も知れぬ惡病流行して老若ともに人多く死するなり、是に依て此圖を畫きて常に見る時は其病を避るなり、ゆめく疑ふべからずとて消せにけるとぞ」とあつた、往昔惡疫流行の際、各戸の入口に「鎮西八郎爲朝御宿」とか「さ



いら三八宿」とか書いた紙片を貼つて禁厭とした事があり現今もマダ迷信愚俗の徒多き地方では、同様の貼紙を見ることもある、それとは異なる人獸奇體の畫、是亦迷信研究家の一資料であらうか（我儘圖彙）

●寺々の石塔磨き

「文政十三年(天保元年)七月中頃より、石塔磨として石塔を磨く者所々にこれあり、何の故を知らず、日記に、石塔磨の事、最初は武州岩槻邊より起り、越谷草加邊所々寺々、石塔少し目立たる物、正面ばかり夜の内に磨き、文字の内朱を入れ金を入れ、一寺にて二三本づゝ手入ある事、これ何者の所爲なるを知らず

評に云、近來死人の沐浴を千人いたすべく志願の者、諸方へ頼まれ行て沐浴を致し遣すよし、右の石塔磨は、是亦何か願望の事に依て、人知れずこれをなすものか、尤も狐等の業にはあるべからず、或は切支丹のものかともいふ、云々(天言筆則)

「所々の卵塔場にて、夜々石塔を少しづゝ磨く者あり、何者がいかなる爲めになすや知らず、追々増長しければ、寺々の墓所に夜番を付けたり暫くして止む(忘れ残り)

「文政十三年庚寅秋九月下旬より、江戸なる寺院の古き石塔を、一夜のうちに磨く者あり、何の所爲といふ事を知らず、此事初秋の頃、甲斐の國にて處々にありしを、漸く江戸に移り來つといへり、只石塔の正面を磨くのみ、中には

●大々的の書畫

「武江年表」天保二年の條に「十月二十二日、日暮里修性院の庭中に於て、京師より下りし不退堂といふ人、大字「壽」の字を書す、堅二十六間横十九間、仙過の紙壹萬二千枚繼ぎ、墨七石三斗、筆長二間

朱印二十疊程あり、○筠庭云、大書の時介錯人あり、書人は筆を肩にかけて引てまはる、介錯人墨を器物に入れたるを筆先に洒ぎかけたりとぞ」とあるが、此愚擧と同じ様な事が、彩色摺の一枚繪になつて居る、嵐美といふ人が「龜」の字を駿州で大書したと云ふ事である、方二十五間、仙過紙一萬枚餘、筆丈一丈五尺、墨汁四斗などと記してある(奇)

此外、明治初年三都に於て大書の流行した事もあつた、又大見世物の流行につれて大書かきもあつた、同年表、文化



戒名へ墨をさし、朱をさして漆せしもあり、一友人よりの傳聞に、古き繪巻物に石塔磨といふ蟲あり、かたも泥龜に類して赤みあり、是なるべしと云はれし由なれど、蟲などの業とは思はれず、處々の寺々に磨かれたる石塔枚舉に違あらず、一夜の中に十も十五も磨かれたる寺あり、然れども皆飛々にて並よく磨く事はなし、寺院より施主へ告げ社寺奉行へ訴へ、町方にては其施主たる者、町奉行所へ訴る者、日々絶えずとぞ、これによつて佐竹侯は其菩提所橋場なる總泉寺の墓所へ、假番屋を建て晝夜番人を附け置くといふ、かゝる諸侯なほあるべし、墓石を磨かれたる者は子孫斷絶するなどと風聞す、云々(鬼園小説拾遺)

此外、二三の雜書にも見えて居るが、いづれも大同小異である、石塔を洗ふことの方より始まり、小石川邊淺草邊に至り、中にも山の手邊専らなり、依之、非人頭へ被仰付、見當り次第召捕申すべく、依て非人持場の寺方墓所を日々改め廻る」などの騒ぎもあつた

此原因は不詳である、當時山伏何某捕はれたりなどの風説はあつたが、固より二人の仕業ではなく、幾つの石塔を磨けば願望が成就するとか、難病が全治するとかの迷信が雷同的に行はれたのであらう

元年の條に「三月より護國寺觀世音開帳あり、四月十三日畫人北齋、本堂の側に於て、百二十疊敷の繼紙へ半身の達磨を畫く」とあり、嘉永二年の條には「六月二十四日、柳橋の西なる料理店河内屋半次郎が樓上にて、狂歌師梅の屋株翁が催しける書畫會の席上にて、浮世繪師歌川國芳酒興に乗じ、三十疊敷程の繼紙へ、水滸傳の豪傑九紋龍史進憤怒の像を畫く、衣類を脱ぎ繪の具にひたして着色を施せり、其潤達磊落思ふべし」とある

此大書大畫には、流行とは云へないが類例が多い、京都年中行事の一たる「大」文字と「妙法」などは、大書の最も大なるものである、讃

岐琴彈山麓の砂地に描く數十間の「寛永通寶」は、大畫の部に入るべきものであらう、又米人ヌミスが先年日本に來て空中に英語の大字を飛行機の宙返りて描いたなどは、最も新らしい大書と云つてよからう

●老若男女狂亂の「蝶々踊」

天保十年の春、京都で前代未聞といひし狂亂の蝶々踊が大流行であつた、當時刊行の『天保佳話』第二編に其委曲を盡してあるが、序文(漢文)の一節を左に録して置く

「己亥の三月下旬、上京今宮の氏子、地築きに出るを以て揃への衣裳を張込み、相競ふて蝶々躍りをなす、蓋し大阪砂持の景氣に倣ふて然り、其後逐々騒ぎを諸方の宮寺に移し、終に町中一面の大流行となる、老若男女貴賤賢愚を分たず、日夜飛び上がる勢、幾萬人なるを知るべからず、前代未聞の事なり、其形を観るに、多くは緋鹿子板絞の襦袢バツチを着て、大鈴鳴子の下げ物を振り、ゴロ／＼グツラ／＼として、識る識らずの家に飛び込む者、砂をまくり埃を散らす、マケナヨ／＼の拍子に乗り、相躍つて牀板を踏抜くに至る、其最も馬鹿を盡す者は、羅紗服輪純子天鷲絨を剪つて半纏又は江戸腹當の好みを作る、陽氣極るといふべし、是に於て、見物の徒亦相騒ぎて町中に押合ひ、混雜殆ど火事場の如し、彼或は之をなぶつて曰く、躍る阿呆に觀る阿呆、同じ阿呆なら躍りにや損ぢや、此言スカタンにして道理あり」云々

尙同書所載の狂詩によつて狂亂の一斑を知らしめる

「狂極老若無差別、銘々飛出似空家、花妻古唄後家娘、丁稚手代大旦那、描顔附鬘皆化物、前髪親父、島田婆、跳去跳來懸拍子……」

「鳴子大鈴既運臭、争叩金盃與爐爬、沈々關々或鈍々、鳴込家々不可遮、茶屋閉門或上疊、於互噪計不賣花、店方迷惑難搔首、姫達推強無由詞、畢竟今度無當噪素人黒人何分端、或言豊年世直……」

「開帳寺俄頼日延、地築社頻悅雨遠、可憐河原花角力、見物無人爲丸損……」とあるが、これだけにても其痴氣狂亂の態、察するに難からずであらう



殊之

江戸の「寝ぬ夜のすさび」にも、京都二條堀町某よりの書状として「天保十年三月上旬より、諸人狐つきの様に相成、皆々晝夜踊り歩き、追々甚だしく、家々へ踊り込み、床の上へあがり、座敷まで土足のまゝ踊り、遊女共も此節はとんと營業相止め、走り歩き遊び歩き候て、酒席へ出候へば紺の腹當股引のまゝ、丈六を組み、誠に前代未聞の事に御座候」云々とある

因みに記す、前記の文中に「大阪砂持の景氣に倣ふて然り」とあるので、天保八九年の頃、大阪天満天神か生國魂神社に地鎮祭か正遷宮があつて、豊公祭りの遺風で、「ユライ奴ちや」の狂亂踊りがあつたらしいが、生憎それを記すべき資料のないのを遺憾とする、但し其オモカゲの如何は、後に記す明治三十四年の「ユライ奴ちや」の條で想像し得られるのである、それは當時の馬鹿騒ぎを報道せる『大阪朝日新聞』の記事中にも「六十格好の老婆が皺だらけの顔を白粉に埋め、お染の振袖姿あどけなく練行くもあれば、市松人形を脊負ひ鼻に墨を塗りて子守に打扮ちたるもあり何れも阿保は同じく、云々、これは昔生國魂正遷宮の時の趣向を真似しものと老人は點頭くするべし」とあるのを證據とする

●源光氏の鬘

柳亭種彦の『修紫田舎源氏』は、徳川十一代將軍家齊が二十一人の妾を抱へ、又其前後の家治家慶などが同じ豪奢淫蕩に耽つて居た裏面描寫を、足利時代の人物として叙述したもので、其主人公たる光氏とは、即ち淫蕩至極の徳川將軍に擬したものであるが、此光氏の容姿は擔任畫者の歌川國貞が苦心の創意に成つたもので、同七編以下の挿繪に、容貌は五代目瀬川菊之丞の扮姿を採り、それに大たぶさを紫紐で巻き、端を二つに割つた優雅の鬘を附けたのである、此顔と此鬘が、内容の豪奢淫蕩に相應しき新案なりとて好評を博し、後の源氏繪を描く者は勿論、演劇にも此異風を摸するに至つた



●新意匠競技の「千社札」

近年東京及び大阪等に、昔の千社札を蒐集する人々が多くある、此千社札といふのは、神社佛閣へ参詣した者が、自分の氏名又は別稱等を記した紙札を貼付して、参詣の標としたものであつて、古くは西國三十三所順禮、奥州津輕の住人何某とか、同行二人とか記した紙札に起因したものであるが、文化の頃江戸に天愚孔平（俗稱萩野喜内、號鳩谷）といふ奇人があつて、「鳩谷天愚孔平」と刻した札を四方の社寺に貼付したのが近因となつて、信心氣の無い者までが紙札を製して社寺の堂宇に貼付することになり、天保嘉永安政の頃に至つては最も盛んに流行し、江戸市人の過半は此流行熱に浮かされて、我も〜と新意匠を凝らしたものを製作すること、恰も近年に於ける繪葉書の如き盛況であつて、其流行は明治維新の際まで止まなかつたのである、物事の流行は其極端に奔るものであつて、此千社札も最初は天愚孔平の札に擬した墨摺のものであつたが、漸次奇構を凝らして美を競ひ新を争ふ結果、浮世繪師の手によつて彩色摺のものとなり、社寺に参詣して貼付するのではなく、納札大會として同好者の集會を盛んに開き、毎回其席上で相

互に誇つて交換せるを目的とし、其競争の果はア〜でもない、コーでもないとして、札の寸法を倍大にする者があれば更にそれよりも大きなものを製し、終には奉書紙二枚つぎといふ途方もない大形物を製する者も出、納札は只名のみで、新意匠の競技會といふやうなものになつて了つたが、今日それ等を蒐集したならば、當時の趨勢を察し得るのみならず、工藝圖案の参考となるべきものも少くない、六歌仙組とか、七福神組とか、歌舞伎十八番連、源氏組、道化組、江戸名所組、東海道五十三次連など云ふ華美のものも多い、それ等の種類を悉く集めたならば、恐らくは二十萬枚以上になるであらう（此花）

明治四十年前後にも、此千社札が復興して、東京大阪等の好事家連が、新意匠を凝らした新版物を作り、それを盛んに交換したが、其餘熱今に止まず、何々連とか何々組とか云ふ納札交換の團體が各地にあつて、時折は其團體で社寺巡りをする事もある

又近年は此千社札を名刺代りに使用する事にもなつて、他人を初めて訪問するに、二三枚の千社札を玄關番に出す者もあり、吉原の訪問などは、普通の名刺を持たず、皆千社札式の名刺を客に渡す事にして居る

人てつまつあ人

頃年三二永嘉 畫芳國川歌 行版一枚錦大



先年アメリカの雑誌に、多くの人を大地に配列してウキムソンの肖像を形成した事があつたのを見て、此「人集つて人に成る」と同巧のものである、日本には既に百年前に此繪があるにと思つた事もあつた、さりながら果して國芳の創意か否かは疑問とせねばならぬ、模倣に巧みな國芳の才で、和蘭陀渡りの何か類似繪に據つたものであるかも知れないが、奇畫として一枚摺の版行になつたのは、此國芳の繪が日本て初めての事であるから、世間では天來的の妙案として持味し、他にもこれにマネたものが出来、又國芳當人も其人氣に乗じて引續き種々の異曲物を出した、マネもの、中でも、國芳の門人芳藤が描いた猫を集めて猫とした繪などは面白いとして、第二の好評を博し、變り繪の稀品として珍重されたので複製物までも出来た



●神を欺く假髮

文學博士喜田貞吉氏の著「讀史百話」を通讀して見ると、其中に「形式的な佛法禁忌」と題して「維新前までは京都賀茂神社の境内へは、僧の輩、入ることを許されなかつた、醫師や俳人などでも、頭の丸い者は通行が出来ない、そこで彼等が通り抜けの必要のある時には、豫め用意して居る鬘を髪附油で頭へ貼



り付けて通つたものであるさうな」とあつたこれと同様の事が「西國名所圖會」にも出て居る、伊勢の大神宮も明治維新前には剃髮の者に參詣を許さなかつたのである、それについて同書に「雨台羽の裁屑をもて附髮を作り、山田廣小路の商家にひさぐを、剃髮の徒これ求めて頭にくくり、宮中に詣ずれば許させ給ふ、おほやけなる神慮のほどぞ、いとたふとし、髮長は伊勢の宮居のかへ言葉

坊主合羽のたち層の鬘」とある、これは昔の神道者が佛教の徒を排斥した事證の一つであるが、その形式だけでも、僧體でないらしく装へば、それで默許したと云ふ所に妙味があり、又可笑味がある。(ヌコブ)

●腹内圖の繪草紙

漢法醫の「臟腑經絡圖」や蘭學者の「解體新書」などに據つた人體解剖圖が行はれ、明和初年の版本、小松屋百龜の「肉蒲團」といふ春畫には婦人胎内圖としてマジメの彩色繪も出て居るが、此内臟圖の流行は人形細工にもうつりて、藥店の軒頭に腹内を露出せる人像を置かざるは無く、又一方には繪草紙として歌川派浮世繪師の筆に成れる一枚版行の彩色繪が盛んに流行し、飲食養生鑑とか體内視眼鏡とか題して、艶男又は美人を大きく畫き、其體内の五臟六腑を色別けにして、咽喉下では小さき人が團扇で呼吸の風をあふぎ、胃の部では食物をすり碎き、心臓では血を運び、膀胱では水を排泄し、肛門では肥取男が桶を擔ぐなど、世間の縮圖らしく、兒童にも解し易き説明を附けた一枚物が、天保末年後四五十種も出版され、終には左圖の如き臟腑に關係なき赤本式の物までも出るに至つた

赤本化し腹内圖



●大地震の鯨繪

安政二年十月二日の夜、江戸に前代未聞の大地震があつて大層高樓小家矮屋の破壊するものが數萬戸、其破壊した家屋から火災の起つたのが數十ヶ所、死者六千六百四十一人怪我人二千七百五十九人と記録に存して居る

此大地震について、其慘狀を圖畫入て詳記したものには、『安政見聞誌』、『安政見聞録』などがあり、又小冊の讀み本も數多く出たが、彩色摺の「鯨繪」といふ鯨繪が、大略五百種ほど出版された、「鯨繪」とは、地下の大鯨がアペレルのがモトで地震が起るのであるとの舊説に因つたもので、其五百種にはいづれも鯨を描いてあり、繪の趣向は、演劇に擬したもの、世話に擬したもの、俗語入り、落語入り、遊戯の式、仇討の式、見立番附、相撲勝負、神の怒り、要石の取組、遊廓の混雜、料理屋の引札など、雜多の意匠をボシテ風に描いたものである、これは同年の十月末から十一月十二月の間に出版されたのであるが、いづれも賣行がよかつたので、一軒の版元で多いのは三四十枚發行して居る前代未聞の大地震が江戸市民を驚駭せしめた程度もこれに察し得られる

●防疫用の麻疹繪

文久二年夏の中頃より、江戸市中にハシカ病が大流行であつた、過ぐる文政天保の頃にもハシカの流行はあつたが大した事もなかつたのであるに、此度は其傳染が劇烈で、老人小兒、男女の別なく麻疹に野る者が多く、向ふの醫者が死んだ、横町の藥屋も死んだ、一日間に棺桶が日本橋を二百通つた、焼場には屍體を山ほど積んである、寺の坊主は呼んでも來て呉れない、などいふ騒ぎで、約一ヶ月間に五千人ほど麻疹で死んだのである

此時、神や佛に縋つても、此畏るべき麻疹を防ぐ事は出來ない、これは身の養生が第一であるとの觸れ出して、麻疹養生傳とか麻疹心得草とかいふ一枚繪が百種ほど出版された、いづれも食物の禁忌と、たべてよいものを記し、また「麥殿は生れながらにはしかして、かせたる跡は我身なりけり」の歌を記し、多羅葉、銅馬桶などを畫いたものもあるが、繪様は麻疹の神を追拂ふのと病床の圖が主で、禁厭を描いたものは十中に一二しかない、醫業も稍進歩した時代であつただけに、此繪も全然迷信的の物はかりではなかつた事が知られる

●大地震の鯨繪

安政二年十月二日の夜、江戸に前代未聞の大地震があつて大厦高樓小家矮屋の破壊するものが數萬戸、其破壊した家屋から火災の起つたのが數十ヶ所、死者六千六百四十一人怪我人二千七百五十九人と記録に存して居る

此大地震について、其慘狀を圖畫入て詳記したものは、『安政見聞誌』、『安政見聞録』などがあり、又小冊の讀み本も數多く出たが、彩色摺の「鯨繪」といふ鯨繪が、大略五百種ほど出版された、「鯨繪」とは、地下の大鯨がアパレルのがモトで地震が起るのであるとの舊説に因つたもので、其五百種にはいづれも鯨を描いてあり、繪の趣向は、演劇に擬したもの、世話に擬したもの、俗語入り、落語入り、遊戯の式、仇討の式、見立番附、相撲勝負、神の怒り、要石の取組、遊廓の混雜、料理屋の引札など、雜多の意匠をボンチ風に描いたものである、これは同年の十月末から十一月十二月の間に出版されたのであるが、いづれも賣行がよかつたので、一軒の版元で多いのは三四十枚發行して居る前代未聞の大地震が江戸市民を驚駭せしめた程度もこれて察し得られる

●防疫用の麻疹繪

文久二年夏の中頃より、江戸市中にハシカ病が大流行であつた、過ぐる文政天保の頃にもハシカの流行はあつたが、大した事もなかつたのであるに、此度は其傳染が劇烈で、老人小兒、男女の別なく麻疹に野る者が多く、向ふの醫者が死んだ、横町の藥屋も死んだ、一日間に棺桶が日本橋を二百通つた、焼場には屍體を山ほど積んである、寺の坊主は呼んでも來て呉れない、などいふ騒ぎで、約一ヶ月間に五千人ほど麻疹で死んだのである

此時、神や佛に絶つても、此畏るべき麻疹を防ぐ事は出來ない、これは身の養生が第一であるとの觸れ出して、麻疹養生傳とか麻疹心得草とかいふ一枚繪が百種ほど出版された、いづれも食物の禁忌と、たべてよいものを記し、また「麥殿は生れながらにはしかして、かせたる跡は我身なりけり」の歌を記し、多羅葉、飼馬桶などを畫いたものもあるが、繪様は麻疹の神を追拂ふのと病床の圖が主で、禁厭を描いたものは十中一二しかない、醫業も稍進歩した時代であつただけに、此繪も全然迷信的の物ばかりではなかつた事が知られる

繪 鯨



繪 疹 麻



有 卦 繪



●好運に向ふ有卦繪

俗説に、何性の人は何月何日から有卦に入るといふが、其迷信者の多いのを當て込んだのが即ち此繪である、同じ俗説に、有卦に入つた者は「ふ」の字の付く名稱の物、七つを持つて居ると、好運を取外さないと云ふので、有卦繪には「富士山、福壽草、藤、袋、服紗、文箱、二股太根」「福助、福女、筆、ふみ、分銅、餅、ふくら雀」「二見の浦、船、河豚、振袖、ふくべ、笛、風鈴」などの七種を畫いてある、此繪は安永頃に起つて天保頃から流行し始め、嘉永安政文久頃には最も全盛を極めたもので、明治大正になつても、毎年十種位のもの絶えず出版されて居る

却説、此有卦に入るといふ事を調べて見ると、有卦無卦と書くのは誤りて、『大般若經』に貧窮無暇入有卦とある有暇無暇と書くのが正當だといふ説があり、『和訓栞』には有氣無氣と書いてある、其文字の穿鑿はいづれでもよいとして有卦に入るとは何の事かと云ふに、『閑田耕筆』には「ウケは七つ目、ムケは五つ目にて、性をとるは木ならば卯より算ふるなり」とあるのみでウケが判らない

兔 繪



●人に擬した兔繪

明治五年、東京で養兔が盛に流行し、後には名古屋、大阪神戸へも盛んに傳はつて、一頭が三百圓、五百圓といふ高價に賣買され、兔の市が立ち、兔の會が到る所で開催されるなど、詐欺漢と慾深の愚人共が熱狂して居る際、其ハヤリを當て込みの「兔繪」が幾十種も出た

此「兔繪」は明治六年の流行で、其趣向は「鯨繪」と同様、種々のポンチであつたが、中には兔繪出品の優劣を記した寫生畫風の二三枚續きになつた物もあつた

右兔の流行は明治六年の七月頃まで續いたが、其流行の事につき『明治事物起原』に、當時の雜誌記事を引用して「此頃英人某一萬五千疋の兔を輸入せりと、又耳の長さ一尺二寸、淺黄サラサ毛にして、目方二貫七百匁あり、よく人語を知りて呼ば來るものもありと、之を聞く者、娘を賣つても買はんと欲する由、云々、兔の價の法外なりしは、外商と我奸商との結托に出でしは、常識ある者の既に洞察したること、此記事にて證せらる」とある、此後、明治三十五六年頃にも流行したが、いつも奸商に欺かれて、損をした者が多く、中には全財産を無くした者もあつた

●好運に向ふ有卦繪

俗説に、何性の人は何月何日から有卦に入るといふが、其迷信者の多いのを當て込んだのが即ち此繪である、同じ俗説に、有卦に入つた者は「ふ」の字の付く名稱の物、七つを持つて居ると、好運を取外さないと云ふので、有卦繪には

「富士山、福壽草、藤、袋、服紗、文箱、二股太根」

「福助、福女、筆、ふみ、分銅、餅、ふくら雀」

「二見の浦、船、河豚、振袖、ふくべ、笛、風鈴」

などの七種を畫いてある、此繪は安永頃に起つて天保頃から流行し始め、嘉永安政文久頃には最も全盛を極めたもので、明治大正になつても、毎年十種位のもの絶えず出版されて居る

却説、此有卦に入るといふ事を調べて見ると、有卦無卦と書くのは誤りて、「大般若經」に貧窮無暇入有卦とある有暇無暇と書くのが正當だといふ説があり、「和訓栞」には有氣無氣と書いてある、其文字の穿鑿はいづれでもよいとして有卦に入るとは何の事かと云ふに、「開田耕筆」には「ウケは七つ目、ムケは五つ目にて、性をとるは木ならば卯より算ふるなり」とあるのみでウケが判らない

●人に擬した兎繪

明治五年、東京で養兎が盛に流行し、後には名古屋、大阪神戸へも盛んに傳はつて、一頭が三百圓、五百圓といふ高價に賣買され、兎の市が立ち、兎の會が到る所で開催されるなど、詐欺漢と慾深の愚人共が熱狂して居る際、其ハヤリを當て込みの「兎繪」が幾十種も出た

此「兎繪」は明治六年の流行で、其趣向は「鯨繪」と同様、種々のポンチであつたが、中には兎繪出品の優劣を記した寫生畫風の二三枚續きになつた物もあつた

右兎の流行は明治六年の七月頃まで續いたが、其流行の事につき「明治事物起原」に、當時の雜誌記事を引用して「此頃英人某一萬五千疋の兎を輸入せりと、又耳の長さ一尺二寸、淺黄サヲ毛にして、目方二貫七百匁あり、よく人語を知りて呼ば來るものもありと、之を聞く者、娘を賣つても買はんと欲する由、云々、兎の價の法外なりしは、外商と我奸商との結托に出でしは、常識ある者の既に洞察したること、此記事にて證せらる」とある、此後、明治三十五六年頃にも流行したが、いつも奸商に欺かれて、損をした者が多く、中には全財産を無くした者もあつた

●穢多の棄兒

我兒を街路に棄てる者のあるのは、古今共に絶えない事實であるが、安政頃の大坂では、特に其事が甚だしかつた様である、「浪花の風」に

「當地(大坂)は小兒を棄るもの甚だ多し、是また淫風盛んなるの證にして、奉行たるべき人の心を傷むる所なり、大概少くとも月に四五人、多き時は月に二十人の餘に及ぶ、是淫風の然らしむる所といへども、又一つには穢多村の者其その兒を平人になさしめん爲に、竊かに謀つて棄るものあり心得あるべき事なり」



予は「スコップ」誌上で、此棄兒心理を説明して「子を拾ふ側から親は拜んで居といふ川柳は穿つたものである、要するに棄兒は兒を棄るのでなく、他人に傳育を托さんとする非常手段である、故に兒を棄る親の心は決して鬼でない、置去る時には近傍から其兒を見て居て、犬にも咬まれず、

無事に拾はれるのを見届けてヤット安心し、手を合せて其拾ひ主を拜む、拾ふ人の心も神であるが、棄る親の心も神である、棄る神あれば拾ふ神ありと云つてもよい」と記したが、右の穢多が我兒を平人になさしめんとして棄るといふ事も、彼等が四民外に置かれて侮蔑された冷酷悲惨の境遇が身に沁みためたので、セメテ我兒には……と思ふ親の慈悲から出るのであるから、これもヤハリ鬼心ではなく、又其棄兒が今は何處の何某に育てられて居ると云ふ事が判り「さらば我も」と流行的に兒を棄てる穢多共が、當時多かつたのであらう

●尻どり文句の童謠

山中共古子の説に、童子手習文章に東海道五十三次を尻取文句にしてある、其文章は由井正雪の作だといふ傳説で、「都路は五十あまりに三のやど、時得て咲くや江戸のはな浪静かなる品川や、やがてこえくる川崎の、軒端ならぶる云々」といふのであるが、これが尻取り文句の起原であるらしいと云つて居た

江戸幕末の兒童が唄つた大流行の尻取り文句は「牡丹に唐獅子竹に虎、虎を踏まへて和藤内、内藤様は下

●寫眞の影繪

寫眞影繪は繪の上手でない者にも描け、又其本人の面影が似ることは、下手の肖像畫よりも優つて居るので、明治維新の前には盛んに行はれたらしい、此寫眞影繪は手指で種々の形を造つて障子に寫す影繪と同型の案出であつて、最初は燈火の光りて人の頭が障子又は壁に映つたのを其まゝ紙に寫し取つたのが起因であらう、今の寫眞帖の如く諸名人の顔を影繪にして初めて出版したのは、慶應三年發行「くまなき影」である、大阪では明治五年に「桂哥計」といふのが出版され、明治二十二年二月後發行の「東京繪入新聞」には「日本寫眞間毎の月」と題して、踊師匠、藝妓、娼妓、料理店主人、其他諸藝人等の寫眞影繪の附録を續出した(此花)



大錦繪形一枚版行もあり、又眞面目の姿でなく酒を飲んだり笑つたりして居るものもある

り藤、富士見西行後ろ向、剃身蛤馬鹿柱、柱は二階と椽の下、下谷上野の山桂、桂文治は落語家で、てんく太鼓に笙の笛、閻魔は盆とお正月、勝頼さんは武田菱、菱餅三月雛祭り、祭り萬燈山車野臺、鯛に鯉に蛸鮎、ロンドン異國の大港、登山するのはお富士さん、三遍廻つて煙草にしよ正直體伊勢の事、琴に三味線笛太鼓、太閤様は關白じや白蛇の出るのは柳島、縞の財布に五十兩、五郎十郎曾我兄弟、鏡臺針箱煙草盆、坊やはい、子だねねねしな、品川女郎衆は十女、十女の鐵砲二つ玉、玉屋は花火の大元祖、宗匠の出るのは芭蕉庵、鮎かけ豆腐に夜鷹蕎麥、僧場の鐘がどんちやんく、ちやんやあッかア四文おくれ、お暮が過ぎたらお正月、お正月の寶舟、寶舟には七福神、神功皇后武内、内田は劍菱七つ梅、梅松櫻は菅原で、葉てたばねし投島田、島田金谷は大井川、可愛けりやこそ神田から通ふ、通ふ深草百夜のなさけ、酒と肴で六百出しや儘よ、儘よ三度笠横ちよに被り、かぶり堅に振る相模の女、女孀に花が咲く、咲た櫻に何故駒繫ぐ、繫ぐ鬘に大象も止る」

幕末時代に江戸で生ひ立つた父母に養育された子女は、明治の代になつても尙此尻とり文句を教へられたので、現存の童謡で此語を知らない者はない

●幽霊の出る墓

江戸の末期に「墓の幽霊」といふ乞食があつて、市中の評判になつたと「繪本風俗往来」に出て居る、高さ二尺餘の紙張子の墓石を腰に括り附け、己れの顔を青ざめ色の幽霊に扮して墓の後ろに隠し、正面からは墓が歩いて居るやうに見えるのであるが、子供の多く集つて居る所へ行つて、アラ恨めしやと云ひつゝ、墓石を前へ倒して幽霊の姿を現はす仕掛けで、子供を驚かせたり、笑はせたりして後、その近傍の家々に行つて、いくらかづゝの錢を貰つたのであるといふ



●悪摺といふ繪

明治維新前後、友人知人等の情事又は失敗談を、諷刺的繪入の版行にして内々其仲間へ配つたものを云ふのである、悪摺とは他人の悪口を版にして摺つたものとの義で、此惡

摺は「都の花」所載の「悪摺の話」に據ると「文化文政の頃から明治の十二三年頃まで、通人評客の仲間流行した」とある、これは無論秘密出版で、誰の仕業か判らないやう極秘にやつたものであるが、あばかれた者は其悪摺を出した者を穿鑿して復讐的の悪摺を出し、又門人が師匠の悪摺を出して破門されたり、仲の好い友達の悪摺を出して絶交されるなどの騒ぎもあつたと云ふ

右の繪は悪摺の一種で、依田松露が柳橋藝妓ひさとオツな仲になつたのを後ろで妻が見て居る所、筆者は有名な寫真師北庭筑波(伊井峯峰の父)であるとの事



●初期の人力車

我國で初めて人力車を發明したのは、明治三年東京鐵砲洲繪松町の和泉要助と、本銀町の高山幸助と云ふ人が、當時外國から輸入した馬車の型を見て案出したものである、其頃の人力車は今から見ると随分奇形なものであつて、車體に四本柱を立て、屋根を設け、それに木綿の幕を張つたものや、又は簾や帳を下して乗客の見えぬやうにせるもの、或は三輪車、四輪車などもあつたが、中でも殊に奇なもの



は二輪車の乗合である、それは大八車の大きさで、疊を敷いたものに六人程の乗合客を乗せこれを二人の車夫がエツチャラ〜と挽き廻したなどは、自動車や飛行機が縦横に馳せ廻る今日から考へる



と、随分暢氣なものであつたらしい(奇)

當時ボクリを穿いて居た車夫もあつたのか、明治五年に制定された「遠式註違條例」には「木履をはき人を載せて人力車を引く者」は五錢以上七十錢以下の罰金に處せられるといふ法文があつた



此奇態な人力車が漸次改良されて、明治十年頃には背後の胴に漆彩色の人物又は花鳥を描いた「繪車」が行はれ、それから支那印度南洋等へ盛んに輸出され、又世界各國にも日本のジ○ン○リ○キ○ン○ヤといふ語が普及したので、明治卅三年三月に我賞勳局から右の發明者に二百圓宛の賜金があつた



●エイチヤないかの踊

予は慶應三年正月の出生であるが、やゝ理解力のついた頃今は亡き母の物語に「お前が生れて一年たぬ頃、エイチヤないかといふ事ははやつて、讃岐中の者が踊り歩いた、座敷へでも奥の間へでも土足で上つて来て、エイチヤないか」と云つて踊る、お腹が減つた、飯を食はしてもエイチヤないか、酒を呑ましてもエイチヤないかと云つて、自分で飯櫃を出して食ひ、樽を出して呑み、毎日々々入替り立替り土足の男が上つて来て踊るので、お前を寝かせてあるのを踏み殺されはしないかと心配して、押入に隠した事もあつた」との事、それはどういふワケで踊つたのですかと尋ねたら、母「方々へ神様のお札が降つたので、難有いと云つて踊つたのぢや」

三田村蘆魚子の「まぢやないか」の記に據ると、慶應三年十月以降……徳川幕府を倒して王政復古を遂げんとした當時の志士が、迷信深き民心の弱點に乗じてお札を降らし、それで神國、天子、神護の三思想を連結せしめて、幕府を倒す騒ぎを助長せしめんとした策略であつたが、折柄各藩が軍備金として藩札を多く發行したので、諸物價が騰貴し、

農商共に収入する通貨の増加を喜び、且つ神符天降りの奇瑞もあつて、各地の人民は、世態の前途に改善の希望を置き、兵庫神戸の住民間にはえ、ちやないかの流行語を生じ亂舞狂躍の痴態を演じたのであつて、それが四國路にも傳はつたのであるらしい

●ドンドコ廻りと三尺棒

今の巡査を幕末には巡邏卒と稱し、俗には「ドンドコ廻り」と呼んだのである。「明治事物起原」に「安政六年六月より横濱村を交易場としたりしが、其翌年頃より、神奈川奉行瀧川播磨守の取計ひにて、居留地警衛の巡邏卒を創むるに至りたり、先づ、役所附下番の中にて、少しく劍道に達したる者を巡邏卒とし夜間外人居留地内を巡視せしめたり、二名の入足、各提灯を携へて先列となり、其次に一名の入足太鼓を打鳴らし、最後に二名の巡邏、太鼓の音に足並揃へて巡行せり、巡邏の服装は木綿柿色に丸に旭の字を染め抜きたる三所紋の割羽織木綿蒔黄に水玉を染めたる裁付袴をはき、兩刀を帯し、鐵製陣笠を戴きたり、其様奇異なれば外人常に失笑し、市民は之をドンドコ廻りとも旭字廻りとも唱へ、日暮に至れば市中の童兒「それドンドコが来た」として全國民に知らしめ、翌明治六年より實施する事になつたが、無智の農民は其主旨を解せずして、徴兵検査に應じないのみか、美作、伯耆、出雲、讃岐、阿波、豊後等の各地に暴動が起つて戸長(村長)の家を焼き、寺社を焼き、學校を焼き、竹槍小銃で縣廳に迫り役人を殺傷するなどの騒ぎがあつた、そして其暴動の原因は何かと云ふに、太政官の徴兵告諭文中に「西人之を稱して血税と云ふ、其生血を以て國に報ずるの謂なり」とあつたのを誤解して「徴兵とは嘘である、我々の生血を絞り陶器の染料として異國に賣るらしい」との流言が各地に傳はつたが爲めであつた

と罵り合ひしものといふ」とあり此「巡邏卒」の名稱が、明治政府となつてからは「巡卒」と變り、それが明治五年の末に「巡査」と改稱するに至つたのである、其巡査が今日の如く帶劍するのは明治十五年十二月以來の事で、それまでは長さ三尺程の檜の棒を持つて居たので、俗に「三尺棒」と稱して居た、當時の狂詩に「任重三尺棒、給輕五圓半」などいふ句もあり、又モデリ端唄にも「我物と思へば輕し、檜の棒、上の恩義を笠に着て、雪のあしたや風の夜は、そぎ袖寒くボリス泣く、待身はつらき御給金實にやるせがないわいな」などいふ其勤勞と薄給に同情した俗語が多かつた



●徴兵検査と徴毒検査

徳川幕府を倒して王政復古となつた明治五年には、廢藩置縣と共に従來の武士を廢して農工商の壯丁を兵士に徴集する事にし、同年の十一月其徴兵の主旨を太政官から告諭と

して全國民に知らしめ、翌明治六年より實施する事になつたが、無智の農民は其主旨を解せずして、徴兵検査に應じないのみか、美作、伯耆、出雲、讃岐、阿波、豊後等の各地に暴動が起つて戸長(村長)の家を焼き、寺社を焼き、學校を焼き、竹槍小銃で縣廳に迫り役人を殺傷するなどの騒ぎがあつた、そして其暴動の原因は何かと云ふに、太政官の徴兵告諭文中に「西人之を稱して血税と云ふ、其生血を以て國に報ずるの謂なり」とあつたのを誤解して「徴兵とは嘘である、我々の生血を絞り陶器の染料として異國に賣るらしい」との流言が各地に傳はつたが爲めであつた

娼妓の徴毒検査は明治四年九月に小菅縣千住驛(今の東京千住)の娼妓に施行したのが最初であつた、翌五年には各地の藝妓娼妓にも實施する事になつたが、大阪の賣女連は不服を唱へ、是非検査を受けねばならぬのならば廢業させて呉れと迫る者が多かつたので、樓主は其筋に検査猶豫の嘆息をするなどの騒ぎがあつた、其不服の原因は羞恥心が主であらうが、誰が言出すとなく「徴毒検査など云つて實は眞珠を採るのだ、眞珠を採られると長生きしない」との浮説が廓中の無智な賣女に傳はつたが爲めであつたといふ事が、明治五年の「大阪新聞」に出て居た(ヌコヤ)

●西郷星の出現

明治十年、西郷隆盛が薩州城山で兵を擧げた際、國民の多数は西郷に同情して、彼を反逆者とは見なかつた、それで同年八月上旬より毎夜東方に現はれた一つの星を「西郷星」と呼んだ、それが一枚繪にもなつて「毎夜八時頃より大なる一星光々として顯はる、夜更るに随ひ明かなること鏡の如し、識者是を見んと千里鏡を以て寫せしが、其形人にして大禮服を着し、右手には新政厚徳の旗を携へ、儼然として馬上にあり、衆人拜して西郷星と稱し、信心する者少からず」とある

●半裸體の胎兒圖

東海道筋鐵道の未だ開通しない前、予が十四歳の時、讃岐から神戸へ、神戸から横濱へ、汽船に乗つて初めて上京した時、町々の繪草紙屋へ立寄つて見ると、店頭に「婦人懐胎の眞圖」とか「子孕みの月々」とか題せる一枚摺の繪草紙を幾種も吊し下げてあつた、田舎出の予は珍奇の感に打たれ、且つはウラ若き青春の性的情熱から、其白い肌、赤い腰巻に魅せられて、二三枚買つた事があつた

●繪草紙の世界轉覆奇談

明治十四年の九月、東京芝宮本町の平野傳吉といふ繪草紙屋が、外國人の説によつて、此地球は来る十一月十五日から三十日迄に煉返しになるといふ一枚摺の彩色繪を賣出したので、それが市中の大評判になつた、其文句は「聞説く今より四百年の昔、イタリヤ國の人某が推測せしに、紀元千八百八十一年十一月十五日、即ち我明治十四年十一月十五日より、日數十五日の内に、天地潰れ、山岳破裂して大火山を現出し、河川溢れて洪水と成り、地上にある人間禽獸草木等残らず斃死枯盡すと云ふを聞きしが、早くも英國にてはリンコオンシャーといへる八十三歳の奇人、固く世界轉覆の浮説を妄信し、千辛萬苦して一の工夫を廻らし、近頃急に輕氣球を造り、愈々轉覆せんとする日には、これに乗り高く空中に上り、其害を避け身を全ふせんと計りたり、誠に不可思議の考へと云ふべし、今下に圖するは其日の景況なり」と記して、第一日目より第十五日目までを一々彩色の繪入で、(一)川々へ水出る、(二)大洪水、(三)大怒濤、(四)川魚悉く死す、(五)海の魚皆死す、(六)鳥類残らず死して落

いづれも懷妊の初月より十ヶ月目までの胎兒を、舶來の生理書に據つて圖したもののである、此外に單行の小冊として出版したのも一二種あつた、其卷頭には婚禮の式を描いて「天地開闢してより萬物生育し、それが中に、活きとし活けるもの、いづれか交合を好まざらん、まいて人間に於て



(鏡眞寫妊體)版年三十拾明

をや、年頃となりければ、誰教へねども、粹氣の閉くは天地自然の理なり」云々などと説き起して、手淫の害、晩婚の弊、交接の心得等を記してあつた
今にして之を思へば、生理の圖解などと云ひしは、表面の口實のみ、要は近年瀕出せる性慾雜誌と同じく、挑發的若者釣りの流行物であつたのである

る、(七)家藏が風のために崩る、(八)岩石の類四方八方に飛亂す、(九)大地震家屋残らず倒る、(十)山谷が動揺す、(十一)悪空氣のために人は墮又は變となる、(十二)人家地底に埋る、(十三)天の星雨の如く降る、(十五)地球溶解す尙これに附記して、信するに足らざる妄説なりとあつたが愚民は半信半疑で、それからそれへと喧傳し、此繪が多く賣れたので、類似の物が他店から數枚出版されて、倍々評判に成り、中には、ド
ーセ潰れる世界ならば、働くも馬鹿々々しいと云つて、日夜酒食に耽つた者も多かつたので、其筋では愚民を恐はす有害物として發賣を禁じたが、彼是するうちに、現實の十一月十五日が來、其日も翌日も何等の異狀が無かつたので、愚民共もヤット安心したやうであつた、



●千金丹といふ賣藥

無効無害の賣藥「千金丹」といふのが、明治十三年頃、各地に行はれた。其行装は白の蝙蝠傘に赤又は黒にて千金丹と書きしを懸し、揃ひの浴衣にて脚絆草鞋を着け、町の兩側を二人又は十數人併行し、一方の者が「本家は對州嚴ヶ原」と叫べば、一方の者がそれに應じて「住永家傳の千金丹」と叫び、「其又藥の効能は」、「頭痛目まひに立くらみ」など高聲に呼賣りしたのが人氣をあふり、之を買取る者も多く、滿都の人々は二三歳の童女に至るまで千金丹の名を知らざるはなく、終には全國各地にも弘まりて、今尙其餘風存して時たま田舎廻りの千金丹賣子を見る事もあるが、右の當時は、原料二三錢のものが十錢に成り、利益莫大なりとて摸倣者續出し、本家は大阪安土町、本家は讃岐の琴平町、本家は越中富山などいふ偽物が數多出來た、實の本家は朝鮮である

明治十四年夏頃の「朝野新聞」に連載された狂詩に曰く「千金丹誰爲賣弘、本家大阪安土町、効能有無雖不議、賣子之聲到處聽、一自此藥擴各地、類似賣藥一時金、日丹日丸各附名、九々丹々互爭利」

●逆さの廣告文

明治初期の頃、新出版物を新聞紙上に廣告するには、題號を二號活字で出して居たのであるが、明治十六年九月頃に初峽三冊を出版した案外堂小室信介著の「東洋民権百家傳」は木版輸入で題號を表はした廣告を出したので、世人に驚異の眼を睜しめたが、其廣告の巧妙であつたがため、賣行良く、進んで二峽三峽を發行し、尙再三其廣告意匠を變更して出版界及び讀書界に注意を與へる事が深かつた。其新案奇抜の廣告中に、活字ばかりで左の如きものがあつた

々々冊回々 對峽三冊活字車○

斯く活字の全部を逆さに組込ましめたので、物珍らしく、「オヤ此處に活字が逆さになつて居る、何てあらう」と諸人が注目する新案として好評を博したが、マネ猿の多い世の中、之を摸倣して逆さの廣告文を出す事が一二年間流行してウルサイほどであつた

此小室信介といふ人は、民権論を唱へた志士であつて、又當時無類の奇才家であつたが、不幸短命で明治二十年前に亡くなつた

●コツクリ様といふ遊戯

明治十九年の末頃から翌二十年の秋頃まで、東京でコツクリ様といふのが流行し、殆ど各家毎でやつて居た、後には他の地方にも傳はつて、夜間村の若者共が寄集れば、此コツクリ様をやつて遊ぶ事に居た、其式は簡短なもので三本の竹を交叉的に括つて、其上に盃又は大盆を伏せ、三人以上の者が集つて其臺の上に軽く手を載せ、指と指とを相接觸せしめて、吉凶とか有無とかを占ふのである



其方法は、例へば「何某が來るか來ないかを、コツクリ様知らせて下さい、來るのなら左の方の足を持上げて下さい」と一人が云ふ、それが上れば來るとし、上らなければ來ないとするのである、又コツクリ様は甚句踊りをお好きなりとて、三味線を弾いて三本足を調子に合せて踊らせる

事も行はれた

此コツクリ様とは狐や狗や狸の仕業であらうとして「狐狗狸」と書く事にして居たが、實は明治十八年に米國の帆船が伊豆の下田に寄港中、邦人に傳へた遊戯である、原語スピリチュアリズムを忘れたので、右や左へコツクリと傾くからコツクリ様と呼んだのが起原であると云ひ、又益田某といふ人が明治十六年に米國から歸朝して傳へた事で、「告理」といつたのがホントウだとの兩説がある、いづれにしても、米國から傳はつた「チープル、トルニング」といふ遊戯であつて、人身電氣の作用だとの説もあつたが、當時發行した「狐狗狸怪談」には、



「(一)三本の足の装置が動搖し易く出來て居ること、(二)動物の常性に因て手の動搖を傳へ習慣性の規則に隨つて回轉を助くること、(三)心性の自動作用と刺激に應じて起る無意識作用なり」と説明してある

●一字の雑誌題號

明治初年以來、月刊雑誌の題號は大概四字又は五六字であつたが、同二十年頃「文」といふ雑誌が出来て好評を博し、それが知識階級の人々に購讀されるのが多かつたので、直ぐそれに真似て「學」だの「情」だの「智」だのといふ雑誌が續出した、明治二十一年十一月發行の「一分線香」といふ落語の雑誌に、左の新作が出て居る

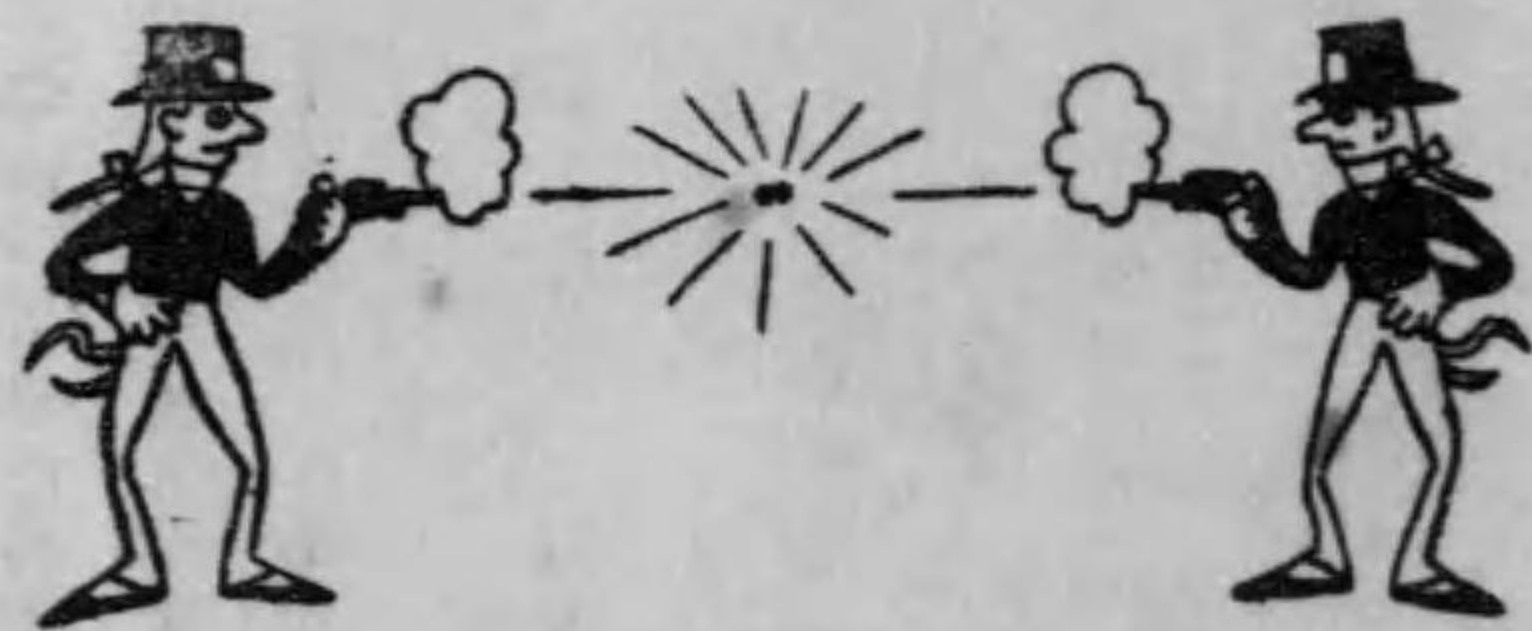
「近頃は大層雑誌が發行になります、今迄のやうに何雑誌とか何々雑誌とかしない、文、學、法、情などとするが如何いふ譯でせうなナニナニ是が一字の流行と見えます」
「光」だの「道」だのいふ雑誌が出来たのは此後の事である

●定價でない定價

明治二十年前後、書肆が自己の新出版物に定價を附けるに、いづれも實際賣價の十層倍位の高額に印刷することが流行した、十銭賣の物に一圓、五十銭賣の物に五圓といふ定價であつたが、後には讀者の方から定價はアテにならぬものとされたので、正價と稱し、其正價にも割引があつて信用されず、終には特價、大特價などいふ語が行はれた

●決闘申込の悪戯

兩者の間に葛藤を生じ、言論にて其曲直を定め難き際、之を腕力の技によつて勝敗を決すること、泰西文明國にても盛んに行はるゝと聞き、所謂西洋カブレの餘弊として、明治二十一年の春頃、東京にて決闘申込みといふ事が流行し、何某は云々の件にて昨日何某に決闘を申込みたりと云ふ事が頻りに新聞紙上にも表はれ、又大場茂馬、日戸一郎などは各「決闘論」を著述發行して、其是非の意見を公けにしたが、此流行は止まずして翌年に及び、決闘の挑みに應じた者は無かつたが、挑まれた者は、幾分の恐怖を起したので、それを面白半分に些細の衝突を口實として決闘を申込み者が續出し、果は決闘に應じない者を嘲罵するなどの悪弊が生じたので、政府は終に同二十二年の末「決闘罪に關する件」といふのを法律として公布し「第一條、決闘を挑みたる者又は其挑みに應じ



「ヨカチヨロ」といふ語
明治十三年頃、東京で「ヨカチヨロ」といふ語が流行し、よゝとか、よからうとかいふ場合に此語を使つた、越前福井の藝妓福雪といふが東京新橋に移つて来て、酒席で此語を使つたのが起原であるらしい

●「自由」といふ名稱

自由民權論が盛んで、板垣退助が總理で自由黨を組織した明治十四年以來、「自由」といふ語が流行して、商店や理髮床までが自由堂とか自由亭とか自由軒とかいふ名を附け、土佐國では人名に自由吉、自由藏、自由太郎、自由次郎、自由三郎などいふのが多く出来たと、明治十五六年の頃、新聞で見たことがある

●近縣旅行に付年始の禮を缺く

明治二十一年の末より翌一月にかけて、「恭賀新年」といふ廣告の外に、「近縣旅行に付年始の禮を缺く」といふ廣告が盛んに流行した、其廣告を出さんが爲めに、二日間位態々旅行する者もあつたが、事實は旅行もせず、廣告のみの旅行も多かつたので、室内旅行といふ皮肉の語も行はれ、それより年々撰做者が多く成り、今に毎年其虚儀者が多少存して居る

●蜻蛉よろしくの大眼鏡

眼鏡は近視眼又は老眼の者が、補助の必要上、掛くべき物であるに、いづしか肉眼に何等の缺點なき者までが掛ける事になつた、それは虚榮のために素通しの金縁眼鏡を掛けて威張るとか、勉學讀書のために近視眼に成つたらしく装ふなどであるが、其連中に一時大きな眼鏡を掛ける事が流行した
明治二十二年九月發行の「流行新聞」に「近頃はベラボウに大きな眼鏡を掛ける事が流行り出し、蜻蛉の眼玉もよろしくであるが、追つては易者の天眼鏡を潰して一層大きなものを拵へる者も出るであらうか」とある、斯かる大眼鏡は此後にも間歇的に流行した



●遠見の燭籠繪

丹後の天ノ橋立、駿河の養釋迦山・紀伊田邊の眼鏡岩、因幡丸山の陰門岩、京都の木娘等、大なる風景が或物に見えるのは、天然の畫であるが、明治二十一年頃、舶來の外國



雜誌に此人巧的の奇畫があつた、窓に倚れる二兒と犬が目鼻になつて、遠見には燭籠に見えるのである、これを其頃日本の少年雜誌に轉載したのがモトで、東京大阪神戸等で此模畫が流行し、化粧中の美人が燭籠に見えるのもあつた

●拳骨といふ菓子賣

明治二十四五年頃、大阪で「ゲンコツ」といふ菓子賣りが流行した、雪降りの如くに綿を附けた笠を被り、手に鳴子を持つて小唄をうたひつゝ、其合に「拳骨、アイタ、」と叫んで賣つたのであるが、同類が數十名出來、始めは豆おこし、後には餘賣りに變つた、此拳骨といふ起原は、京都の或商家に奉公し



て居た者が主人に叱られて拳骨を一つ見舞はれた事から發奮し、他人に雇はれて居る身なればこそ、拳骨をも忍ばねばならぬのだが、獨立して働けば此屈辱は無い筈だと、それより豆おこしの行商人に成つて、前の屈辱を記念すべく「拳骨、アイタ、」を叫んだのが人氣に投じ、模倣者も續出するに至つたのであると、大阪人某の物語である
右の繪は「風俗畫報」所載「浪華拳骨賣」の繪を採る

●川上音二郎のオツペケ節

新劇壇の成功者、演藝界の大山師、マダム貞奴の情夫として有名であつた川上音二郎が、まだ過渡期の書生芝居とか壯士藝人とか呼ばれて居た明治二十四年の春頃、各地の寄



席で演じた「オツペケ節」といふのが、スコブル大當りで、模倣者も多く出來、一般人にも唄ひ囃された事があつた、其文句は數十あるが、就中の一二
「權利幸福嫌ひな人に、自由湯をば飲みたい、オツペケ節、オツペケ節、オツペケ節、オツペケ節」

●西郷隆盛が露西亞から歸る

「堅い袴角とれて、マシテ、ズボンに人力車、いきな東髪ボンネット、貴女や紳士のいでたちで、外部の飾りはよいけれど、政治思想が缺乏だ、天地の眞理が判らない、心に自由の種を蒔け、オツペケ節、オツペケ節、オツペケ節」
「洋語を習ふて開化より、パン食ふばかりが改良でねえ、自由の權利を擴張し、國威をはるのが急務だよ、知識と知識の競へ合ひ、キョロ〜いたしちや居られない、窮理と發明の魁で、異國に劣らずやつつけろ、神國名義だ、日本ポー、オツペケ節、オツペケ節」

川上音二郎も斯様なオツペケ節をやつて居た時の方が、無邪氣で寧ろおもしろかつた

源義経が蝦夷へ渡つたとか、豊臣秀頼が九州へ落延びたとか、平賀源内が北海道で存命だとか、大鹽平八郎が歐羅巴へ逃げたとか云ふのと同様で、明治十年薩州城山で自殺した西郷隆盛は、其實露西亞へ逃げて居たのであるが、先年（明治廿二年二月）大赦になつたので、近々露國から歸つて來るとの風説が、明治二十四年の春頃、都鄙に喧傳された事があつた

●悪漢無頼の「壯士」

現代の壯士は墮落腐敗で、壯士の本義を喪失した名實相違の甚だしい者である。元來壯士といふ名稱は、燕の太子丹に頼まれて、全支那民衆の爲め、暴虐の専制君主たる秦の始皇を斃殺せんとした荆軻の故事に基いたもので、彼の「風蕭々トシテ易水寒シ、壯士一タビ去ツテマタ還ラズ」と云つた犠牲獻身的の義憤家を云ふのである。然るに日本現在の壯士はどうであるか、彼等は不義の金錢の前に犬の如く尾を掉つて、強者の爲めに弱者を虐げ、暴言暴力を以て人を脅喝侵害する等悉く皆お雇壯士、御用壯士の班を脱しなすものばかりで、其破廉耻、其無節操は賣女にも劣り、實に壯士の名に泥土を塗る惡漢揃ひである(赤)。

此壯士が最も流行したのは、日本の政黨が墮落した明治二十三年後の事である、嘗に墮落政黨が壯士を善用したのみでなく、政府當局者までが、反政府運動の壓迫や選挙干渉に願使したので、彼等は増長して時を得顔に倍々跳梁跋扈を極め、暴行亂酒、脅喝強請を事としたのである。

「豫戒令」といふ法規が特に出来たのも、此惡壯士取締を主としたものであつた。

●評判ばかりの壯圖

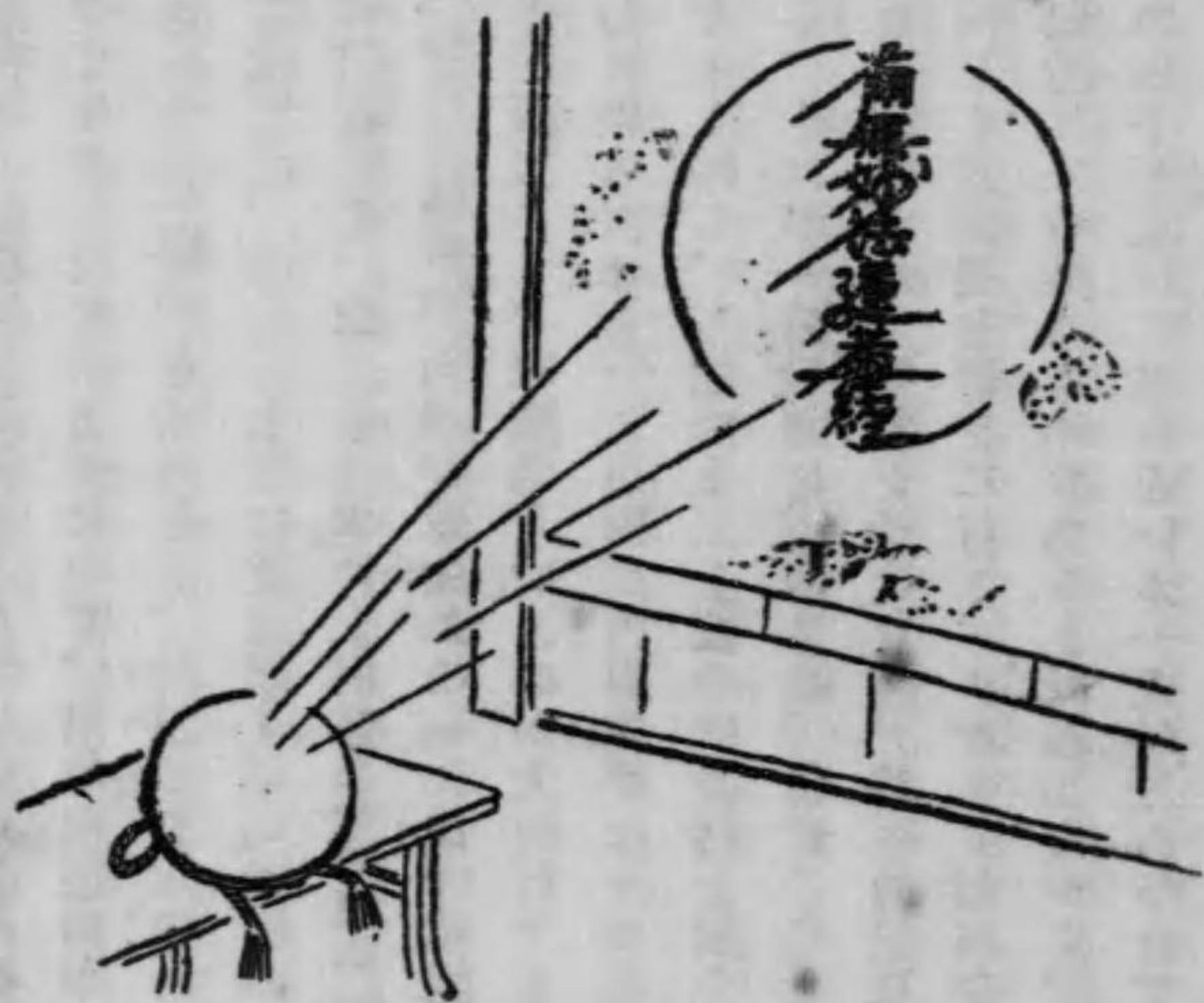
明治二十五年、獨逸公使館附の武官であつた陸軍中佐福島安正が、任期満ちて歸朝する際、歸路西比利アの兵事視察を命ぜられて、單騎伯林を發し、露都を過ぎウラルを越えて西比利アに入り、萬難を冒して遍く精査中なりとの報傳へられ、軍人崇拜の時代、朝野舉つて其壯舉を偉とし、福島中佐の名は小學の兒童までも知るに至つたが、此評判に煽られて、海軍大尉郡司成忠は千島移住の報公義會を組織し、明治二十六年三月二十日、北航艦隊のボート五隻に乗り、東京隅田川を發して千島に向つた、又同じ傾向で、野中至といふ人は、上空觀測の目的と稱して富士山上の冬籠りを企て、白瀬某といへる軍人は、南極探險隊を組織して遠征旅行を圖つたが、いづれも失敗に了つた。

●「ぼかん」と「よかつたね」

「武江年表」嘉永三年四月の條に「此月流行詞に、人を呼んで返事をすれば、鹽梅よし又はよかつたねなどいふ、先年ぼかんといひしと同じ事なり」とあるが、此「ぼかん」とか「よかつたね」とかは、明治大正年間にも間歇的に流行した

●お難有の古鏡

昔の未開時代には、宗教家が理化學應用の騙術を以て布教傳道或は開帳射利の方便としたのであるが、是等も其遺法の一つであらうか、明治二十六年、治二十六七年の頃、古鏡の面を日光に照して一方の壁に反射せしめると、其反影中に「南無阿彌陀佛」、「南無妙法蓮華經」又は「不動明王」等の文字が現はれる物を製作する者があり、それが一時盛んに各地へ分布されて、俗衆を驚かして居たが、これは鏡面へ硝酸の類で佛名等を書



いて、其平滑面を少し腐蝕せしめ、更に其面を研磨して藥品の跡を消し、人々の肉眼又は觸覺には感ぜざる程度の微少なる凹所を造るのであつて、之を強度の日光に映せしむれば、其凹所は光線屈折の角度異なるが故に、反影中に異文を現はすのである、壹個一二圓にて買入れし廢物の古鏡に二三十錢にて足る右の加工費をかけ、それを五圓十圓に販賣したのである(骨董雜誌)

●偽轉業の見切賣

明治二十六年發行の「東京百事流行案内」に「世の不景氣より自然斯る事の考へをも出だせしものならんか、市中何街を選ばず、目的の商賣に適當と見込みたる街の賣家貸家の貼札ある家を、一ヶ月十圓の家賃ならば、五日間四圓とか五圓にて其貼札の文を借受け、下駄にまね陶器にまね其商品を陳列し、轉業に付見切大安賣と大書したる大立看板を出して、さも眞しやかに轉業大見切の様に見せかけて往來の人を釣込み、別段安價にもあらぬ品を其景氣にて賣りこなし、そして期限に其店を仕舞ひ、又更に他街へ移りて同様の事を爲すこと流行せり、實に苦々しき事なり」とあるが、其後も此イカサマ屋は絶えな

●記憶術の傳授

米國紐育市にユロイゼツタといふ心理學者があつて、我明治二十年頃、新發明の記憶法を講義すると稱し、二十八弗の傳授料を取つて教授したのが當つたので、同年内田周平といふ者が譯述した「記憶法」を初めとし、明治二十六年に無名子の「實驗記憶法」、同二十七年に井上圓了の「記憶術講義」、澁江保の「記憶術」、同二十八年に太田肇の「記憶術」島田伊兵衛の「島田記憶術」、和守菊次郎の「和守記憶法」など云ふのが續出して、記憶術といふ事が大流行であつた、中にも和守菊次郎といふ山師は内田周平にマネて自己の新發明なりと稱し、三圓以上三十圓の傳授料を取つて人々に講義し、それが一時世間に喧傳され、朝野の名士と呼ばれる、輩までが欺かれて傳授を受けたが、其頃角田眞平といふ者が同じく其講義を聴きに行き、ナルホド和守の發明といふ記憶法は有益のものであると感心しながら、其歸りに自分の帽子を忘れて来たといふ一笑話もあつた、當時予は其記憶法の流行が癪に障つたので、予は明治二十八年七月に心理學應用の「忘却法」といふのを公にした、それは西哲の云ひし「忘却の必要なる度は記憶の必要なる度に均し」といふ格言に基いたのである、(それに續いて前記の井上圓了も予にマネて「失念術講義」といふのを出し、杉山藤次郎は「新奇忘却法」といふのを出した)

古い俗語に「昨夜色里で、はやる小謠を習ふた、後先ヤア覺えなんだが、中の所は忘れた、さアこそあんべけとて、書いて貰たが、それさへ出口へ置忘て来た」とある如く、記憶力の強弱は其人の天性と體質や境遇にあることで、法術などの効力は甚だ少いものである、されば一時流行した記憶法は、結局山師共の財布を肥やしたに過ぎずして、間もなく世間に忘れられて了つた

其後古書を涉獵して、明和の昔にも同じ様な事があつたのを發見した、明和八年頃京都に右の内田周平や和守菊次郎等と同じ山師學者の山本一馬、藤逸章などいふのがあつて、「記憶秘法」、「物覺秘傳」といふのを出し、又それにマネた「物覺早傳授」だの「物覺秘傳」などいふのを出した者もあつたので、談草堂主人と號するヌメモノは「古今物忘れ」といふ奇書を著はし、和漢古今の歴史は固より、詩歌俗語落語等、物忘れに關する記事數十項を集めて發行した、要するに此記憶術傳授といふ事も、間歌的流行の一つであつた

●徵兵ノガレのまじない

軍隊兵會を牢獄に等しい所と見て、知識階級的の者が徵兵ノガレの策として、種々の欺瞞手段を執る事は人々の知る所であり、又それが受檢上有効の事もあるらしいが、愚俗の輩が迷信の手段で之をノガレやうとするのは笑ふべき滑稽事である、其滑稽事が都鄙各地に密々流行して今尙止まない、南無阿彌陀佛の名號札を千枚書いて祈念するとか、受檢當日女の腰巻のキレを懐中して行くとかいふ様な事が數限りもなくあるが、「まじなひとえんぎ」といふ本には左の如く記してある

「此まじなひは餘り大きな聲では云はれぬ事ですが、實際は子を持つ親の大部分が非常な熱心でやつて居る事です、種類も澤山ありますが、其中の二つを挙げます

○三十三になる女の隠し所の毛を三本抜いて、新しい汗襦袢の襟に縫込み、それを着せて檢査を受けさせる事

○新佛の四十九日のお供物を取つて置いて、檢査の日の朝焼いて食べさせる事、但し本人に知らせば無効になる誰が云ひ出したものか、又利くか利かないかは、こゝでいふべきほどの事ではありません

●酒盃「おもひざし」人形

木彫でお福或は娘風の人形を造り、手に酒盃を持つて差出し、又は左手に盃を持ち右手にて指させる態など刻み、それに彩色を施して臺の中軸に箱め、手にて廻轉せしむる仕掛の物、これを酒席に持出して獻盃の用とせることが明治



二十六年頃流行したさうである、「東京百事流行案内」に、「新製人形思ひざし、淺草公園美術堂にて製造販賣せる新製人形思ひざしてふ物は、一寸妙案にて、宴會の席などには興あるものなり、殊に酒宴半ばに大盃を出し、此人形をして思ひざしめ、是非に飲ませるなど、最も面白し、故に上流社會にポツ／＼流行し初めたり」とある

● 讀めない字の本名

昔は深見重左衛門貞國とか、荻生總右衛門茂聊とかいふ如く、俗稱と通名の二つがあり、町人百姓にも通稱と公儀名の二つがあつたが、明治初年に戸籍法が改まつて、本名一つを届出させる事に成り、伊藤俊介が博文と稱し、大隈八太郎が重信と改めるなど、太郎吉作平藏衛門は卑俗なりとして、昔、諱とか字とか云つたやうな名乗にする事が、當時の知識階級に行はれたのである、ところが段々嵩じて、井上頼國と書いては人々が讀み易いとして國の字を國の字に書き、小杉榎村とか久保田米登といふ如き普通の字でないものを名乗にする者もあり、果は康熙字典や玉篇などから、人々の讀めない字を撰り出し、それを我子の名に付けて、お父さんは學者であつたらしいと、後の人にも評されやうといふツモリで、普通の字引にも活字にもない難字を用ゐる事がはやり、それが

萌 峰 宗 賭
 皖 鑿 憶 箎
 雥 叁 忒 釵

明治三十年前後には最も甚だしく行はれた「アナタのお名前は何とよみますか」と訊かれて「アキラといひます」とか「ユタカとよみます」とか答へて、本人までがチヨット反身になるのもあり、近頃は恥入りの態度で時代錯誤の名を付けて呉れた親を恨むやうな者もある
 上記の讀みにくい字の表は、最近の「職員録」中に見えた判任官の本名を抜記したので多い

● 一圓の懐中金側時計

明治三十四年頃、諸新聞に「懐中時計の大安賣、開店披露として今月中は一圓の大廉賣」といふやうな文句で廣告を出す者があり、事情を知らぬ田舎の若者は、一圓で懐中時計が買へるとは安いものだ、郵便で注文する者が多いので、詐欺廣告屋の連中が我も〜と同じ廣告を地方新聞に出す事が流行した、其懐中時計、實は時計でなく、二三十錢で出来る正午計(日光で正午を計る器)を懐中時計の形に造つたもので、晴天の白晝でなくば時が分らぬものであるが、兎も角時を計る器に相違ないので、泣寝入りになるを附け込みにしたものであつた、それが後には「懐中金側時計」といふ立派な名稱にも進んだ

● 大阪の「エライ奴ちや」

口碑によると、京阪では變つたお祭り事があると、すぐに「エライ奴ちや」と云つて踊ることが例になつて居る、京都では維新後に此語が行はれたらしいが、大阪では天保八九年頃、天満天神社の砂持、安政末年の生國魂正遷宮式などにも、満都の男女が「エライ奴ちや」の狂亂踊りをやつた、此「エライ奴ちや」とは、豊國神社の祭りに豊臣秀吉を讚美した言葉であるのが、何處の祭りにもワケなく襲用されて居るのであるさうな

明治三十四年十月上旬、北に天満天神の正遷宮式があり、南に博覽會敷地の地鎮祭があつて、同じく満都の男女が異装を凝らして「エライ奴ちや」と叫びつゝ、踊り廻る事が十數日間に涉つて、日々賑やかな事であつた、少し堅苦しい議論體であるが、友人某が當時の状況を叙した文句の一節
 「砂持と唱へニワカと呼び餘興なりと稱し、業を休み金品を費し、連日連夜、荒暴耽溺して家を忘れ、女は男に扮し男は女に装ひ、或は粉黛を凝らし、或は畸形を像り、老若相混じ上下相交り、治郎婦孺を携へ佳娘痴漢に拉せられ、醉歌亂踏、馳驅練行、童幼エライ奴チヤと叫べば壯丁これ

に和し、喝采の聲、喧囂の聲、砂塵涌く處、觀る者堵の如く、其狂態癡狀紙筆の能く盡す所にあらず、しかも人は祭禮に托して之を咎めず、官も亦祭典の餘興として之を奨勵す、嗚呼狂か痴か醜か陋か、笑ふべきの甚だしき事云々」
 其狂態異装の一斑は、當時の寫實畫たる此下に抜載せるものを見て知られよ



●女の「反齒隠し」

「明治三十一年の暮より三十四年の春にかけて、東都の婦女間に白絹の襟巻を鼻口にかけて顔の半部を包むこと流行せり、三角形の折目を鼻梁の半ばに當て、後ろに廻し二つ巻き端を襟巻元にて結ぶなり、始め新橋邊の藝妓が防寒の爲めの工風なりしを、追々良家の婦女の間にも行はるゝに至れり」(桃泉園筆)



「都の花」所載、流行夜眼遠目の一節に「女の中、風呂敷的の白襟巻したるが多く、いづれも鼻の上より打巻きて口鼻を隠したる、下品にて厭はしきものなり、反齒隠しなど稱へて好し」とある男子にも此風が移つて一時往々見受けられた

●出征軍人に贈る「千人結び」

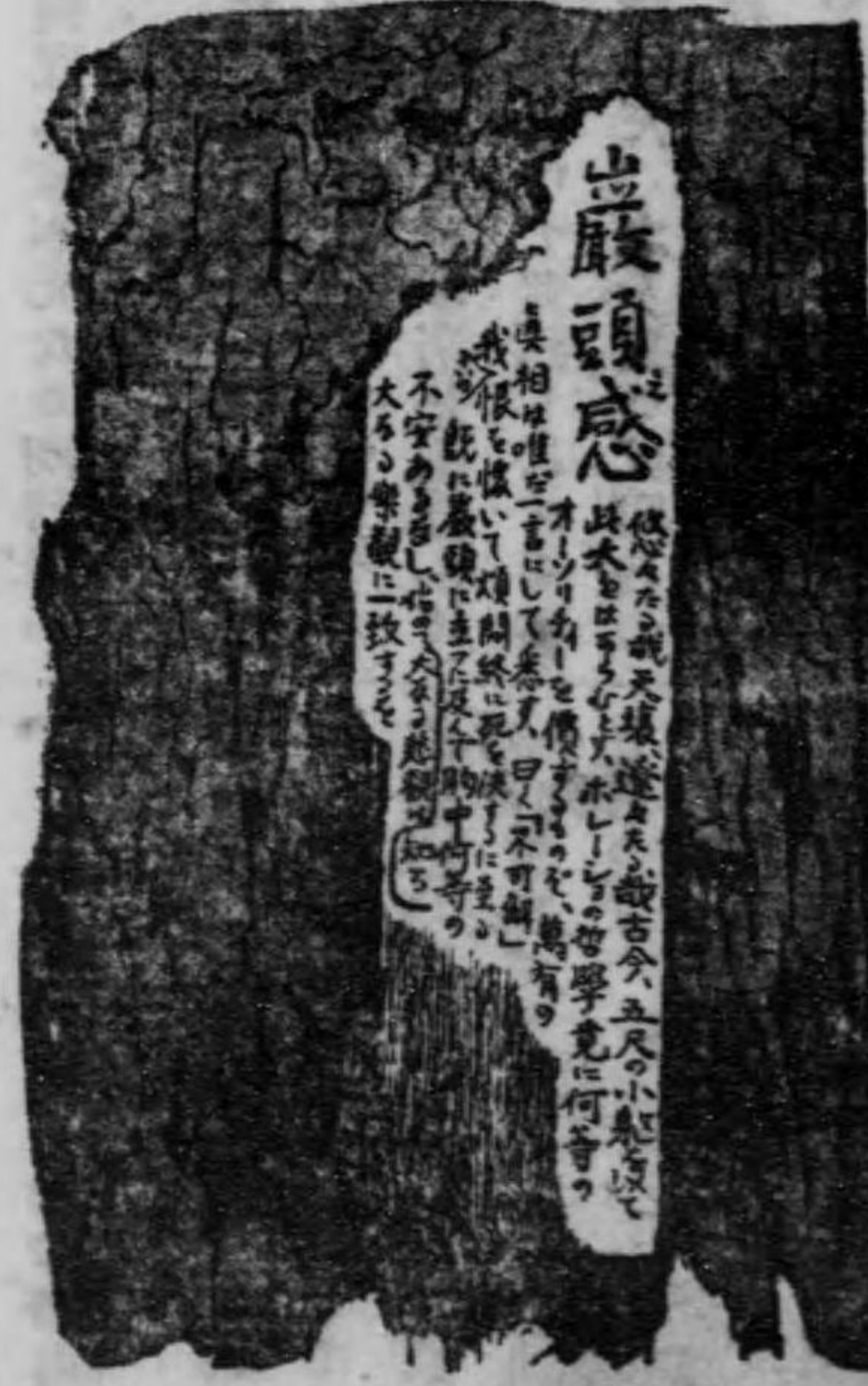
日露戦争中の明治三十七年の秋頃、街路の四ツ辻に老妻又は薄汚い女が立つて居て、行人を呼止め「御面倒ですが、チョットこれへ糸を結んで下さい」と云つて、手巾位の布に糸と針を添へて出す事が流行した。これは「千人結び」といつて、千人に結んで貰つた雑巾のやうな小切な出征軍人に贈り、軍人がそれを懐中にして居ると敵弾にあたらぬといふ愚説が行はれたので、息子や夫の身の上を氣支ふ連中がやつた事である、千人の念力が籠つて居る物だから、其念力で身體を保護するとの迷信に因つたのであらう

●肺病の妙薬「たうこぎ草」

川の端や田の畔に自然生ずるタウコギ草(莖は方形で葉は細長く、秋の頃黄色の花を開く狼把草をいふ)が肺病の妙薬になると、明治三十六七年の頃、何人か言出したので其説が全国に傳播して、我もくとタウコギ草を採集する事が流行し、終には詐欺賣薬屋が、肺病の妙薬タウコギ草を精製したる何々丸とか名づけて諸新聞に廣告を出すに至つたが、何等効能のないもの、間もなく廢れてしまつた

●華嚴の瀧に投身

時は明治三十六年六月二十二日、東京の第一高等學校生藤村操といふ十八歳の者が、下野日光の華嚴ノ瀧に行き、老樹を削つて「巖頭之感」と題する短文を書き置き、身を瀧に投じて死んだ、これを「萬朝報」



其外の諸新聞紙上に於て、青年哲學者の立派な自殺だとか、無痛無恨の死だとか評して、ムヤミに褒めちぎつたので、それにカブレル者が多く出来、華嚴ノ瀧へ行つて投身することが大に流行し、僅の間に十數名の青年が續々と死んだ、それで當時世間では「華嚴行き」といふ語を、「厭世自殺」の代名詞に使ふやうにもなつたが、其筋では此青年心理の悪傾向を黙過すべきにあらずとして、日光警察署に命を下し、瀧の上に網を張り垣を造り、尙巡查を特派して警戒せしめたので、其後は投身が止んだ

此藤村操の自殺は、彼が自書せる如き高遠なる哲學觀に基いての厭世ではなく、實は常々懸想して居た當時の文部大臣たりし菊池大麓の娘松子が美濃部達吉に嫁したので、其失戀の結果自殺したのである事が知れた、某誌にも「藤村は宛然、掌中の珠を奪はれし心地して、落膽失望言語に絶し、果は投瀧の悲劇を演ずるに至つた」とある

予は當時の「滑稽新聞」に、模倣の自殺者を減せしめんとする目的で、巖頭之感に擬した左の嘲罵文を載せて好評を博した

「譯々たる哉阿婆、娟々たる哉松子、墮落の學生を以て此女をはからむとす、ホレターの色學竟に何等のオイロロシイを得るものぞ、野郎の懸想は唯だ一言にして悉す、曰く「不及戀」、我この恨を懐いて煩悶終に死を決するに至る既に巖頭に立つに先つて胸中街氣の外あるなし、初めて知る大なる法螺は大なる賣名に一致するを」

此藤村操は自殺したのでなく、東京に隠れて居て、後年九段で車力に成下つて居たなどいふ妄説も行はれた

●罵言雑言の陶器賣

顧客に對して低頭平身し、愛嬌を振舞きお世辭を並べるのが商人の習慣であるに、罵言雑言を特長として物を商ふ者は、大道端の陶器賣だけであらう、近頃はバナ、賣の中に右の口吻をマネル者もあるが、到底本家本元たる陶器賣の怪態には及びもつかない

「チア此茶碗が五つで二十銭だ、瀬戸物屋へ行けば五十銭でも賣らない、博覽會では十圓の正札だ、チア買つて行け、澤庵香物の手摺みはよくつても、お粥を手摺みにすると焼傷するぞ、一つ茶碗を家内中で食廻しにするのも見ツともない、ソレ五人前揃ひだ、之を買へば町内の茶碗持に成れる、ソレ音を聞け、茶碗の鳴る音を、貧乏人の餓鬼は茶碗の音で目をさますぞ、チアこいつはイクヂなし親爺のぶん、こいつはシミツタレ嬢のぶん、これはヌスト阿魔のぶん、これはハナタレ小僧のぶんとキチンとさめて置け、チア買はんか〜二十銭だ、チエツ、よくも錢なしが揃ひやがつたもんだ、チアお粥の手摺みは辛抱しても、お茶の手摺みは出来まい、ドウダイ、湯呑でも買つて行け」云々

此大道端の陶器賣は、明治二十三年頃、尾張瀬戸焼の疵物を神戸の加藤銀次郎といふ者がロハ同様の廉價に引受けて賣初めたのである、其後同類が多く出来、北は北海道、西は九州の端までにも行渡つて罵言雑言の口上が營業上の唯一生命に成つて居る

●二百三高地といふ鬚

明治三十七年十一月、日露交戦中、我攻圍軍が旅順の二百三高地を占領せりと聞いて、國民は皆狂喜したが、其頃結ひ初めし高根の束髪を二百三高地と名づけたので、其鬚が一時三都で大流行であつた



明治三十八年一月の「大阪毎日新聞」に、女髪結お辰の話として「この二百三高地巻は前髪を取り方が肝腎で、格好よくふくらすには、火箸を炭火で能く温め、それを髪の内部へあて、ふくれる様に巻き出すのです」とあつた

●千里眼と念寫

密閉した箱の中に入れてある物を透視して言ひあてる千里眼の女、御船千鶴子といふが熊本に現はれたと、明治四十三年の四月頃、大評判になり、學者博士連がそれに釣られて實地試験に出かけたが、其試験の結果が良かったとか、イヤ疑はしいとか云つて居る中に、又讃岐丸龜の長尾郁子といふ婦人は、透視ばかりでなく、念ふ文字や繪を寫眞の種板に念射するといふ不思議の能力を有して居るとの事では亦學者博士連が實地試験に出かけるといふ騒ぎであつたが、千里眼は無論、念寫といふも、化學作用を起さずに寫眞が撮れる理由がない、それは詐欺なり、精神病者なり、狐憑さなりと非難する者があつて、彼是論難反駁して居る中に、翌年一月御船千鶴子は自殺し、其後長尾郁子も病死したので自然沙汰止みになつて了つた

其後又大正六年に陸中氣仙町の三田光一といふ手品師が東京に現はれ、文學博士福來友吉といふ先生を籠絡しておサキに使ひ、彼方此方で念寫の興行をやつてポロを出し、終には自分の頭部を自分で打つて暗撃にあつたと吹聴したなどの狂言があつたまゝ、其後は所謂香として消息が無い

●「出齒龜」と「出齒る」

明治四十一年頃、「出齒龜」又は「出齒る」といふ語が大に流行した、それは東京大久保の植木職人池田龜太郎といふ者が、常に女湯を覗いて手淫を行ひ、終には婦女を强奸して殺した、其男の深名「出齒龜」の語が肉慾主義者の代名詞に成り、尙「出齒る」といへる動詞も出来て、性慾發展の意義に使用された

●手踊り人形



近頃ハイカラ手踊り人形といふのが流行して居る、圖のやうな首だけの人形に袋切一枚を別に添へてあるのだが、其袋を指にはめ、そして中指に人形の首を差込み、端唄などに合して指を動かせば、恰も踊る様に見えるのである、實に馬鹿らしいものだ、又一種の妙味があるので、小供よりも大人が玩弄にして笑ひ興じて居る

明治四十一年五月發行(滑稽新聞)

●法廷での賭博

明治四十一年の春頃から秋頃まで、大阪の博徒が裁判所の法廷で賭博をやる事が流行した、當時の「滑稽新聞」に昨今大阪地方裁判所の公判廷へ往つて見ると、實にツマラナイ窃盗事件や詐欺事件にまでも、傍聴人が溢れる程押掛けて来て居る、被告人の關係者でもあるのかと探つて見ると、決してそんなワケのものではなく、其傍聴人は法廷で賭博をやる博徒の連中である、傍聴しつゝある窃盗事件や詐欺事件に就て、有罪か無罪か、同く有罪ならば重禁錮三月か五月か、といふ事に金銭を賭けて、勝敗を決するのである、元來賭博を本業として居る者同志が、賭博をやつて居ては互損であるから、素人を引入れるのが彼等の常手段である、そこで此法廷に於ける博徒連も、退廷休息中に遊び半分の傍聴者を誘つて、今の事件は如何成るでせう、などを引ツ懸りにして、それぢや一つ賭をやらうぢやありませんか、といつて仲間引入れる、斯くて其賭博の爲の傍聴者が日毎に増加して来たのである、そして勝敗の結果は矢張り黒人筋の博徒が多く利益を占める事に成る、それは毎日往つて居る博徒連は、檢事の報告は喧しかつたが被告

告の陳述が好かつたからとか、辯護人の辯護は巧くやつたがアノ判事だから安くはすまいとか、日々の實驗を根據として推斷を下すこと、本職の辯護士も及ばない達観があるからだ、それから又愈々判事に苦むときは、老廷丁にいくらか握ませて其意見を聴く、十年も二十年も廷丁を勤続して居る者は、これ亦博徒以上の明察力があるさうだ、それに廷丁は彼の室此の室と飛廻つて居る間に、時に判事の合議を忖閲することも出来、又判決要旨の筆記を偷見することも出来るので、賭博社會の神機と崇められる程であるさうな、斯様な始末であるから結局素人は負けに成る、それから彼等が賭博をやるのは刑事事件ばかりで、民事事件には關係しない、其理由は民事事件と来ては、どちらが如何なるかサツパリ判らぬからださうだ、成程、推定遺産とか時効中斷とか先取特權などいふ事が、彼等博徒に分らないのは尤もである

そして彼等は何故法廷でこんな賭博をやるかといふに、自宅で従來の賭博をやつて居ては、探偵が五月纏くテラを取りに来るし、遠方の茶屋などへ行けば入費が多くかゝるが法廷の傍聴は木戸錢入らず場代入らず、おマケにテラ錢入らずであるから、遂にこれを選ぶに至つたのだといふ

瓢箪山の「お穴様」

明治四十一年四月某日、神奈川縣橋本郡旭村駒岡の土民が瓢箪山といふ小丘の石を發掘中、偶々刀劍、勾玉、埴輪土偶等を掘出したが、坪井博士等が出張して調査した結果、千五六百年前の古墳である事が判明したのである、然るに何者の詐謀か、此岩窟を信仰すれば、諸願成就諸病平癒疑ひなしと言ひ觸らしたので、附近の愚男愚女が續々參詣し其噂が追々と四方に傳はり、武州鶴見在駒岡のお穴様と稱して、東京横濱等よりも日々參詣する者が多く、同年八月の頃には、毎日少くも五千人、多きは一万人以上の參詣者があり、奉納の繪馬手拭は窟前に空所を存せず、繪葉書を賣る者、線香を賣る者は日々巨利を占め、麓の竹藪田畑を拓いて料理店や湯屋を建築するなどの騒ぎに成り、坪一二圓の地所が十倍二十倍に暴騰したが、陪塚に稜威のある筈なく、枯骨に何ぞ妙智力あらんやで、サスの衆愚も願惡の効なく靈驗皆無なるに呆れ、それより參詣人ピタと絶え、お穴様は元のカラ穴になつて、今は柱折れ軒傾ける小字の附近に、腐朽せる幾千の繪馬が昔日の全盛を物語つて居るのみである

上記は予が大正八年秋の實地探査に據つたものであるが、喜田貞吉博士の「讀史百話」中に左の如く記してある

「武州鶴見在駒岡村に一つの横穴が發見された、それが所謂お穴様となつて、流行は、秋の末から冬の初にかけては東京から横濱から參詣者引きも切らず臨時汽車やら、臨時電車やら、鶴見川の川蒸氣やらが連發連發で、半永久的設備の茶店の數が三百軒、陞が物言ふ、盲者の目が開く、壁が歩行き出したといふ大騒ぎ、これが明治も四十一の年を重ねて普通教育も大抵普及したと號して居る時の事だから面白い」



●ハイカラ、成金、ゆる禪

「或る意味に於ての名物男某なる者ありき、歐米に於ける輕薄なる方面の流行を摸して唯だ到らざらんことを恐れ、其人目に新なる特徴として、元來短く出來たる頸に、極めて高き襟を着け、之が爲に殆ど咽喉を締めて頤を突き上げられたるが如き痛苦と不便とを感じつゝも、偏に外觀の犠牲となりて忍耐し、己の足許を見るべく要する時には、面を俯くこと能はざるを以て腰を直角に曲げ、背後より呼び掛けられたる場合にも、頸だけ廻らねば、くるりと全身の方向を轉ずるの勢力に甘んぜざるを得ず、斯くて、其着ぐる所の標識たる高襟は、同時に其人格の淺薄劣悪をシンボライズする所の標識となり、「ハイカラー」の一語よく彼を冷殺もし、時人の嘲笑の的とも爲すに至り、更に廣布して、「ハイカラー」より轉化したる「ハイカラ」となり、或は「灰殻」てふ宛字に依つて變形せしめられ、有らゆる皮相の歐化者流を嘲笑する目的に供せられ、女性にして其頭髮を洋風にする者も亦、「ハイカラ」の部類に編入せらるゝを免れざるに到りたるが、廣布の範圍の大なるに随つて、之に含まるゝ嘲笑味も亦稀薄とならざるを得ず、何時しか「ハ

イカラ」の稱呼が之を受けたる者を傷くる力を失ふを致せり、而も一面より之を見るときは、亦是れ「ハイカラ」なる冷語の甚だ有力なりしを證するものにあらずや、一時株相場の亂調を利用して暴富を致したる者を、將基の歩の金に成るに譬へて「成金」と呼び、又、或る一時兩國の本場所に於ける力士が、正々堂々の角牴を避け、禪を緩くして敵の指し手を無効ならしめんことを試むる所の、卑劣なる計畫の流行を來したりしより、「緩禪」の一語以て軟骨隨心の政客を冷罵するの目的に應用せらるゝに到り、人をして其婉曲にして而も痛切なるに感歎を禁ずる能はざらしめしも、亦此類にあらずとせざるなら」(日本書紀史)

●ナンテまがいこんでせう

明治初年には非理法天權とやらで、「トコ、トンヤレ」といふ唄が流行し、明治十年頃には「オヤマカチャンリン、蕎麥屋の風鈴」といふ譯の分らぬ唄が流行し、其後又、ヘラ／＼節とかドンガラガン節とか、「東雲のストライキさりと」はツライネ」などいふが流行し、明治四十二年頃には、「ナンテまがいこんでせう」といふが専ら流行した、此外に猥褻の流行唄もあつた

●チャップリン髭

鼻の下にチビリツと髭を残すことが數年前に流行し、それをチャップリン髭と呼んで居た、これは米國の活動寫真原造の俳優チャップリンといふ者が、自己の専門たる道化役に適應すべく、極端に少く短く刈込んだ彼れの案出によつた髭であるとして其名を得たのである



然しこれはチャップリン新案の髭ではなく、百五十餘年前既に我國の俳優に此髭が行はれて居た、それは明和七年の「繪本舞臺扇」や其頃の細繪に俳優の似顔繪として、勝川春章や一筆齋文調等が描いた半道敵役の際に於ける坂田半五郎、大谷友右衛門、澤村喜十郎等は皆此髭を附けて居る事を云ふのである

要するに、チャップリンは、日本から多く輸出した是等の繪本か錦繪を見て模倣したのであらう

●風邪除の「久松るす」

八百屋お七の演劇が大當りの時に流行した風邪(感冒症)を「お七かぜ」と呼んだのは江戸の昔の事であるが、明治二十三年の冬より翌年の春にかけて流行した悪性風邪を「お染風」といつた、お染とは傳染病の染によつた名であるといふに、これを演劇のお染と見て、お染ならば久松が居なければ來ない筈だと、何人が言出した事か、當時戸外に「久松るす」の札を貼付する事が盛んであつた、又大正七年にも同様の事が愚民間に流行した

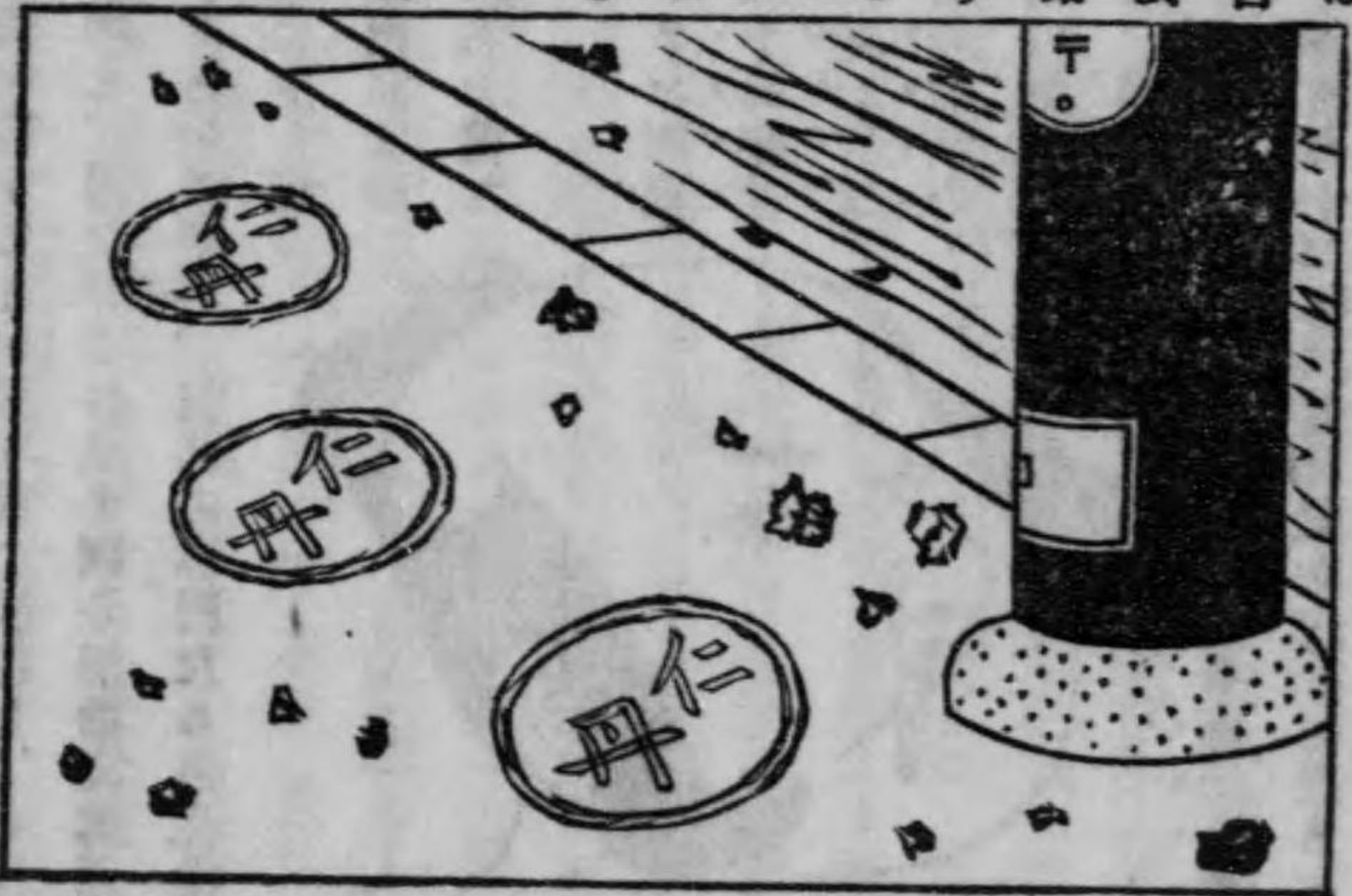
●牛肉屋の金鍋

何人の案出かは不詳であるが、大正二年頃、三郡の牛肉屋で金鍋を使ふ事が流行した、金鍋で牛を煮て食べると味がよいとの効能言觸らしなので、我も／＼と金鍋の牛肉屋に行つたが、實は純金の鍋ではなく、眞鍮に金メッキした偽物である事が知れ、又別段ウマクもないので、間もなく廢つて、今は金鍋の看板のみが存在して居る家が偶々ある位に過ぎない、金鍋の金は黄金の金ではなく、「カネ」の鍋といふ義、即ち眞鍮もカネだと云つて笑つた人もあつた

●街路に白文字の廣告

大正四五年頃、各地の都會の街路に白文字の廣告をする事が流行した、それは大きな袋の底に廣告の文字を切抜き、其袋に石灰を入れて路上にペタリとあらずと白字が現はれるのである

此廣告法は、人々に強く注意させること(外國人の考案)であつたが、我國では永く行はれなかつた、それは街路を汚損する事だと云つて、警察官が禁じたのかも知れないが、一方行人にも好感を與へなかつた、オヤ此處に文字がある」といつて避けて通る、古來文字を尊重する



風習があるので、人が通る所に文字を書くのは勿體ない、それを踏むのは尙更勿體ないとする舊思想の存する點を察しなかつたのに因る事であらう

●動植物の高價賣買

兎、狎、鶉、鶯、四十雀、目白、金魚、河鹿等の動物、萬年青、蘭、蘭、蘭、簾柑子等の植物が間歇的に流行して、平常五十錢か一圓の品を百圓千圓の高價に賣買する事がある是等は詐欺師連の仕組みであるに、其ワナにかゝつて、財産を無くする者が少なくない、「武江年表」に據ると、寛永年間に鶉の流行した事があつたさうだが、大正七年にも鶉が大流行で、「鶉」といふ月刊雜誌が出来たり、飼養法の單行本が多く發行され、「二錢銅貨(餌)を食つて廿錢銀貨(卵)を生む」などと新聞廣告にも出たが、結局慾深連中は山師や鳥屋の餌食にされたのであつた

●寛永通寶の文錢

舊式の一厘錢、寛永通寶の裏に文の一字がある眞鍮錢は、銅質がよいとて、それを潰して煙管に造り、又は指環にする事が十年程前に大流行であつた

●隱身遁形の忍術

無智蒙昧の愚衆は、何時の世にも絶えないものである、大正六年の春頃から夏にかけて、忍術といふ虚妄の事が流行し、活動寫眞にも、講談本にも、火遁の術とか藝使ひ法とかいふのが多く出、又忍術秘傳といふ單行本も發行され、果は中央新聞社、武俠世界社などの主催で、伊藤、銀月式忍術の實驗公開と稱し、一圓内外の會費を取り、仰々しく歌舞伎座で興行したが、其忍術といふのが小兒だましにもならぬ欺瞞的の拙技であつたので、詐欺呼ばはりの騒ぎが起つた事もあり、それから間もなく其愚な流行もドロ〜とあつて隠して了つた

●舶來のピリケン

大正三四年頃、舶來のピリケンといふ足を投げ出した行儀のわるい福の神が大流行であつた、大正五年の十月、内閣總理大臣に成つた寺内正毅は、ピリケンに似た尖頭であつたので、尖頭伯と譯名し、寺内内閣の一名をピリケン内閣と呼んだ、ピリケン是非立憲にも通ずる好體として、在野黨の彌次馬連に言讒された

●「去年の今夜」と叫ぶ幼兒

大正五年七月の末に、東京市外千駄ヶ谷邊の或家に生れた子供は、毎晩一定の時が来ると、四十ばかりの女の聲で、「去年の今夜を覚えて居るか」と恨めしさに叫ぶので、親達は氣味悪るが、其子供に二千圓の金を附けて、他家へ遣つたが、貰つた家でも毎晩「去年の今夜」を叫ばれるのが畏ろしく、其子供と貰つた金を返して来るので、又外へ遣ると同じく返して来る、其子供には生れながら上下に齒が生え揃つて居る、などいふ妄説が行はれて、それが二三の新開紙上にも出たので、評判になつたが、其子供よりは金を貰ひたい連中が、態々千駄ヶ谷邊を尋ね廻つても其家が判らない、或は下濫谷の八幡前だといふので、其處へ行つて見ても同じく要領を得なかつたさうな、など一時俗間に言讒されたが、それをアア込んだ小冊本が出来、又見世物にも仕組まれたさうである



●吉凶を説く姓名判断

人一代の運命は其姓名の字割や意義によつて支配せられるものであると號して、大正三、四年の頃、姓名判断といふ事が流行し、成功した學者偉人、失敗した政客悪人など、古人の姓名を標準とするのみで、學理上の根據なき臆語を並べ哲名術といふ學名らしき名をつけて吉凶禍福を説き、人を迷はせて改名せしむるなどの愚な事もあつた。

世間には同姓同名の人で、其運勢の相違する實例が多くある、それを知つて居れば、こんな理由なき誤託に迷はされる事はないのである。

●門柱の標札を盗む

大正九年の春頃から、東京市内で門柱の標札を盗む事が流行して居る、盗む目的は、異種異名の標札を集めて楽しむのか、又は何とかいふ迷信で取るのか、或は悪戯か否か、今に不明であるが、去る三月十五日の新聞紙上にも「此程府下瀧の川田端附近一帯に標札泥棒が盛んに流行し、毎夜諸名士の標札を取外して行くので、不寝番を立て、見張るなど大騒ぎだといふ」とあつた。

●スタイナーハの若返り法

外國の學者が唱道した事を、日本の醫學博士柳保三郎といふ人が受賣りして居るのであるが、學者間に非難の論議があるに拘らず、六十七の老人が二十位の若者同様に返り得られると云ふので、態々福岡へ行つて治療を受ける者も多くあるが、注射用の血液に不足を生じ、人血一グラムを金十圓で買入る、旨を發表して、下級民から生血を買つた事が問題に成り、醫師が人の生命身體を延長保存せんがため、第三者の身體を損傷して血液を奪取するのは、人道上のみならず刑法上の犯罪である」と難詰された事もあつたが、近頃は其實験研究の報告として單行本を發行せしめ、「スタイナーハ氏の廣汎深遠なる生理學の知識と、嚴密なる實驗と觀察によりて組立てられたる若返り法は、七十の老人にして尙ほ且つ廿歳前後に見る性的生活の花々しさを實現すべき興味多き研究だ、此學説は氏が維納大學に於て、研究を遂げたるもので、此研究が發表さるゝや歐洲學界は空前の緊張と驚異とを示した、一生を青春に生き、若々しき情慾に生さんとする人々よ、來つて動物本能の情慾を永へに保留せよ」など詐欺的誇大に廣告して居る。

●幸運の爲に

經濟界の不況を傳へられ、又一般には生活難をかこつ者の多い大正十一年一月の中旬頃、何人の發信とも知れず、郵便ハガキに「幸運の爲に」と題して

「此葉書を御覽になれば、二十四時間内に葉書九枚で、貴方が幸運を望まれる人に此文句の通りを書いてお出しなさい、九日たてば大なる喜びに逢ひます、若し此連鎖を絶てば反對に大悪運が來ます、この鎖は米國の或士官が始めた事で、九度地球を廻らねばならぬさうです」

(文句の書き方が少々違つて居るのもあつた)

と書いてあるので、悪運に襲はれてはタマラナイと、各々が同じハガキを九人に出し、其九人が又九人に出す事になつて、暫くの間に全國へ傳播したが、終には警察官が發信者を探り出して叱り付けたら、「幸福の爲になどいふ葉書が來ても取合はない事になさい、迷信にとらはれてはいけません」などいふ揭示を出すに至つた

此「幸福の爲に」の葉書が流行したのに乗じて、擬似の文句で、普通選舉制運動の宣傳文を出したり、商店が自家の商品を賣らんとする廣告文にしたり、又宗教宣傳の目的で、

「家内安全の爲に——今年に悪疫が流行します、これを免れる法をお傳へします、弘法大師の作られたイロハ歌を紙に書いて佛壇に供へ、南無大悲遍照金剛と二十一回唱へ、又此葉書を受取つた後二十四時間内に、此通りを葉書に記して三人以上の知人にお出しなさい、若し之を守らぬ時は今年中に病難がありますぞ」といふ愚なのもあつた

此「幸運の爲に」の葉書は、七八年前に英國などでも流行した事であるさうだが、我國にもこれに類した古い例がある二三寸の紙に大黒天が俵の上に立つて居る畫像を印刷し、それに「此大黒天を北の方へ南向に貼り、一枚を筆筒の引出へ入れ置き、願ひが叶ひし時は、此通りの大黒天を版におこし、二千枚ずつ二枚づ、千人に施すべし」との添書を附けて出す事が行はれて居た

教育の普及した大正の今日、尙斯かる馬鹿氣た事が行はれたのは、無智蒙昧なるがためばかりではなく、遊戯的に行つた人もあらうし、又古來迷信に囚はれて居た先祖の心性遺傳で、只何となく薄氣味が悪くて捨て、置けず、損したとて僅か九枚のハガキだ、出した方が安心でよいとの理由、即ち宇宙には、科學で説明の出來得ない神秘的攝理があるやうだとの感じがマダ一般に失せないからであらう

●醜陋の選挙界 電柱に大名刺

雪隠の蛆蟲は其身の臭きを知らずとやらで、流行の渦中に囚はれて居る者共は「これが時勢である、當然の事である」と思つて、醜陋とは感じないのであらうが、既往現在に於ける選挙界の事は、實に奇態流行中の最醜最陋である。全國民の代議士であるとか、府市町村民の代表者であるとか、無冠の名譽職であるとか公認され、又自らもシカ信する者が、あらん限りの卑劣手段を盡して、其當選を期するが如きは、斷々乎として唾棄せねばならぬ事であるに、既往現在のあらゆる議員は、皆其卑劣手段によつて贏ち得たものである、然るに世間の雜輩が之を責めず咎めず、排斥せず蔑視せず、反つてこれに幾分の敬意を拂ふが如き實狀があり、又當人も名譽職なりと威張つて居るのは、所謂蛆蟲が其身の臭を知らない類であらう。

翻つて選挙民の側を云はう、是も候補者の墮落につれて、相應した腐敗と愚昧さである、彼等は投票の眞義を解せず憲政の本旨を知らずで、自己の代表者を選ぶなどいふ觀念は毫もなく、投票の標準は、細君が頭を下げて頼みに來たからとか、手紙を寄越した數が多いからとか、財産がある人だからとか、何時ぞや母親の葬式に來て呉れた人だからとか云つて、只々情實のみで投票し、人物本位などいふ考へは少しも無い、其最も甚だしいのは、金次第で、三圓でも五圓でも貰へる金の多い方に投票するのである、それで田舎の百姓間には前金か後金かといふ事に、鍬か雪駄かといふ奇語が出來て居る、こんなワケの投票であるから、其議員が前言を食んでも悪い事をして、それを責める資格は少しも無いのである。

予は曾て叫んで曰く「投票あれども選挙なし、議員あれども代議士なし」とこれは當代の斯界を道破せる不抜の格言と自信して居るのである。

斯く選挙界が腐敗の極に達するに至つた起原は何であるかと云ふに、それは政府當局者が民選議院の本義を無視して過る明治二十五年頃、自派の者を多く當選せしめんとて選挙干渉を行ひ、續いて軟骨議員を買収するなど、選挙民と

して配付し、次には戸別訪問と稱して、低頭平身の哀願要請を數回繰返し、反對派が一票イクラとの投票買収をやれば、此方はそれに倍した金を與へ、他が演説會を開くと聞けば、己も亦雇辯士を入れて虚聲を張り、大きな名刺が有利らしいと見れば、それ以上の物を作り、甲が伯爵某の依頼狀を廻したと知れば、乙は前大臣某の書翰を石版刷にして配り、丙が父祖の佛事を名として盛宴を張れば、丁は奥服屋の切手を内々に贈る、此外新聞記者を買収して己れに利ある報道をなさしめ、或は間諜を放つて敵を中傷譏誣するなど、様々の手段を施し、いよ／＼投票當日となれば、間口一二間の代書屋の店を、一日五十圓百圓にて借りたる休憩所といふを數ヶ所に設けて、丈餘の立看板に「清き一票は何某へ」などと大書し、選挙人に一々頭を下げることも米搗バッタの如く、形勢非なりと見れば、病者老人までも狩出しに狂奔するなど、名狀すべからざる魂膽を盡し、剩へ巨萬の財を費して、ヤット當選すれば、前日の態度は一變して驕慢を極め、やがて議場に出づれば、眼中選挙民なく國家なしで、自衛利己の一點張り、偶ま一二の内情が暴露して刑罰に處せらるゝ者も少くない、これを名譽職とは、何處をどう見て云ふのであらうか。

最近一例

議員を墮落せしめたのが最大原因である。我輩は之を奇、流行の一つと見るのである、普通選挙制になるとか、又は民本政治の時代になれば、今日の選挙界に於ける状態は、馬鹿々々しい奇怪な事も行はれたものであると、昔語りの種になること必至必定であると確信する。

今月上旬、東京市會議員改選の時、何者か街路の電柱に候補者何某といふ赤ズリの大名刺を貼付けると、乙候補者はそれよりも上部に同じく赤ズリの大名刺を貼付けた、それを見た丙候補者は又その上部に貼付けた、丁候補者は又その上部に貼付けた、手が達しないので、千社札貼付用の竿で、高い所へベタリと貼付けた、それが一番よく目につくと評判されると、數十名の候補者も、千社札用の竿で高い所へ貼付けたので、東京全市の電柱は、二三日の間に全く赤化して丁つた、實に兒戲に類した愚劣の競争で、其根性のアママンさが推測されるではないか、これで市民代表の東京市會議員だといひ名譽職だといふのだから、呆れずには居られない。

●本書は自由研究の資料

以上所載の奇態流行二百有餘を概括すれば、論理的模倣よりは迷信的模倣が多く、又實用的事物よりは娛樂的事物が多い、これは理解力なき衆愚に雷同者が多く、又生活にはマジメの事物、遊戯には好奇心を挑發すべき突飛の事物が多いからである

次に年代に就て云へば、徳川時代以前には少く、以後の明治、大正には比較的多い、これは日本の古い歴史野乘には、支配階級者の動靜、政權爭奪と天災地變等の記録が主で、民間の風俗流行などを無視したのと、又其文書の數も少いからである、近世は新刊雜書が多く實際の見聞も多いからであるが、尙此外にも一原因がある、古代は傳統、墨守を尊んで、新規を忌み、改造を斥けたので、随つて奇態の流行事物が少く、近世は社會狀態が急激に變化し、傳統を破壊して、總てが自由に成り、外國思想外國事物の輸入などが盛んになつたので、随つて奇態の流行事物も多いのである

奇態流行の基因には、普通流行の基因と同じく、生産者又は販賣業者が、人々の虛榮心を唆つた事もあるが、それは一部分で、それよりも利己的奸人が多衆の無智迷信者を利用した事や、各々が娛樂的氣分で雷同した事が過半を占めて居る、其外は多種多様で、基因は

一々舉示するの煩に堪へない所である

又奇態流行の終息には普通流行の終息と同じく、人心の倦怠十中の七八を占めて居るが、残る二三には、識者の非難を受けて終息したのもあり、政治的制裁、即ち法令で禁止されて終息したのもある、此非難若しくは禁令がなければ、永久に流行して風俗化したのもあるであらう、現在行はれて居る印神纏や新年禮裝の黑白帽、胸に勳章を幾つもブラ下げるなどは、追つて奇態流行に入るべき事であるが、非難若しくは禁令が無かつたので、風俗化し制度化したのであらう

此外の事は讀者の自由研究にまかせて置いて、こゝには辯じないが、文藝家は勿論、經濟學者、政法學者、考古家、好事家等には、多少參考となるべき有益の事があらうと、編纂者自らは信じて居る

大正十一年六月末日印刷
大正十一年七月一日發行

(奇態流行史)

定價金四圓

製復許不

編纂兼發行者

(宮武) 外 骨

東京市下谷區上野櫻木町二十二番地

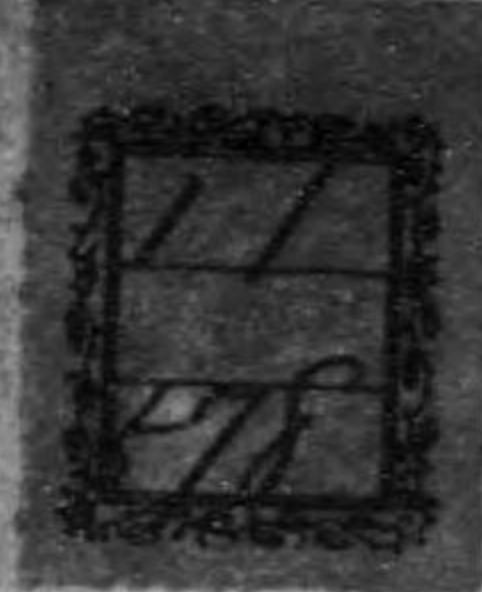
印刷者 東京市京橋區南大工町五番地 伊賀春吉

東京市下谷區上野櫻木町二十二番地

發行所

半 狂 堂

電話下谷六五九〇番
振替東京三九四二〇番



本書の編纂は、例言にも記してある通り、去る一月三十日の發意で、六月十五日迄の間、四ヶ月半の中、全三ヶ月間は殆ど晝夜の苦心であつたが、無駄搜索が多くて、物足りない氣がし、遺漏が少くないであらうから、向後一ケ年間に、別著の材料蒐集を兼ねつゝ、本書追補の材料を蒐集して、續篇を發行せねばならぬと思つて居る

11
578

終

